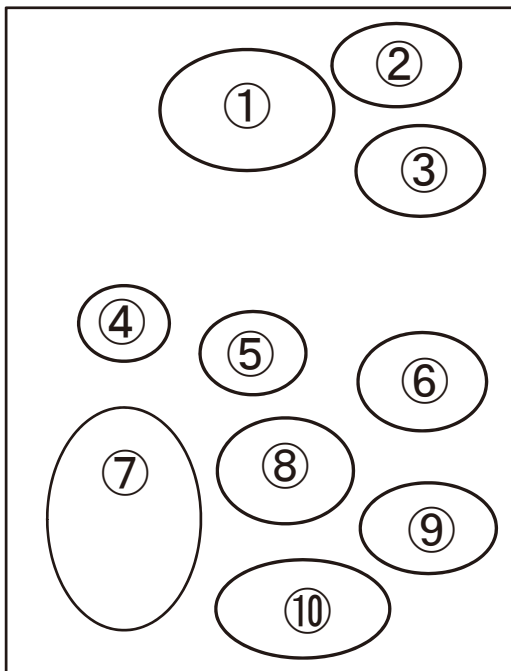




いしかわの 食と農業・農村ビジョン 2016





【表紙の写真】

- ①多機能ブルドーザ
(耕起から播種までの作業を行う)
- ②はざ干し
- ③ルビーロマン
- ④ジビエ料理の一例
(イノシシ肉のロースト)
- ⑤参入企業による大規模な野菜栽培
(キャベツ畑)
- ⑥ほ場整備された水田
- ⑦エアリーフローラ
- ⑧能登牛
- ⑨農業体験(田植枠転がし)
- ⑩白米千枚田

はじめに



農業は私たちの生存に不可欠な食料を供給する重要な産業ですが、近年、農産物の価格低迷や人口減少に伴う国内市場の縮小などにより、農業経営は厳しさを増しているほか、担い手の高齢化や後継者不足に伴う耕作放棄地の増加などにより、農村の機能そのものが失われることも懸念されております。

本県では、これまで、平成18年に策定した「いしかわの食と農業・農村ビジョン」に基づき、食育・地産地消、農産物のブランド化など、各種の施策を進めてまいりました。

加えて、近年の農業・農村を取り巻く状況の変化に対応し、本県の強みであるものづくり産業のノウハウを生かした農業の収益性の向上や、農業への新規参入から定着まで一貫して支援を行う本県独自の制度を通じた多様な担い手の確保、平成23年に世界農業遺産の認定を受けた「能登の里山里海」をはじめとする里山の利用・保全など、新たな施策も展開してきたところです。

これらの施策を一層進めるとともに、新幹線開業により石川の「食」が注目を集める中、本県農産物の付加価値をさらに高め、「売れるものを作る」産業へと転換を図るとともに、農村を美しく活力ある地域として維持・発展させるため、新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」を策定いたしました。

このビジョンでは、「農業の成長産業化」と「農村地域の活性化」を車の両輪として農業・農村の振興を図るという方向性の下、『次世代に向けた他産業との連携による農業の収益性の向上』、『ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開』、『地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援』、『地域の強みを生かした里山の振興』の4つを柱に施策を進めることとしております。また、施策の達成度合いを測る成果指標を定め、進捗状況と成果を検証しながら進めてまいります。

県としては、この新しいビジョンに沿って、生産から加工、流通・販売にわたる関係機関・団体との連携を一層強化し、実効性ある取組みを進めてまいりたいと考えております。

終わりに、このビジョンの策定にあたり、貴重なご意見・ご提言を賜りました策定検討会議の委員の皆様や関係各位に対し厚くお礼を申し上げます。

平成28年5月

石川県知事 谷本 正憲

CONTENTS

I ビジョン策定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II いしかわの食と農業・農村の現状

- ◆食と農業・農村の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ◆本県農業が直面する新たな課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

III ビジョン策定に向けた新たな視点と方向性

- 1 新たな視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 2 時代認識と新たな方向性・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

IV 取り組むべき施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

- 1 次世代に向けた他産業との連携による農業の収益性の向上・・・・・・・・ 30
 - ① 企業等の技術・ノウハウを生かした生産性向上の取組みの推進・・・・ 31
 - ② 食品産業と連携した新商品開発等の6次産業化等の推進・・・・ 33
 - ③ 気候変動に対応し得る新技術の開発と普及・・・・・・・・ 35
- 2 ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開・・・・・・・・ 38
 - ④ 農業を取り巻く情勢の変化に対応した複合化・多角化の推進・・・・ 39
 - ⑤ 需用者のニーズに対応した生産・販路の拡大・・・・・・・・ 41
 - ⑥ 特色ある農畜産物のより一層のブランド化の推進・・・・・・・・ 45
 - ⑦ 食文化の総合力を生かした県産食材の海外展開・・・・・・・・ 47
 - ⑧ 環境と調和した農業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
 - ⑨ 幅広い食育と地産地消の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
 - ⑩ 県産食材への信頼を支える安全・安心の確保・・・・・・・・ 53
- 3 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援・・・・・・・・ 56
 - ⑪ 新規就農者の確保・育成と担い手のスキルアップ支援・・・・ 57
 - ⑫ 企業等の農業参入の促進など意欲ある担い手の確保・・・・ 59
 - ⑬ 女性が活躍できる環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
 - ⑭ 担い手の経営発展に向けた農地集積等の促進・・・・・・・・ 63
 - ⑮ 多様な担い手のニーズに対応した農地整備の推進・・・・ 65
- 4 地域の強みを生かした里山の振興・・・・・・・・ 68
 - ⑯ 多様な地域資源を活用した生業づくりの推進・・・・・・・・ 69
 - ⑰ スローツーリズム等による人を呼び込む農村づくりの推進・・・・ 71
 - ⑱ 農村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりの推進・・・・ 73
- ◆ビジョンにおける目標設定・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

V 付属資料

- 1 農業構造の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
- 2 農業経営モデルの例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
 - (1) 経営革新モデル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
 - (2) ベストミックスモデル・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
 - (3) 地域戦略モデル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
- 3 ビジョン策定に向けたアンケートの結果・・・・・・・・ 83

VI 参考資料

- 1 策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
- 2 新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」策定検討会議委員名簿・ 88
- 3 用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89
- 4 新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」の概要・・・・・・・・ 96

1 策定の方針

農業は、私たちの生存に必要な食料を供給する、なくてはならない産業です。

また、農村は、国土・自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承といった多面的な機能を有しています。

このような農業・農村の健全な発展を図ることが、豊かで安定した県民生活を実現し、明日を支える子供たちに確かな県土を残す上での基本であることは言うまでもありません。

県では、平成18年に策定した「いしかわの食と農業・農村ビジョン」において、

- 幅広い食育・地産地消の推進
- 消費者ニーズに応える戦略的な生産と流通
- 次世代に向けた安定的な担い手の確保
- 環境創造型産業への転換
- 農村が持つ多面的な機能の保全・発揮

の5つを柱として、元気ないしかわ農業の実現に向け、体系的に各種施策に取り組んできました。

この結果、食育・地産地消、農産物のブランド化、新規就農者の育成、環境保全型農業の推進等で一定の成果を得たところです。

しかしながら、本県農業の主力品目である米の価格の下落や、野菜・果物の価格低迷等により、農業者の経営は厳しさを増しているほか、農業者の高齢化や農業の担い手不足が進み、鳥獣被害の増加等も相まって、里山の荒廃が懸念される状況となっています。

こうした中、持続的に、県民・消費者へ安全・安心な県産農産物を供給するとともに、里山地域の有する豊かな多面的機能を発揮していくためには、農業を魅力ある産業へと成長させることと併せ、農村を美しく活力ある地域として維持・発展させることが最大の課題です。

一方、国では、平成27年3月、強い農業と美しく活力ある農村の創出を目指し、今後10年程度先までの施策の方向性を示す、農政の中長期的なビジョンである「食料・農業・農村基本計画」を見直し、食料の安定供給の確保や農業の持続的な発展、農村の振興などに資する施策を講ずることとしています。

新たなビジョンでは、こうした状況などを踏まえ、収益性の向上や多様な担い手の確保を進めて農業の成長産業化を促進するとともに（産業政策）、農業以外の多様な収入源を確保して農村地域の活性化を図り（地域政策）、これを車の両輪として、農業・農村の振興に向けた施策を展開いたします。

なお、平成27年10月、参加12カ国により交渉が重ねられてきた環太平洋パートナーシップ協定、いわゆるTPP協定が大筋合意となり、多くの農産物の輸入関税が即時又は将来的に撤廃されることとなりました。

国の経済効果分析では、関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、生産コストの低減、品質向上等の体質強化対策や、経営安定対策などの国内対策を講ずることにより、引き続き、国内生産量は維持され、農家所得も確保されるとしています。県としては、引き続き、農業が将来にわたり持続的に発展していけるよう必要な対策を講ずることを、全国知事会等を通じて国に要請してまいります。



このような方針の下、課題や問題点を整理し、県民の声や地域の特性などに十分配慮した上で、現下の農業情勢により適切に対応できるよう、施策の取りまとめを行いました。
平成28年度から、その実現に向けた各種施策を総合的かつ計画的に実施してまいります。

2 期間

新たなビジョンは、平成37年度を目標年度としていますが、社会情勢やビジョンの進捗状況を踏まえて見直しを行う観点から、5年後（平成32年度）を目途に進捗と成果を検証し、必要に応じ、ビジョンの内容を見直すこととします。

3 構成及び効果的推進に当たっての留意点

- ① 新たなビジョンは、4つの「施策の柱」、18の「重点課題」で構成しており、重点課題毎にこれを実現するための各種施策を記載しています。
- ② 各種施策の達成状況等の検証は、施策毎に行う行政評価により行うこととし、情勢の変化に応じて、適切に目標及び施策の見直しを行います。
- ③ ビジョンに掲げた内容を確実に実現していくため、各農林総合事務所において、市町、JA等の関係機関・団体と連携し、地域における取組状況を検証します。

II いしかわの食と農業・農村の現状

II

いしかわの食と農業・農村の現状

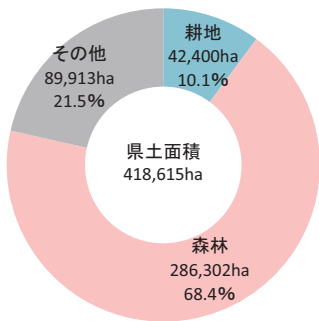
食と農業・農村の現状

◆ 県内農地の動向

石川県には、平成26年度で42,400haの耕地があり、これは県土の約10%、全国の農地面積（約450万ha）の1%弱に相当します。（図1-1）耕地面積は、昭和30年代前半の71,700haをピークに、以降住宅地や商工業用地等の需要増加に伴い減少してきましたが、近年は減少傾向が鈍化しています。（図1-2）

耕作放棄地の面積は、全国的には増加していますが、本県では、平成22年度までの増加傾向が、平成27年度には減少に転じました。（図1-3）

図1-1 県土の構成 (H26)



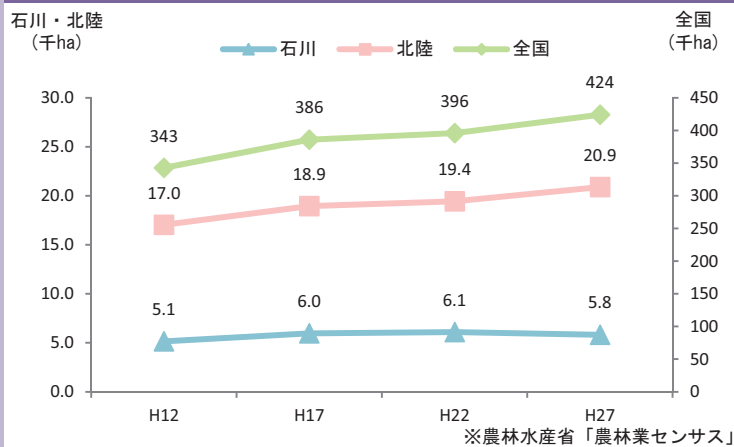
※農林水産省「作物統計」
国土地理院「全国都道府県市区町村別面積」
森林管理課調べ

図1-2 県内耕地面積の推移



※北陸農政局「石川農林水産統計年報」

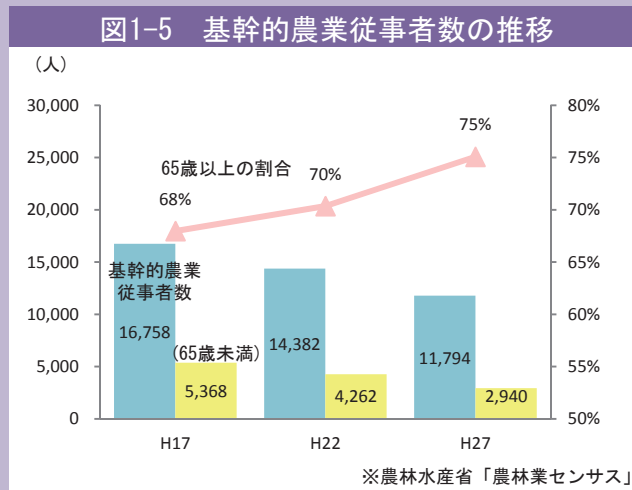
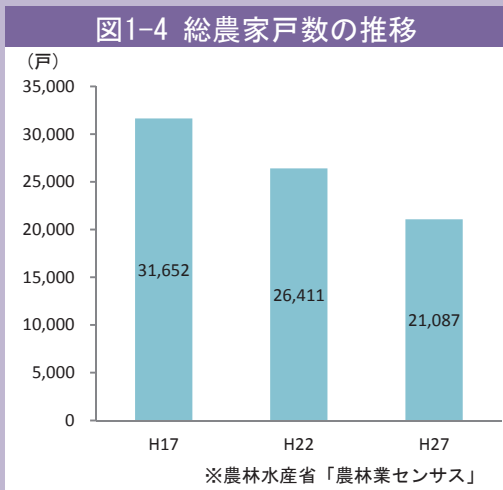
図1-3 耕作放棄地の推移



※農林水産省「農林業センサス」

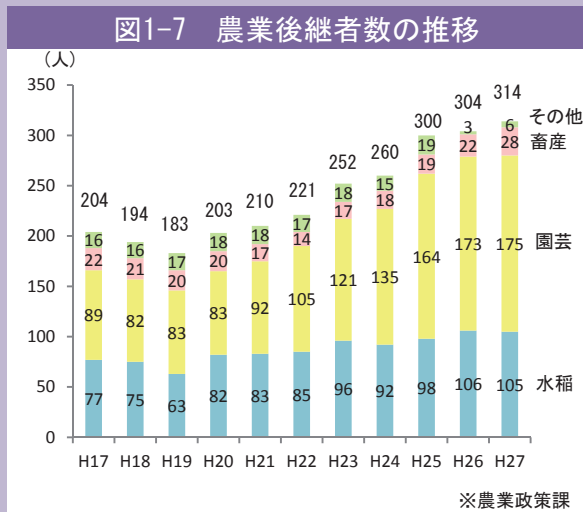
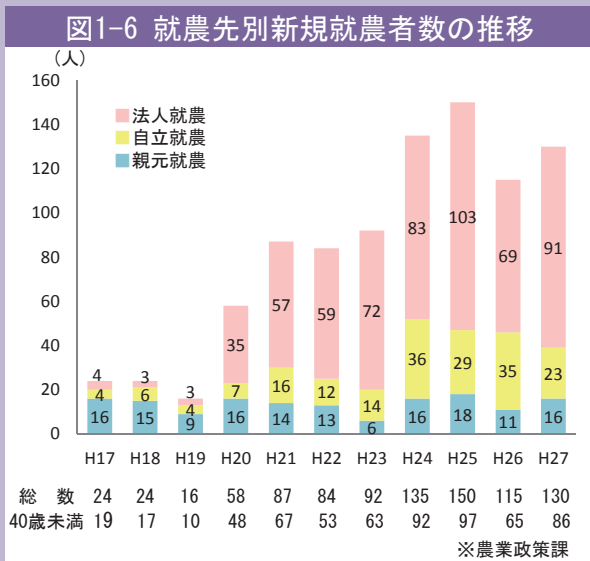
◆ 農家・農業者の動向

石川県における総農家戸数は引き続き減少傾向にあり、この10年間に1万戸以上が減少しました。(図1-4) また、基幹的農業従事者数も引き続き減少しており、特に、65歳未満の者がこの10年間に6割に減少し、65歳以上の者の割合が75%を超えました。(図1-5) 今後、農業従事者の大半を占める高齢者の大量引退により、農地の維持管理に大きな支障が生じるおそれがあります。



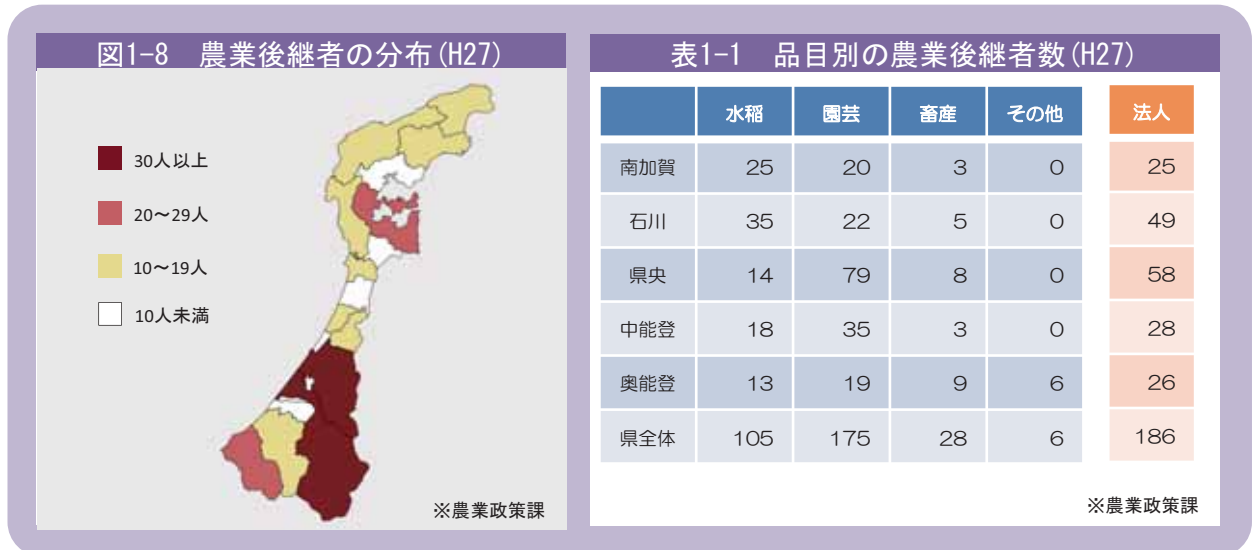
※基幹的農業従事者：農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、普段の仕事として主に自営農業に従事している者

新規就農者については、新規就農者の確保・育成をワンストップで行う「いしかわ農業人材機構」（平成26年に「いしかわ農業総合支援機構」に改組）を平成21年に設置したことにより、近年、大幅な増加傾向にあります。(図1-6) 平成20年以降に新規就農した者の約7割は40歳未満であり、法人就農が中心となっています。



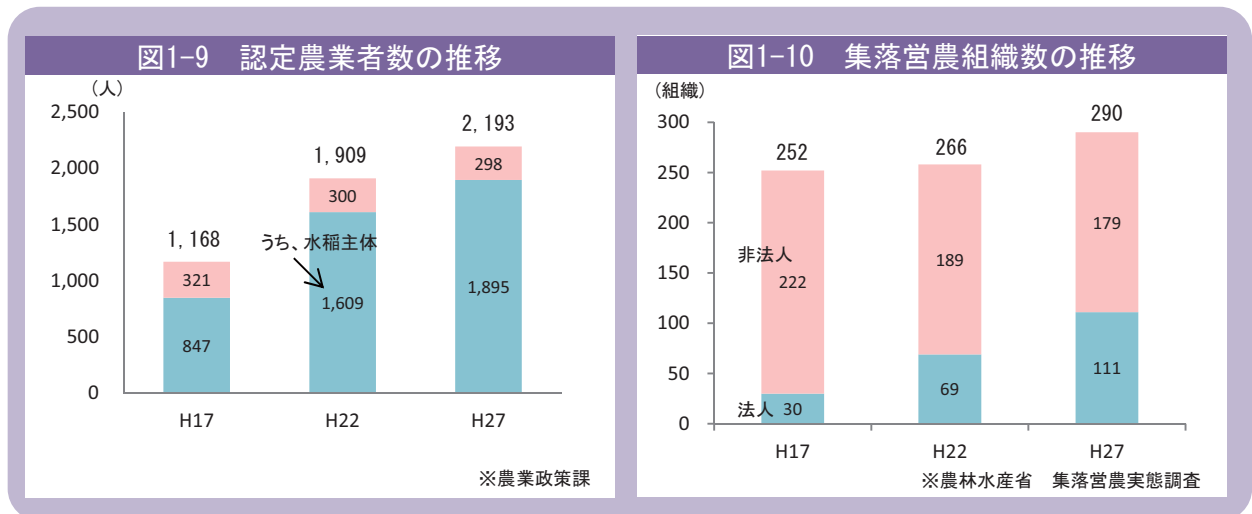
平成20年以降の新規就農者の増加を受けて、本県が独自に作成している農業後継者台帳に登録されている35歳未満の農業者も、平成20年に増加に転じ、年々増加しています。（図1-7）農業後継者は、特に園芸部門で増加が顕著であり、平成17年度の約2倍に増加しています。また、水稻部門でも約4割増加しています。

農業後継者は、金沢市、白山市で多く、品目別にみると、石川、南加賀地域では水稻の後継者が、県央、中能登地域では園芸の後継者が多くなっています。（図1-8、表1-1）



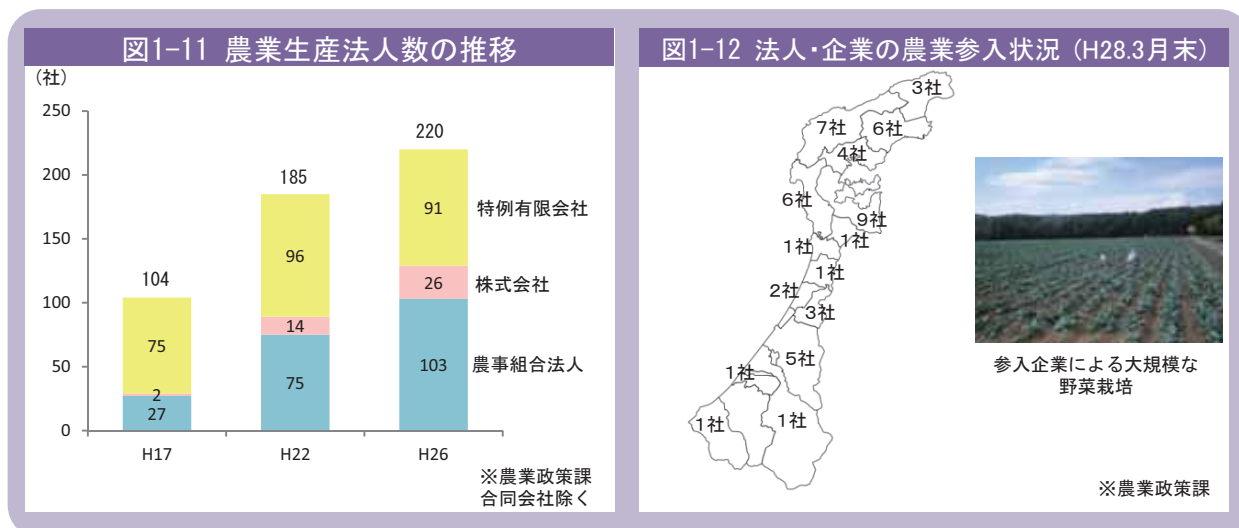
一方、規模拡大等により他産業並みの農業所得を目指す認定農業者や集落営農組織等が地域農業の大宗を担うよう、その育成に努めてきたところであり、平成27年度末の認定農業者数は2,193経営体と平成17年度の約1.9倍に増加しています。（図1-9）

また、平成19年から実施された国の品目横断的経営安定対策を契機に、集落営農組織の育成を進めてきた結果、この10年間で集落営農組織は約40組織増加しました。（図1-10）

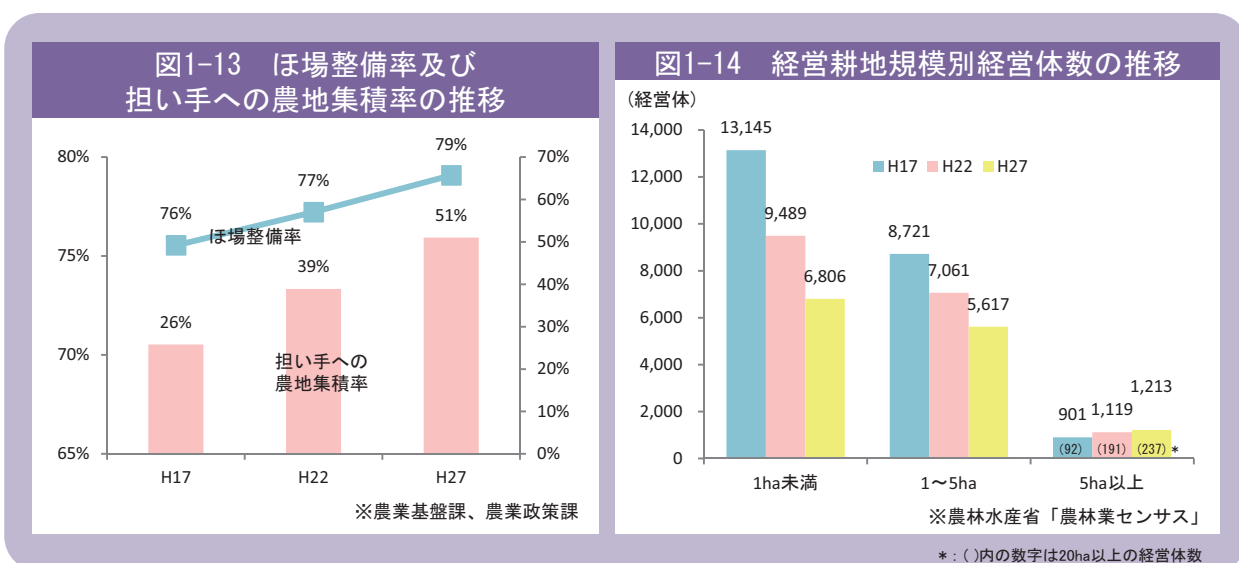


さらに、集落営農組織や認定農業者を持続的で安定的な経営体として育成するため、法人化への支援を行った結果、法人化した集落営農組織は30組織から111組織に増加し、これらを含む農業生産法人は平成17年の約2倍の220社に増加しました。(図1-10、11)

法人・企業による農業参入については、農業参入サポートデスクの設置や「いしかわ農業参入支援ファンド」の創設等を行い、過疎化や高齢化が進む奥能登地域を中心に支援に取り組んだ結果、平成27年度末時点で、能登地域に38社、加賀地域に13社、合計51社の法人・企業が農業参入しています。(図1-12)



上記のような企業的经营体への発展に向けて効果的な農地整備を推進したこと等から、認定農業者等への農地集積率が26%から51%に向上しています。また、経営耕地5ha未満の経営体が減少する中、5ha以上の経営体は増加しており、特に20ha以上の経営体数が92から237に大きく増加しています。(図1-13、14)



◆ 県内の農業生産の動向

作目別の作付面積は、耕地に占める水田割合が高いことを背景に、水稲が70%以上を占め、野菜9%、果樹3%などとなっています。（図1-15）

平成26年の農業産出額は475億円で、うち耕種部門が383億円、畜産が92億円となっており、全体としては緩やかな減少傾向にあるのが現状です。（図1-16）構成割合については、米が50%、野菜19%、畜産19%と水稲が主体の生産構造となっています。（図1-16）

図1-15 作目別の作付面積割合 (H25)

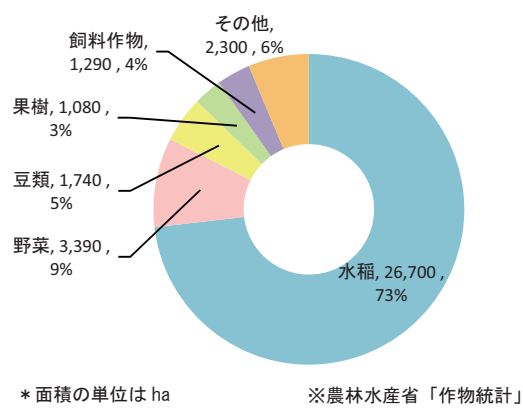
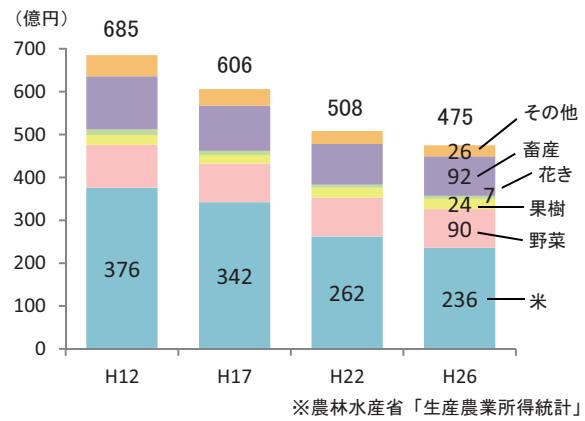


図1-16 農業産出額の推移



本県の基幹作物である水稲については、作付面積及び収穫量が、生産調整の実施に伴い減少傾向にあり、平成27年度の作付面積は10年前に比べて1,100ha減の26,100haに、収穫量は約6千トン減の13万6千トンになっています。（図1-17）

米の相対取引価格については、東日本大震災により、一時的に高い水準となりましたが、全体としては下落基調にあります。一方で、県産コシヒカリの価格は、全国平均を上回る水準となっています。（図1-18）

図1-17 水稲作付面積・収穫量の推移

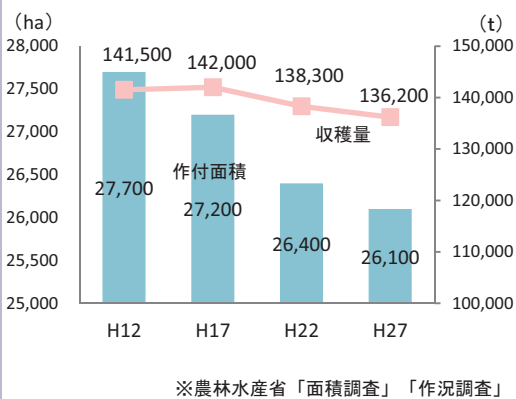
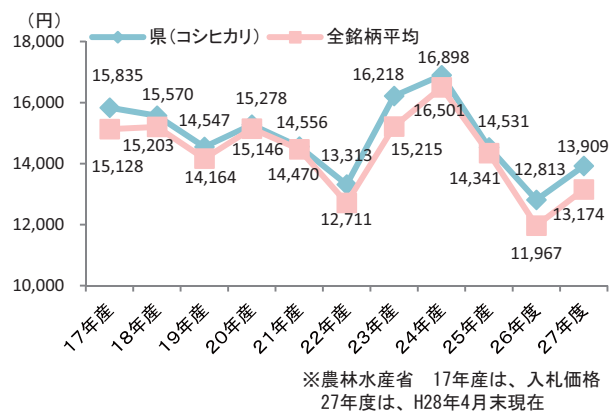


図1-18 米価（相対取引価格）の推移



これまでに、消費者や実需者のニーズに応えるため、食味の向上に加え、均一で外観品質の良い安全・安心な米づくりを目指し、「うまい・きれい石川米づくり運動」を推進しており、1等米比率はおおむね80%以上で推移しています。

(図1-19)

一方で、水稻経営の収益力向上を目指し、省力化・低コスト生産を推進しているものの、水稻の生産コストは米価を上回る年もあり、大変厳しい状況にあります。

(図1-20) 省力化・低コスト化につながる直播栽培については、近年の乾田直播栽培の普及により、平成17年の2倍となる1,059haまで拡大しています。

(図1-21)

また、国では、需給バランスの改善に向けて、飼料用米を中心とした新規需要米の生産拡大を進めており、本県の水田転作の状況を見ると、麦・大豆の作付面積は微減となる一方、飼料用米や備蓄米等の非主食用米の作付面積が増加しています。

県内では、河北・中能登地区を中心に飼料用米での転作が定着してきており、平成27年度の作付面積は537ha、生産量は2,731トンとなっています。

(図1-22)

図1-19 1等米比率(うるち米)の推移

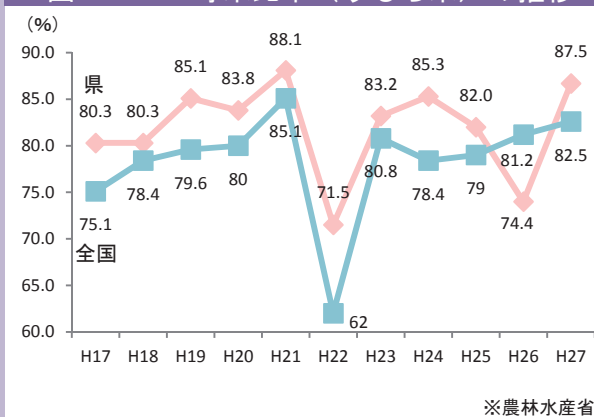


図1-20 水稻生産コストと米価の比較

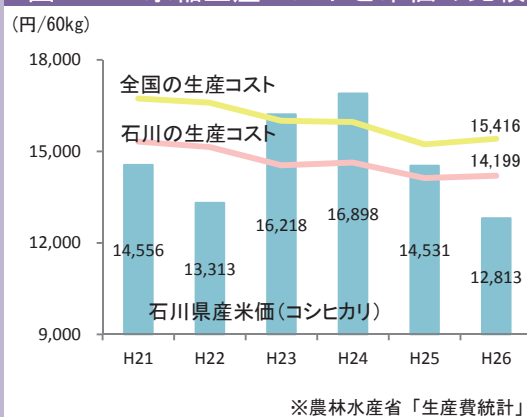


図1-21 直播栽培面積の推移

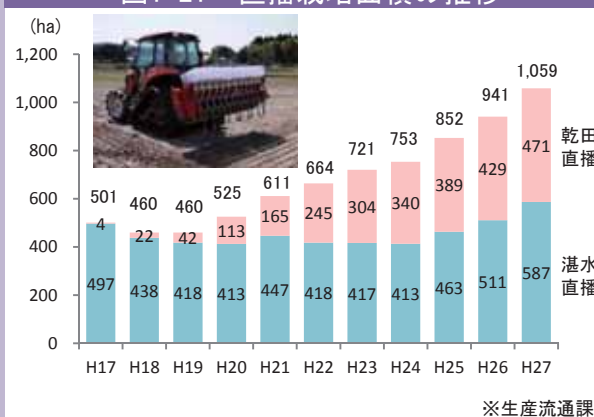
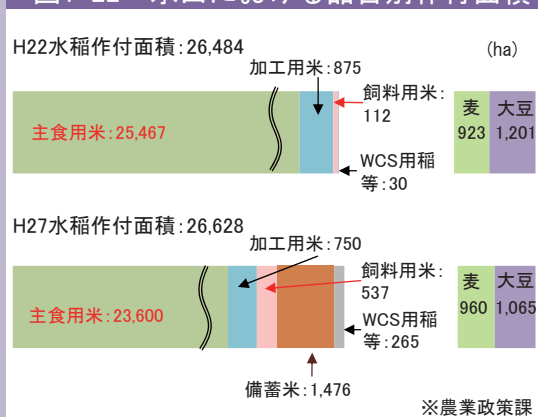


図1-22 水田における品目別作付面積



野菜の作付面積は、全体としては横ばい傾向であり、最も作付面積が大きいすいかでは、平成17年度より1割以上減少しています。（図1-23）一方で、金沢市のかんしょや加賀市のブロッコリー等、面積が拡大している産地もあります。共販金額は、全体としては減少傾向にあり、品目別には、すいかとだいこんが減少し、トマトとかんしょがほぼ横ばいとなっています。（図1-24）

出荷先別にみると、出荷量は京阪神市場が、共販金額は県内市場が全体の約5割を占めており（図1-25、26）、出荷量、共販金額ともに平成17年度に比べて増加しています。

図1-23 野菜の品目別作付面積の推移

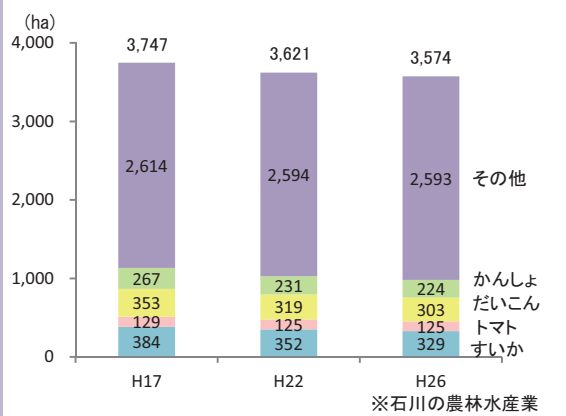


図1-24 野菜の共販金額の推移

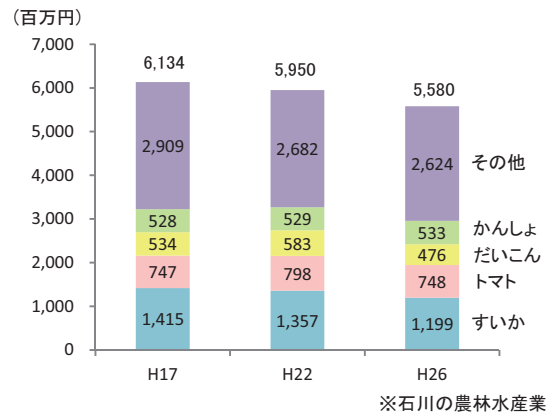


図1-25 野菜の出荷先別出荷量 (H26)

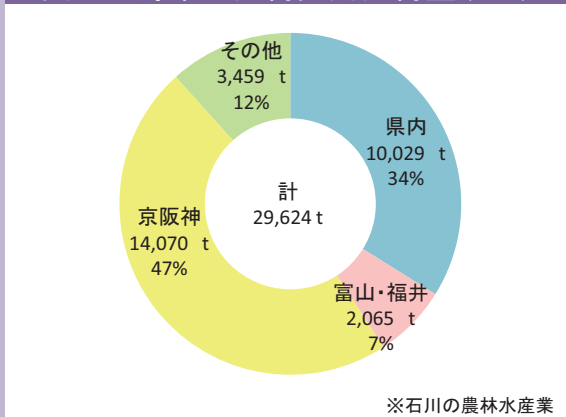
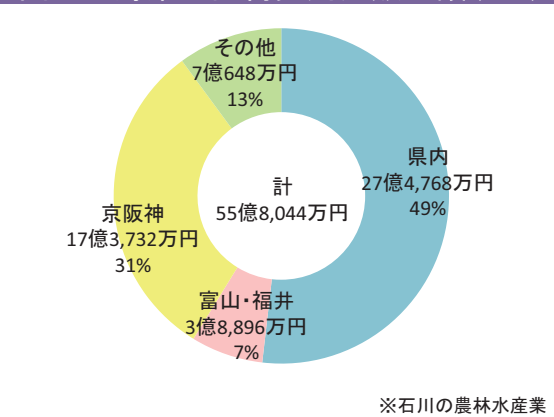


図1-26 野菜の出荷先別共販金額 (H26)



果樹の作付面積は、全体としては微減傾向で推移していますが（図1-27）、県オリジナル品種への改植が進んでおり、ぶどうでは、「ルビーロマン」の作付面積が平成17年度に比べ約20倍に、りんごでは、「秋星」の作付面積が平成17年度に比べ約2倍に拡大しています。

共販金額は、全体としては横ばいですが、「ルビーロマン」が高単価で販売されており、ぶどうの販売金額が増加しています。（図1-28）

出荷先別にみると、出荷量、共販金額ともに県内市場が最も多くなっています。（図1-29、30）

図1-27 果樹の品目別作付面積の推移

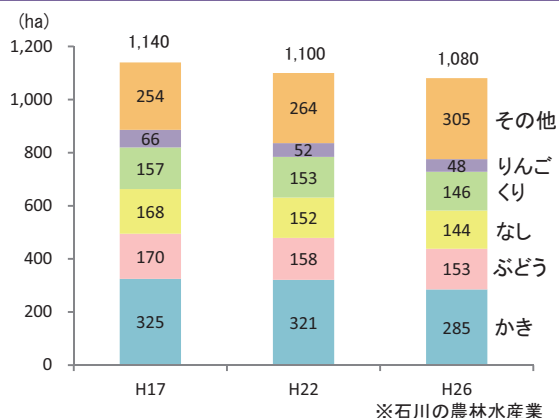


図1-28 果樹の共販金額の推移

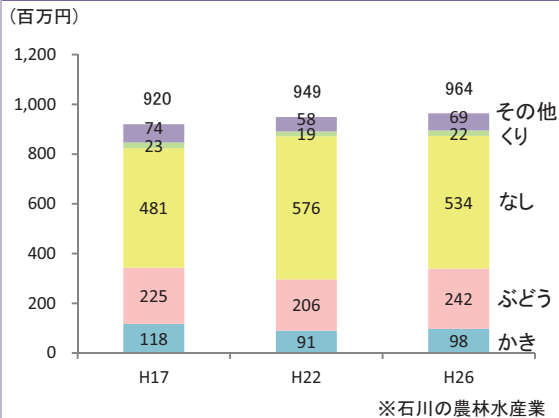


図1-29 果樹の出荷先別出荷量 (H26)

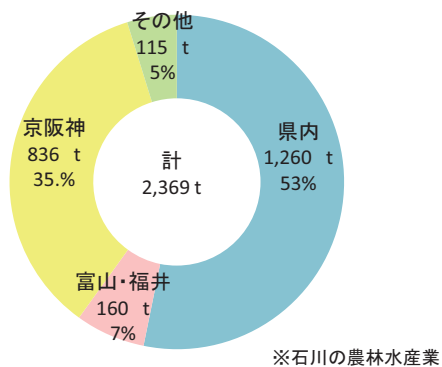
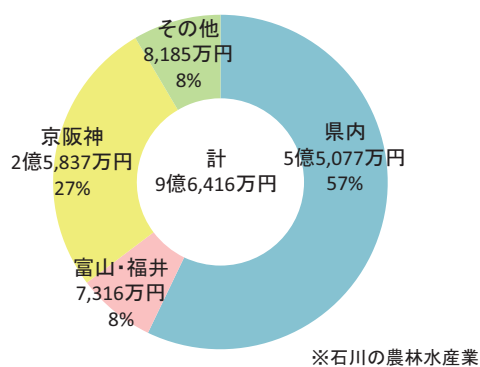


図1-30 果樹の出荷先別共販金額 (H26)



園芸作物全体では、共販金額が減少する中で、おおむね5千万円を超える31産地を、平成21年から本県主産地と位置づけ競争力強化に取り組んできた結果、主産地の販売金額は50億円を維持しており、1億円以上の青果物産地は15産地となっています。(図1-31)

金沢市中央卸売市場における県産農産物の取扱割合を見ると、取扱金額は17～18%で横ばいとなっていますが、取扱数量は減少傾向にあります。(図1-32)

図1-31 1億円以上の青果物産地

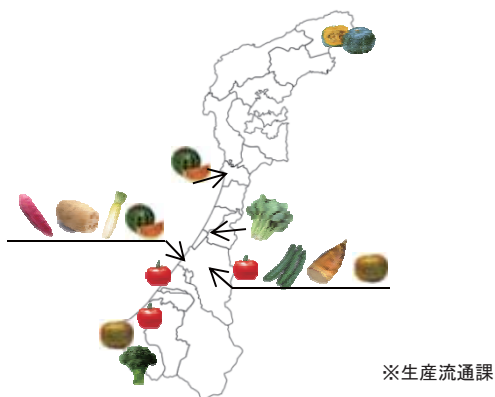
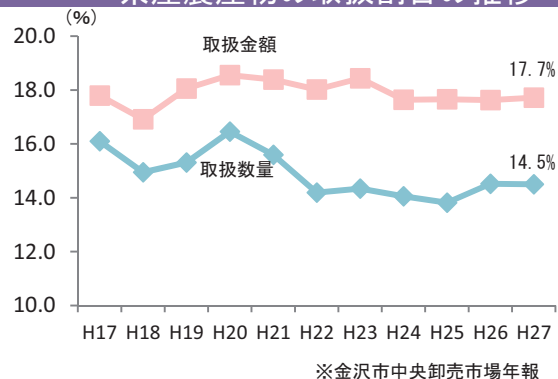
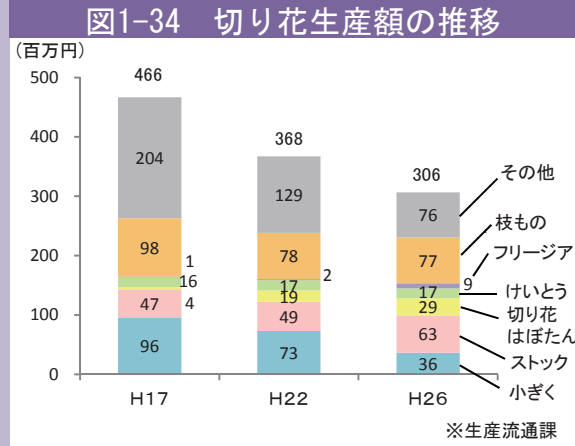
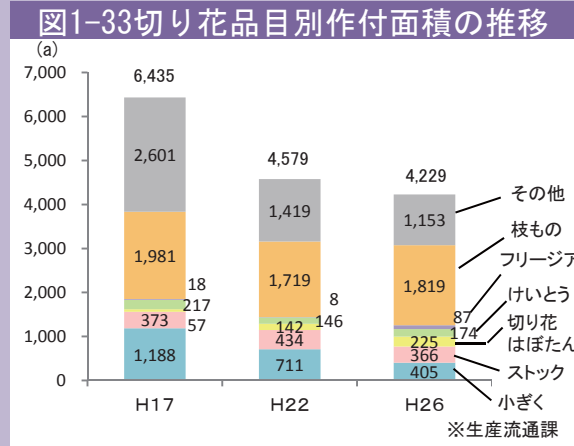


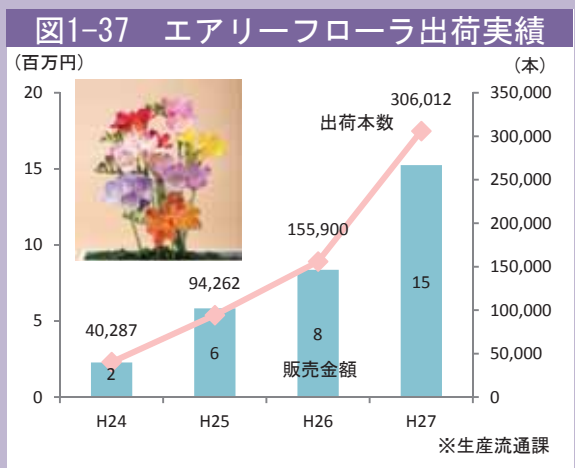
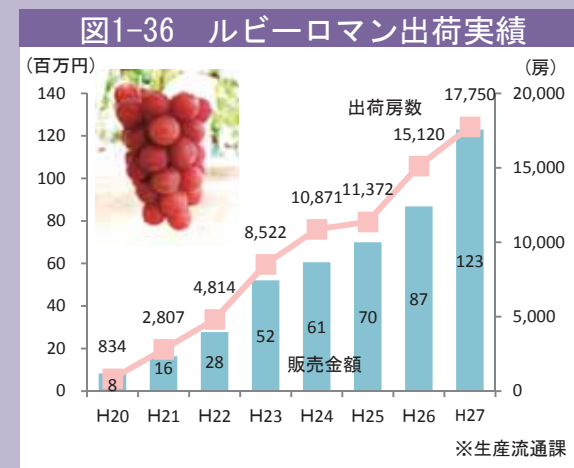
図1-32 金沢市中央卸売市場における県産農産物の取扱割合の推移



花き（切り花）においては、作付面積、生産額ともに減少していますが、ニッチトップ産地づくりを推進してきたストック、切り花はぼたん、けいとう等は、生産額が増加しており、大阪のなにわ花市場では、本県のストック、切り花はぼたん、サンゴミズキ、金銀ペイントが、市場の3割～5割のシェアを占めています。（図1-33、34、35）

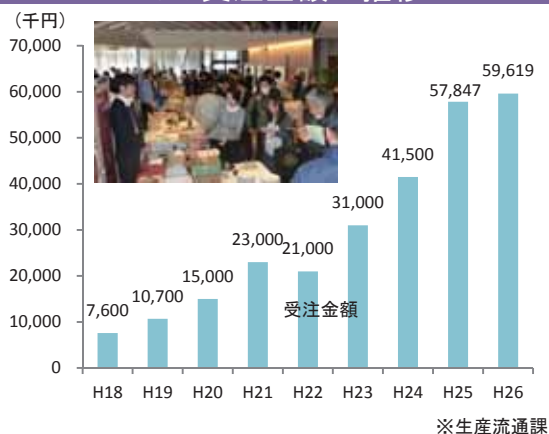


県では、ルビーロマン、エアリーフローラ等の県育成品種や能登大納言小豆等の全国的に誇れる特色ある品目について、生産（川上）から流通・販売・消費（川下）までが一体となった県産食材のブランド化を推進してきました。ルビーロマンについては、平成20年から市場出荷が始まり、販売金額は、平成27年度には123百万円と年々増加しています。（図1-36）また、エアリーフローラについては、平成24年から市場出荷が始まり、平成27年には販売金額が15百万円に増加しています。（図1-37）



農産物の販売促進については、首都圏への県産食材の魅力発信や販路拡大を目指し、平成18年度から首都圏のバイヤーやシェフ等と県内農林漁業者が直接商談を行う県産食材求評懇談会（平成25年度から「いしかわ百万石マルシェ」）を開催し、平成26年度には受注金額が約6千万円となっています。（図1-38）

図1-38 いしかわ百万石マルシェでの受注金額の推移



県では、環境負荷の軽減に向け、化学肥料や農薬の使用を低減する環境保全型農業を推進し、エコ農業者を認定していますが、さらに平成24年度からは地域ぐるみでの取組みを推進するため、エコ農業推進団体の認定を開始しました。エコ農業の取組面積は、10年前の5倍以上に拡大しており、特に能登地域では、世界農業遺産への認定を契機に、環境保全型農業への関心が高まり、能登米や能登棚田米、能登野菜等の団体認定が進んでいます。（図1-39）

特別栽培については、平成23年度から始まった環境保全型農業直接支援対策を契機に、栽培面積は平成19年度に比べ約4倍に増加しています。（図1-40）

図1-39 エコ農業への取組み拡大

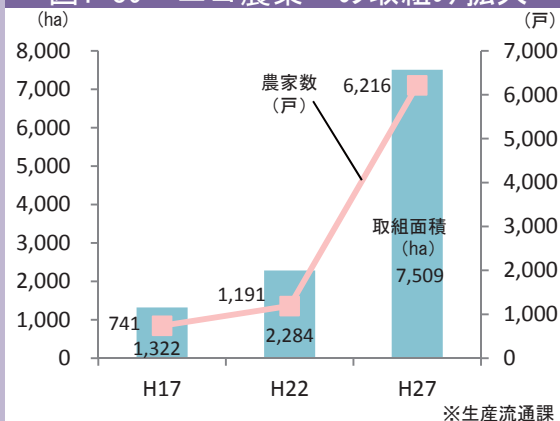
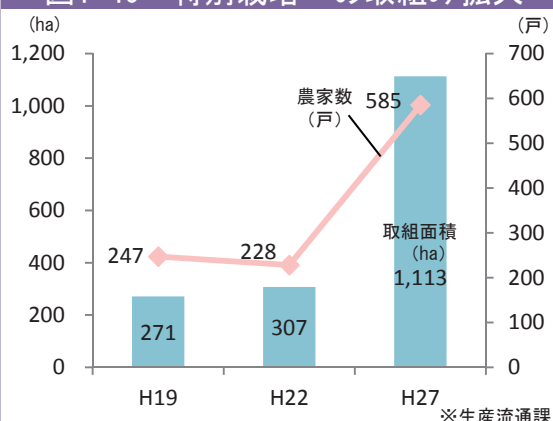


図1-40 特別栽培への取組み拡大



乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏については、高齢化や担い手不足等からくる離農により、飼養頭羽数は減少傾向にあります。（図1-41、42、43、44）

一方、採卵鶏では1戸当たりの飼養頭羽数は増加傾向にあります。（図1-44）

また、酪農経営の安定化を図るために、自給飼料の増産を推進しており、近年は、水田を活用した稲WCS（発酵粗飼料）や飼料用米等の増産により、飼料作物の作付面積は増加傾向にあります。（図1-45）

図1-41 乳用牛飼養頭数

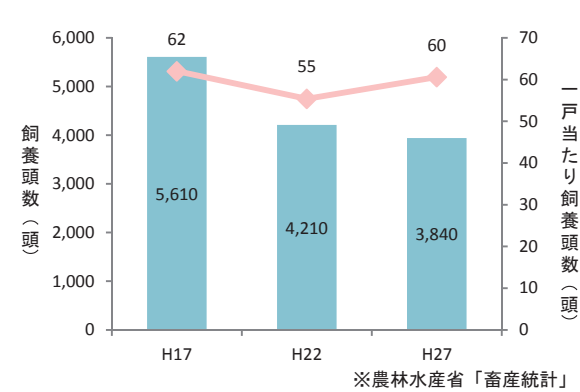


図1-42 肉用牛飼養頭数

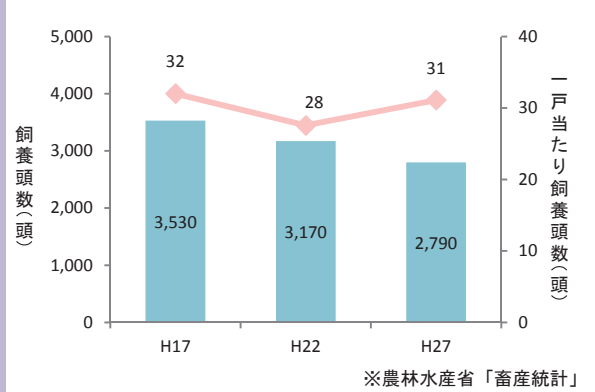


図1-43 養豚飼養頭数

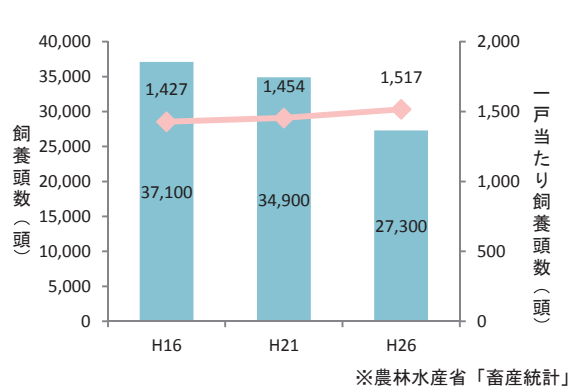


図1-44 養鶏飼養羽数

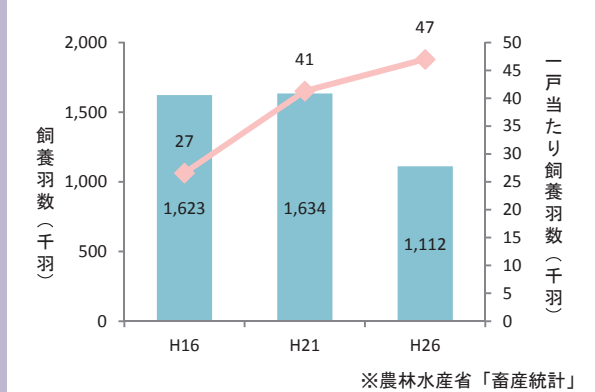
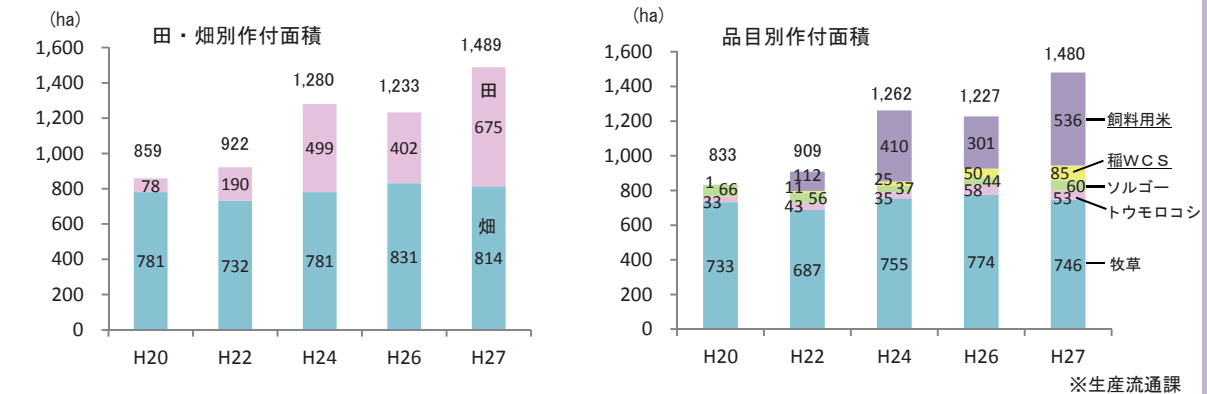


図1-45 飼料作物の生産状況



能登牛については、年間出荷頭数1,000頭を目指し、和牛受精卵の増産、受精卵の受胎率向上等に向けた技術開発及び担い手確保に向けた企業等の新規参入を進めていますが、能登牛認定頭数は近年横ばいで推移しています。（図1-46）

石川県・北陸学院大学・日清オイリオグループ（株）で共同開発した飼料で育てられた本県のブランド豚肉「能登豚αのめぐみ」は、平成20年度から本格生産が開始され、年々出荷頭数が増加しており、平成26年度には年間出荷頭数は5,000頭を越えました。（図1-47）

図1-46 能登牛認定頭数の実績

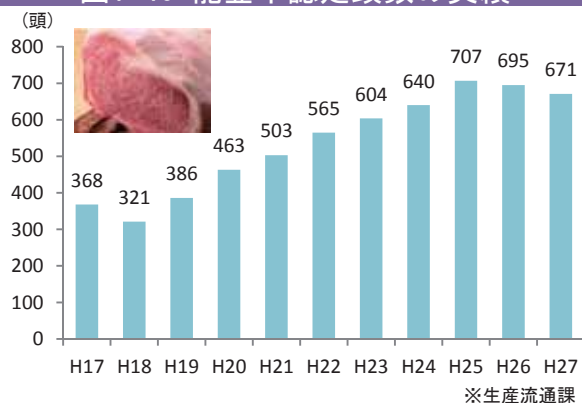
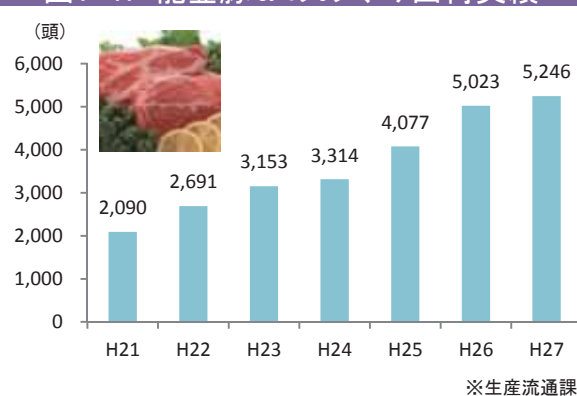


図1-47 能登豚αのめぐみ出荷実績



◆ 県内の消費動向と地産地消の取組み

本県の消費者が農林水産物を選ぶ際に最も優先することは、新鮮さが42.3%、価格28.3%、産地16.7%となっており、新鮮な農産物を求める消費者ニーズに依って、県内の直売所の設置箇所数は118箇所となっています。（図1-48、49）

また、県では、県産農産物コーナーを設置するなど地産地消に積極的に取り組んでいるスーパー等を「地産地消推進協力店」として認定しており、店舗数は年々増加しています。（図1-50）

さらに、地域農業の活性化や農業・農村への理解促進等の観点からも、地産地消を推進しており、平成21年度から県内商工業者と農林漁業者が直接懇談する「地産地消受注懇談会」を開催し、毎年30～70件程の商談が成立しています。（図1-51）

図1-48 県内消費者が農林水産物を購入する際に最も優先すること

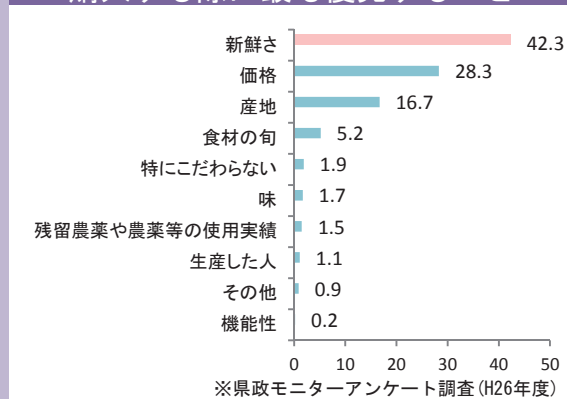


図1-49 直売所設置箇所数の推移

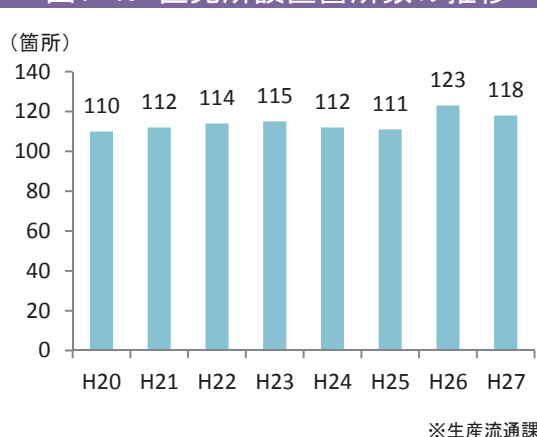


図1-50 地産地消推進協力店

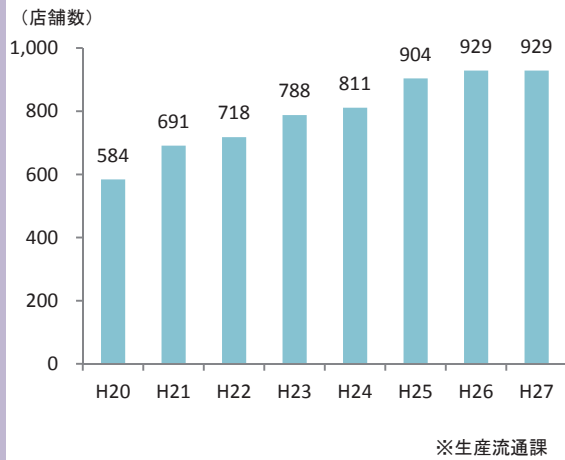
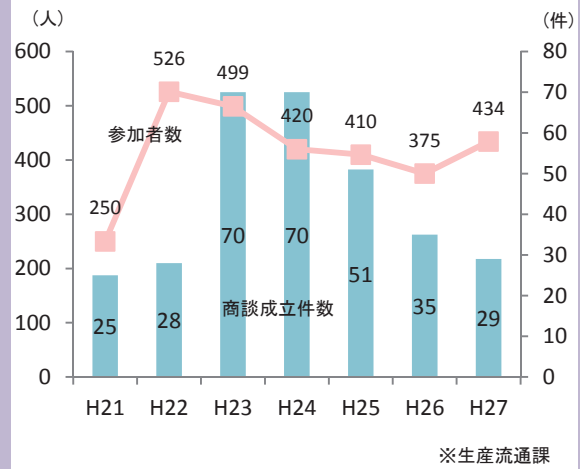


図1-51 地産地消受注懇談会の開催



奥能登地域では、消費人口が限られるため、販路拡大を目的として、多様な農産物を県内消費地へ届ける「顔の見える能登の食材市場流通」（奥能登直行便）の取組みを平成21年度から開始したところ、販売額は年々増加しています。（図1-52）

南加賀地域では、平成23年度から南加賀公設地方卸売市場やJA、市町、県が連携し、当地産の野菜を「なんかがいい野菜」と名付け、地元のスーパーなどに販売コーナーを設置するとともに、売上の一部を食農教育活動支援に活用する取組みを行っています。（図1-53）

図1-52 奥能登直行便の販売額の推移

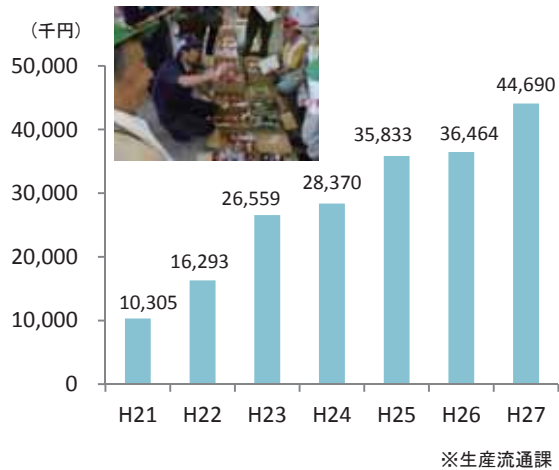


図1-53 「なんかがいい野菜」

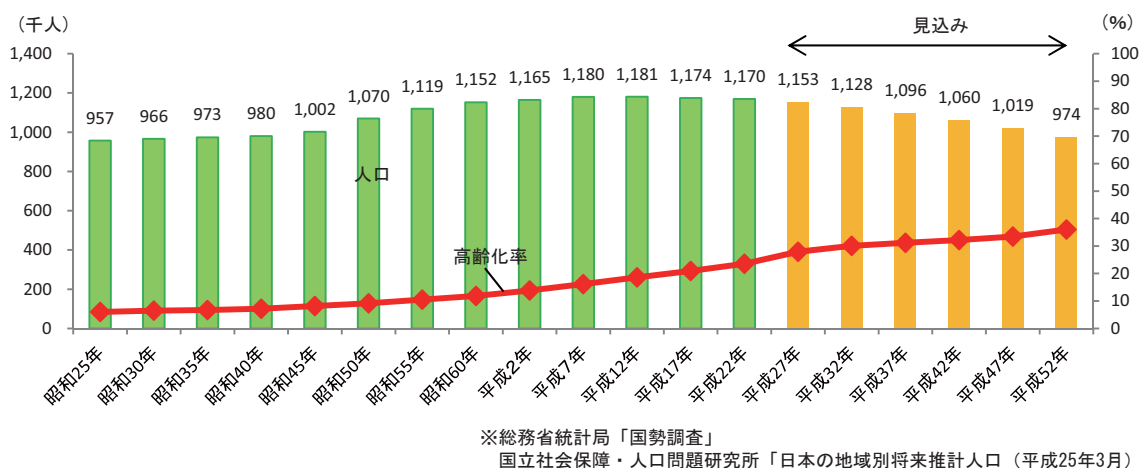


※南加賀農林総合事務所

◆ 農業・農村が持つ多面的機能等の現状

我が国の人口は、平成20年をピークに減少傾向にあります。本県においては、平成12年から平成17年の間に人口は減少に転じており、これから平成37年までにさらに約57千人（県人口の約5%相当）が減少すると予測されています。（図1-54）

図1-54 本県における人口・高齢化率の推移と見通し



特に農村地域では、人口減少により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じることが懸念されるため、地域の共同活動や営農活動等に対して支援する日本型直接支払制度の活用を進めています。（図1-55、56）

図1-55 多面的機能支払制度
活用実績

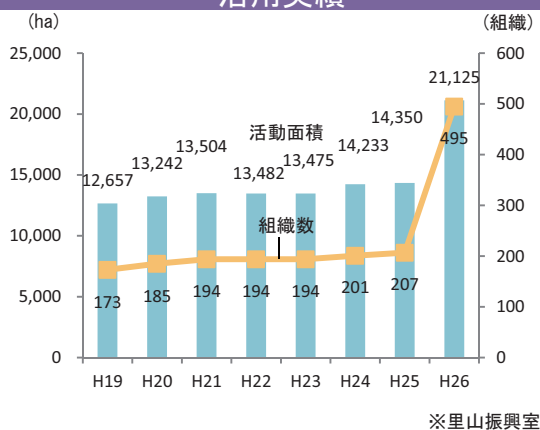
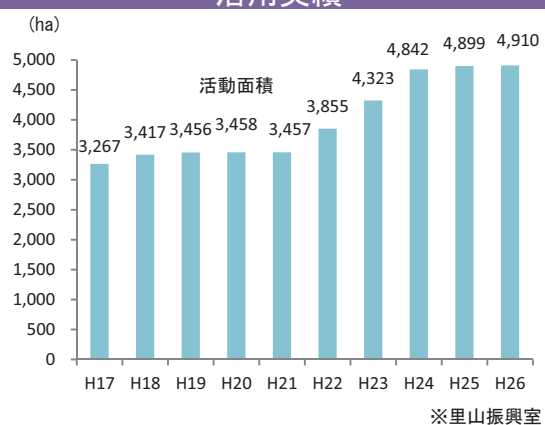
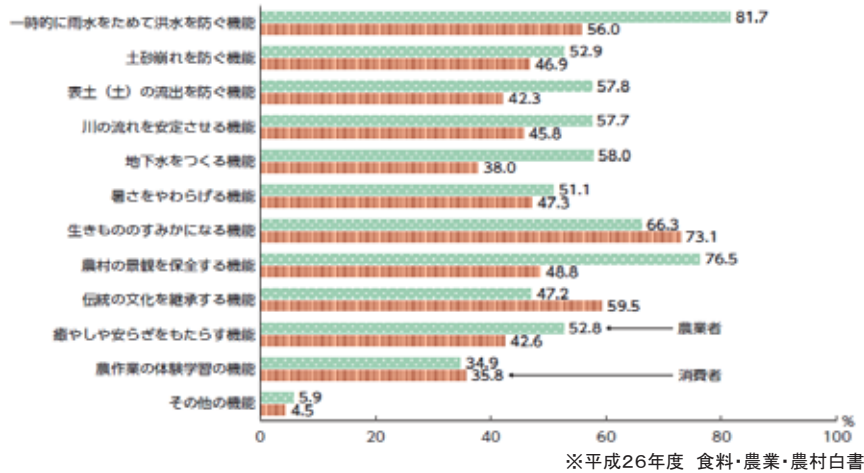


図1-56 中山間地域等直接支払制度
活用実績



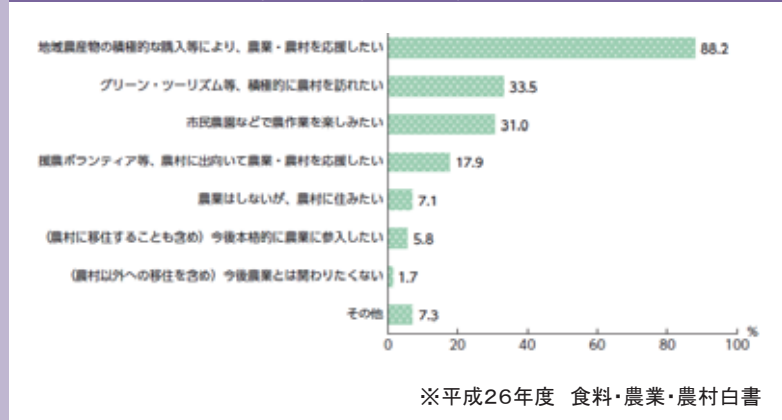
また、農業・農村の持つ多面的機能に関する意識について、農林水産省が行った調査によると、農業者・消費者とも洪水防止や生きものに関する機能への意識が高いほか、消費者では伝統文化に関する機能への意識が高くなっています。（図1-57）

図1-57 農業・農村の多面的機能に関する意識調査



農林水産省が消費者を対象に行った「農業・農村への関わり方」に関する調査結果では、「地域農産物の積極的な購入等により、農業・農村を応援したい」が9割で最も高く、消費者の地域農産物に対する関心の高さがうかがえます。次いで「グリーン・ツーリズム等、積極的に農村を訪れたい」や「市民農園などで農作業を楽しみたい」が3割となっています。(図1-58)

図1-58 消費者の農業・農村への関わり方



本県では、住民が意欲的に里山里海の利用保全に取り組んでいる地域を「先駆的里山保全地区」に選定し、住民が自発的に行う取組みを重点的に支援してきました。(図1-59) こうした地域では、都市住民を呼び込む取組みが行われており、交流人口が増加しています。

その中でも、農村体験を提供する農家民宿群の「春蘭の里」においては、個人だけでなく、修学旅行の受入れ等により訪問客が増加しており、交流人口の拡大による地域活性化の優良事例となっています。(図1-60)

図1-59 先駆的里山保全地区

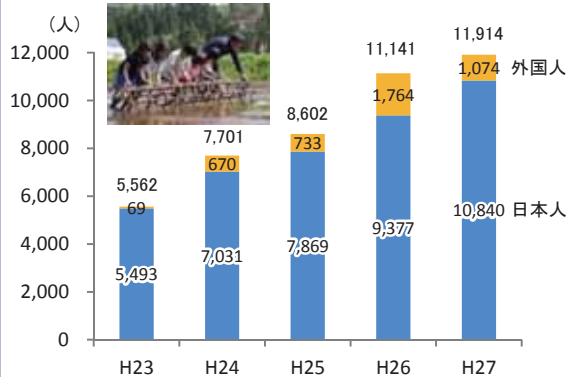


白山市の上木滑地区で復活した伝統的な祭り「あさんがえし」



穴水町の新崎・志ヶ浦地区で復活した伝統漁法「ボラ待ちやぐら」漁

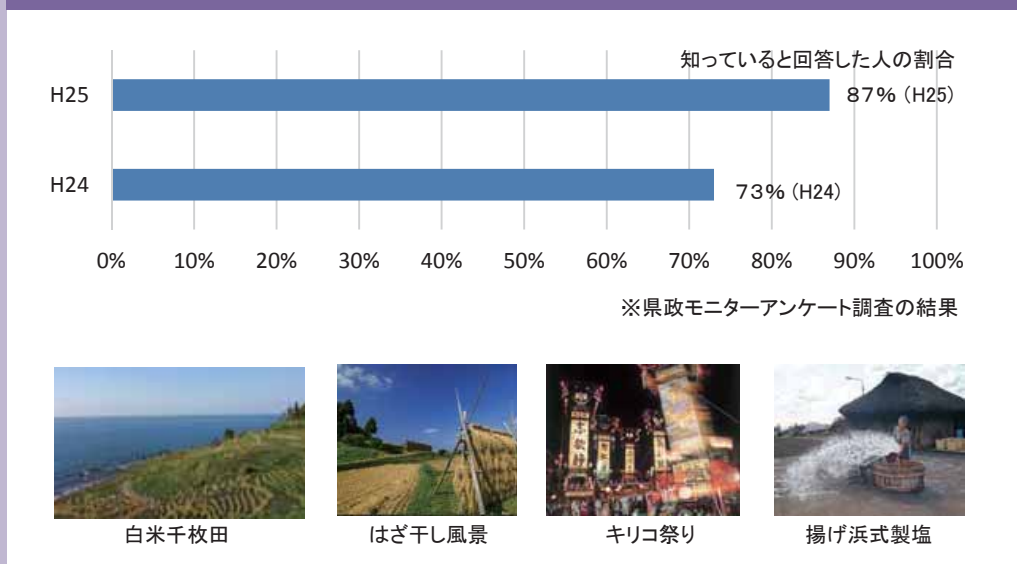
図1-60 「春蘭の里」の交流人口



能登地域には、棚田、ため池等で形成される里山景観や、揚げ浜式製塩等の里海の資源を活用した伝統技術など、農村の暮らしと結びついた風習や文化が多く受け継がれており、平成23年6月には「能登の里山里海」が、日本で初めて世界農業遺産に認定されました。

平成25年5月には、能登で「世界農業遺産国際会議」を開催し、その後の同年6月に実施した県政モニターアンケート調査では「能登の里山里海」の世界農業遺産認定の認知度は、87%と前年度の調査より約14%上昇しています。（図1-61）

図1-61 「能登の里山里海」の世界農業遺産認定の認知度（H24, 25）



■ 本県農業が直面する新たな課題

◆ 気候変動への対応

金沢市、輪島市における年平均気温は長期的に上昇傾向を示しており、100年で1.5℃程度の上昇となっています。（図2-1）

また、金沢市における降雪量及び最深積雪に関しては、減少傾向がみられ、輪島市においても最深積雪が減少傾向にあります。（図2-2）

このような気候変動を受け、米の乳白粒の多発、トマトやぶどうの着色不良などが問題となってきています。

図2-1 年平均気温と平年値との差の推移

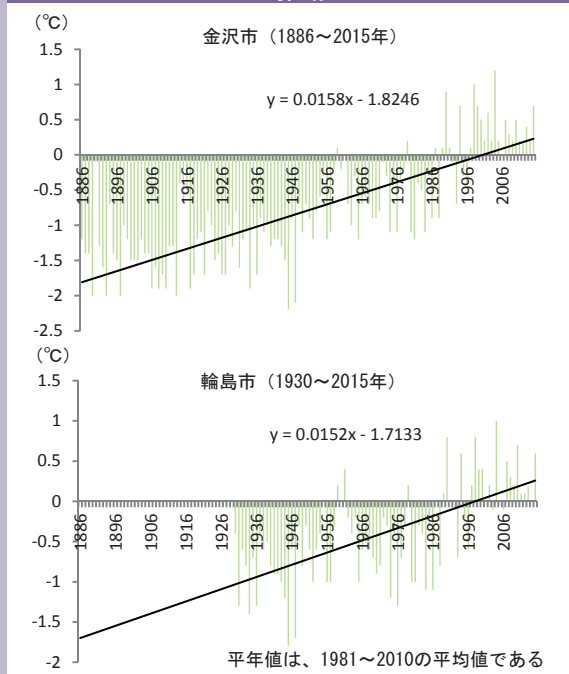
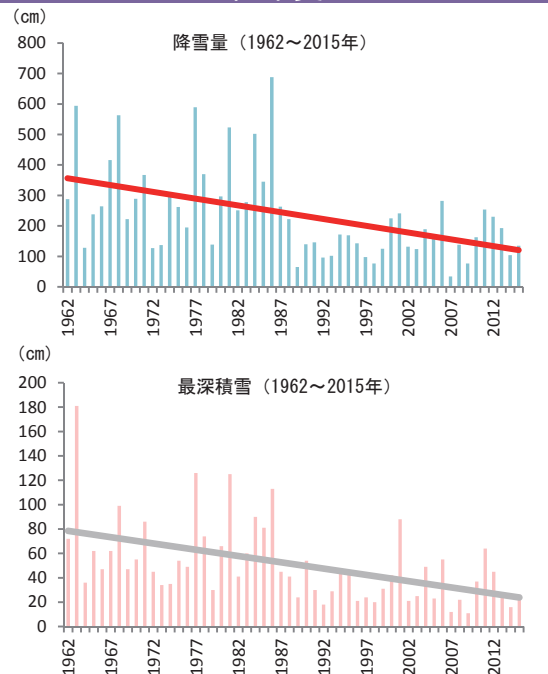


図2-2 金沢市の降雪量と最深積雪の経年変化



◆ 消費者ニーズの多様化

高齢化やライフスタイルの変化に伴い、1世帯当たりの1か月間の食料支出は、平成12年度に比べ減少しており、特に穀物、野菜・果樹及び魚介類への支出は減少傾向にあります。（図2-3）一方で、調理食品への支出額は増加しており、これを反映して、野菜の国内仕向けについては、家計消費が減少し、加工・業務用が56%まで増加しています。（図2-4）

県内の食品製造業では、食味が優れているほか、話題性や物語性のある農畜産物の需要が増えると見込まれるとしています。（図2-5）

また、安心・安全な農畜産物を求める消費者が増加しており、県内消費者の約4割が多少価格が高くても、農薬や化学肥料を控えた農産物を選択すると回答しています。（図2-6）

今後は、このような食品製造業者等の需要者や消費者のニーズの変化に対応した農産物の生産を強化していく必要があります。

図2-3 全国1世帯1か月の食料支出

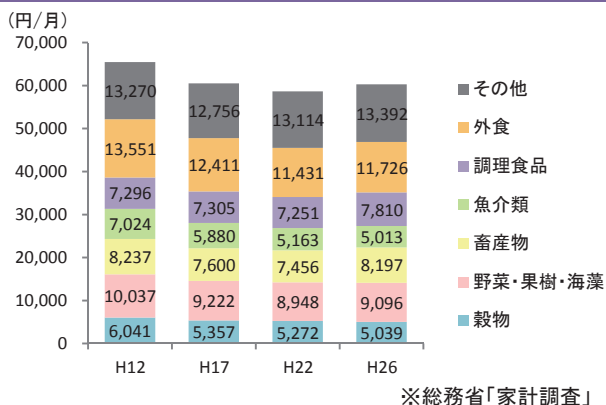


図2-4 野菜の仕向先割合の推移

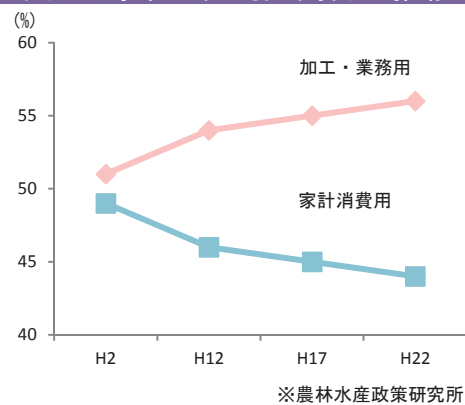


図2-5 県内食品製造業で、需要が増加すると見込まれる農畜産物

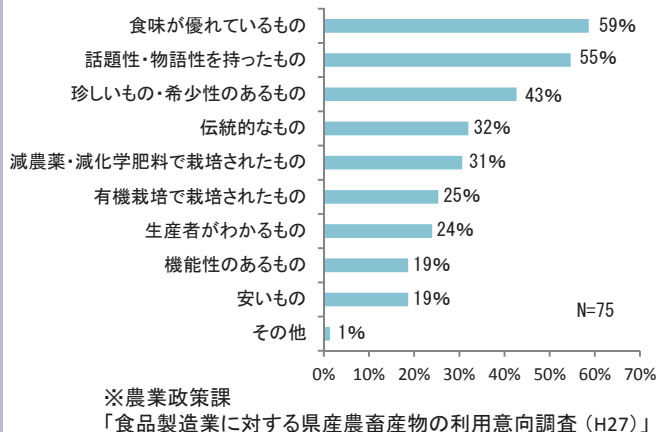
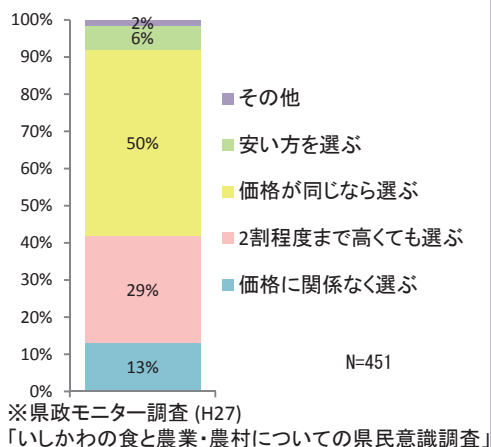


図2-6 減農薬・減化学肥料の農産物を選ぶ際の価格



◆ 産地間競争の激化と海外展開

国内の人口は、減少に転じており、今後10年間で約600万人が減少する見込みです。今後ますます国内需要が減退することが懸念されており、これに伴い、産地間競争が厳しくなることが予想されます。

特に、消費量が減少している米においては、近年、新たなブランド米が全国各地に登場しています。日本穀物検定協会が実施する食味ランキングにおいて、最高ランクの「特A」を獲得した銘柄米は、平成22年の20銘柄から平成27年には46銘柄に増加しており、産地間競争を勝ち抜くために更なる差別化が必要となっています。

また、国内需要の減少を受け、国は、平成26年6月に輸出戦略実行委員会を立ち上げ、その下に「コメ・コメ加工品部会」等7つの部会を設置し、輸出拡大に向けて取り組むべき品目別の方針を作成しました。

このうち、コメ・コメ加工品部会では、コメ、米菓、日本酒の輸出額を平成25年度の150億円から平成32年度までに600億円に拡大することを目標としています。

国内の輸出用米については、全国で作付が拡大しています。県内でも同様の傾向であり、26年産の集出荷量は前年産の約3倍となっています。（図2-7）

米の輸出については、全国的にみると、香港とシンガポールが主な相手国であり、輸出量の約7割が両国に輸出されています。（表2-1）

図2-7 輸出用米の集出荷量の推移

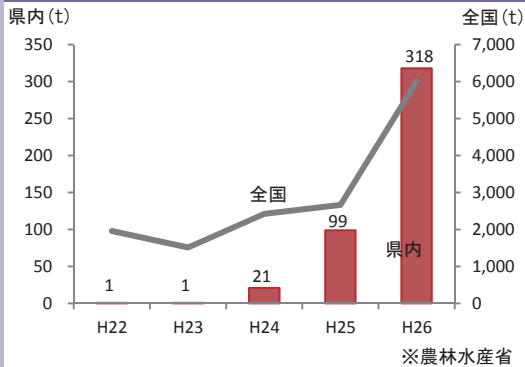


表2-1 全国の商業用の米の輸出数量 (H26)

輸出相手国	輸出数量 (t)	輸出金額 (百万円)
香港	1,744	497
シンガポール	1,295	371
台湾	407	155
オーストラリア	185	59
中国	157	76
輸出合計	4,516	1,428

※財務省「貿易統計」

◆ 北陸新幹線金沢開業に伴う県産食材への需要拡大

本県を訪れる観光客の約6割が「食事」を楽しみにあげており、本県の「食」は、歴史的・伝統的な景観や旧跡と並ぶ本県の魅力となっています。（図2-8）また、観光客の8割以上は、飲食店や料理を選ぶに当たって、地元食材の利用を重視していることも示されています。（図2-9）

北陸新幹線金沢開業による観光客の増加を受け、県内の多くの飲食店では、5年前と比較して県産農畜産物の取扱量が増えており、今後も取扱量を増やしたいとの意向が9割以上となっています。また、食品製造業や青果小売業も同様に、7割から8割の業者が今後県産食材の取扱量を増やしていきたいとしています。（図2-10）

図2-8 本県への観光客が期待するもの

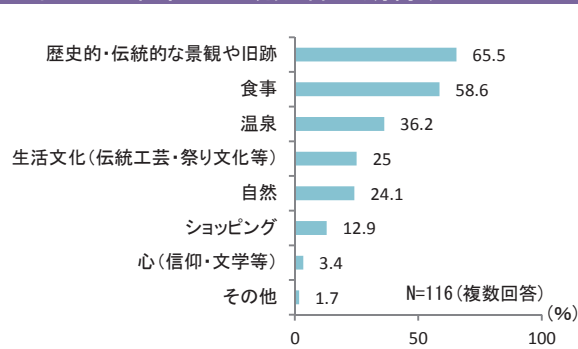
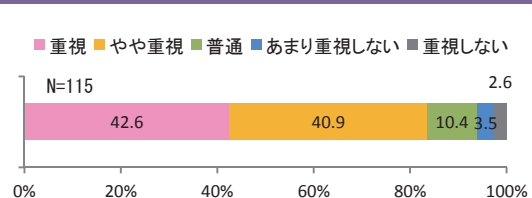
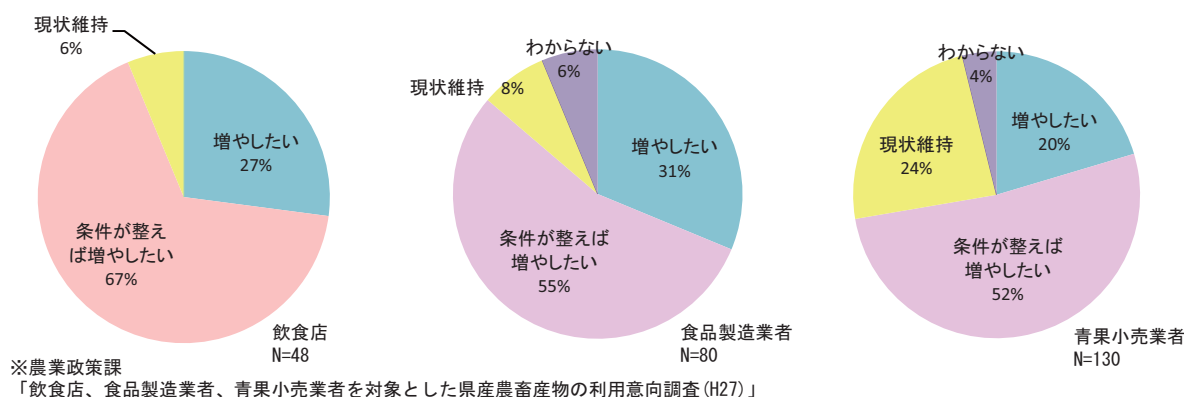


図2-9 観光客が飲食店を選ぶ際に「地元食材」の利用を重視する割合



※金沢大学香坂研究室・日本政策投資銀行
「加賀野菜の認知度等に関するアンケート調査 (H26. 3月)」

図2-10 県産農畜産物に対する県内飲食店・食品製造業者・青果小売業者の取扱意向



◆ 担い手の確保と農家所得の向上

全国と同様に、本県においても今後人口が減少していく一方で、65歳以上の高齢者は増加する見通しであり、今後、農業労働力の急激な減少が懸念されます。県内の243集落の2,482戸の農家を対象に行った営農意向調査では、後継者がいないと回答した農家は90%、10年以内に農業をやめる意向のある農家は73%となっており、新たな担い手の確保が課題となっています。(図2-11、12)

図2-11 農家の後継者

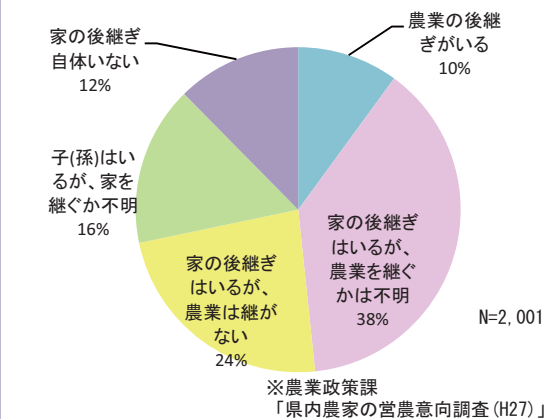


図2-12 農家の営農意向

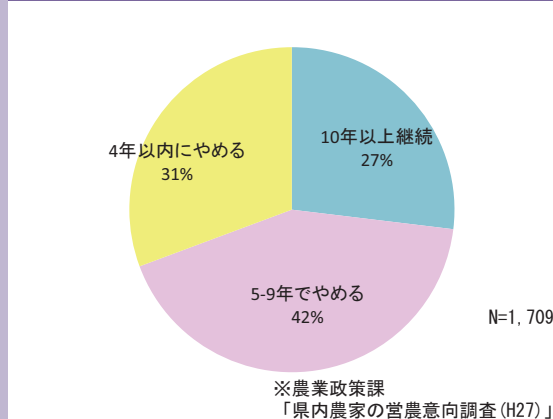
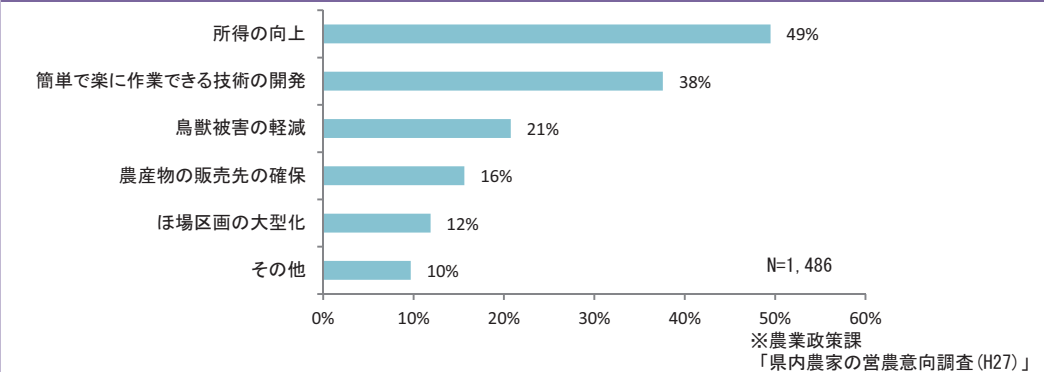


図2-13 営農継続のために改善される必要があること



また、今後営農を継続していくために何を改善する必要があるかという問いに対し、「所得の向上」と答えた農家が49%と最も多く、農家の所得向上は引き続き重要な課題といえます。（図2-13）

本県の1経営体当たりの農業所得は、平成17年に比べると増加していますが、その額は120万円程度にとどまっており、農業経営体数も減少してきています。（図2-14）

農産物販売金額の規模別農家割合をみると、過半数が100万円未満であり、特に能登地区では77%と、加賀地区より約2割多くなっています。（図2-15）

図2-14 経営体当たり農業所得

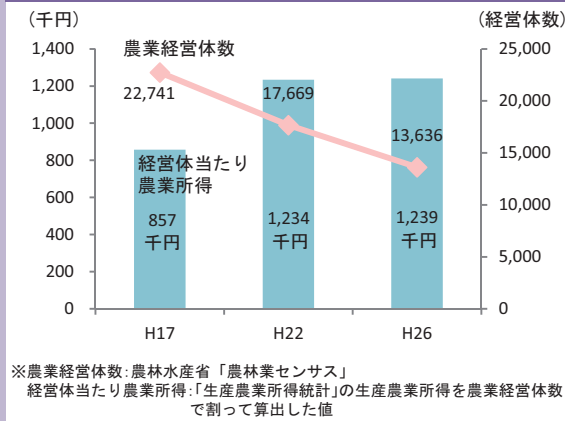
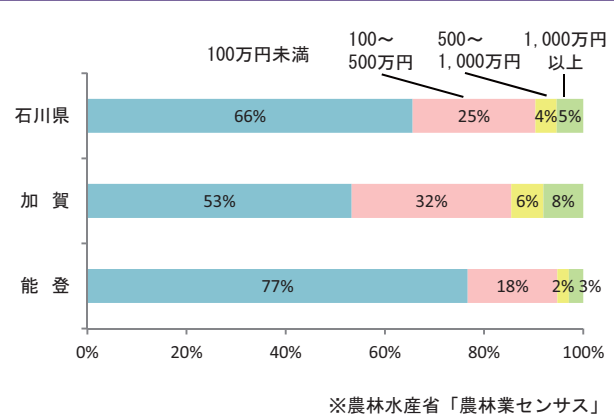


図2-15 農産物販売金額規模別農家割合 (H27)



◆ 農業・農村の多面的機能の維持

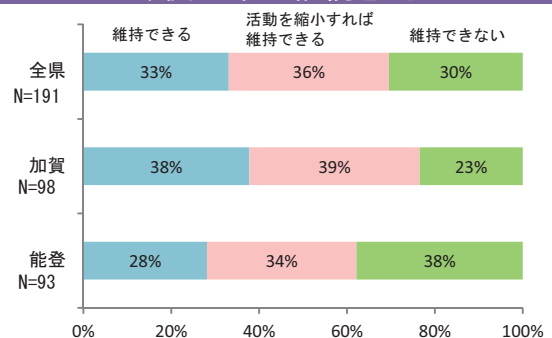
農村は、食料の供給のみならず、洪水防止、河川流況の安定や土砂崩壊の防止のほか、やすらぎや休養などの多面的な機能を有しています。しかし、これらの機能は農地や農村が適切に維持・保全されてはじめて発揮されるものであり、例えば、高齢化が進む能登地区においては、耕作者の減少による人手不足を理由に、約4割の集落が江掘りや草刈り等の集落の共同作業を維持できないと回答するなど、農村機能の維持・保全が課題となってきています。（図2-16、17）

図2-16 農業の多面的機能の貨幣評価

機能の種類(上位5機能)	評価額
洪水防止機能	34,988億円/年
保健休養・やすらぎ機能	23,758億円/年
河川流況安定機能	14,633億円/年
土砂崩壊防止機能	4,782億円/年
土壌侵食防止機能	3,318億円/年

※農林水産省ホームページ（農業・農村の多面的機能）
この他にも、「地下水涵養機能」や「気候緩和機能」等がある。

図2-17 集落の共同活動の今後10年の継続意向



※農業政策課調べ
「県内農家の営農意向調査 (H27)」

◆ 鳥獣被害の拡大

近年、イノシシ等による農作物への被害が増加し、特に能登地域における被害が急増しており、地域・集落が一体となった鳥獣被害対策を一層強化していく必要があります。（図2-18、19）

また、イノシシは捕獲しても大部分が廃棄されていたため、料理関係者、狩猟関係者、農林業団体、行政等からなる「いしかわジビエ利用促進研究会」を平成26年に設置し、イノシシ肉を新たな里山ブランド「いしかわジビエ」として発信することにより、捕獲と併せてその利活用を推進しています。（図2-20）

図2-18 イノシシによる農作物被害

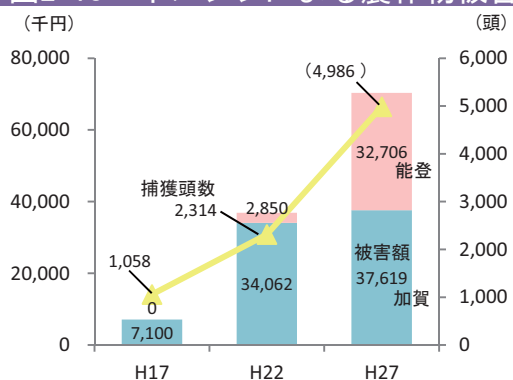


図2-19 イノシシの被害対策



先進地視察による
被害防止対策の研修



檻で捕獲されたイノシシ

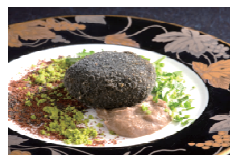
図2-20 いしかわジビエ利用促進研究会の取組み



いしかわジビエ利用促進研究会



いしかわジビエ料理フェア
オープニングイベント



開発料理
(イノシシ脛肉のコロッケ)



開発料理
(イノシシ肩ロース肉のロースト)

Ⅲ ビジョン策定に向けた新たな視点と方向性

1 新たな視点

本ビジョンでは、農業・農村の持続的発展に向け、農業の成長産業化を促進するための産業政策と、農村地域の活性化に向けた地域政策を車の両輪として、農業・農村の振興を図ることとし、Ⅱで分析した、いしかわの食と農業・農村の現状を踏まえ、2つの新たな視点から施策の見直し等を行い、新たな施策の方向性を検討しました。

(1)「作ったものを売る」から「売れるものを作る」へ…「マーケットイン」型農業への転換

北陸新幹線の金沢開業により、本県には、今まで以上に観光客が訪れるようになりました。観光客に対するアンケート調査では、多くの方が「食事」を楽しみにしており、また、飲食店を選ぶ際に「地元食材の利用」を重視しているとの結果が出ているほか、例えば、加賀野菜を「食べてみたい」とした方が9割を超えるなど、本県産の食材への期待が高まっています。

しかしながら加賀野菜を「食べたことがある」方の割合は約4割にとどまっており、消費者の「食べてみたい」というニーズに応えきれない状況となっています。

また、食生活の多様化や女性の社会進出による雇用環境の変化により、外食・中食の割合が増加する中、全国的に加工・業務需要が増加しているほか、消費者の食に対する嗜好も変化するなど、消費者のニーズは変化してきており、今後はこうした変化を的確に捉え、対応していくことが求められています。

一方、首都圏の消費者に対する調査では、約7割が、農産物を購入する際に「産地」を意識しており、また、本県産農産物に対しては「高級感がある」「美味しい」といったプラスイメージを持っています。また、食材・器・調理技術が揃った本県の「食文化の総合力」は大きな強みであり、和食の世界文化遺産登録を追い風に、国内外に発信するとともに、これらの食材の供給力を高めることが必要です。

これらを踏まえ、今後は、農業を作ったものを売る産業から、ニーズに応じた売れるものを作る「マーケットイン型」の産業に転換していく必要があります。

(2)「水稻単作」から「複合化・多角化経営」へ…経営の「ベストミックス」による所得の確保

米の消費減退や過剰生産により、米価は全体としては下落基調にあり、米生産者の経営を圧迫しています。都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行している能登地域を中心とする里山地域では傾斜地や小區画ほ場が多く、農業所得の確保が一層困難となってきています。今後の人口減少や高齢化の進展を考えれば、米以外による所得の確保を考える必要があります。

こうした中、本県では、企業等のノウハウを生かし、農業の生産性を向上させる取組みが始まっています。

一方、北陸新幹線金沢開業により本県産農畜産物の需要の増加への対応が求められ、「マーケットイン型農業への転換」を進めていく中で、本県農業が持つ「多様な品目が生産されている」「ニッチトップ」等の特長や「能登の里山里海」の世界農業遺産登録等による能登地域への関心の高さは大きな強みです。また、里山地域を中心に、ジビエや再生可能エネルギーを活用する取組みも始まっています。

今後は、これらの強みを生かし、所得が最大となるよう、企業のノウハウを取り込むとともに様々な品目の組み合わせによる「複合化」や、加工、農家民宿・レストランといった6次産業化、観光業との融合に加え、ジビエや再生可能エネルギーの利活用等からも所得を得ることによる経営の「多角化」を図る、いわば「経営のベストミックス」を、それぞれの生産者の経営の中で、あるいは産地や集落、地域全体で図っていくことが重要です。

図1 観光客が石川旅行で楽しみにしているもの

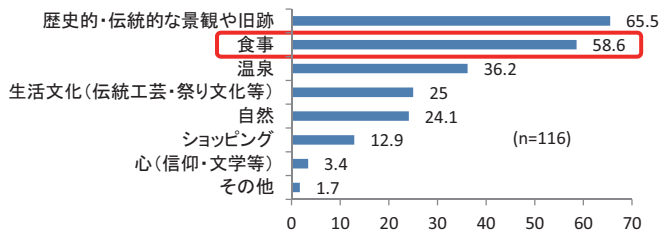


図2 観光客が飲食店や料理を選ぶ際に「地元食材」の利用を重視する度合

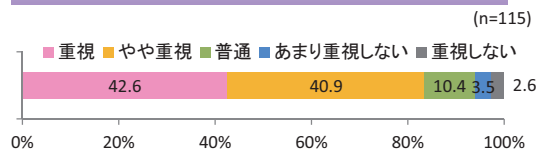
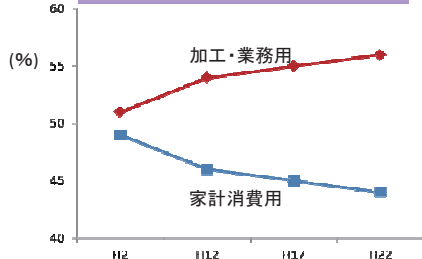


図3 野菜の用途別仕向先



資料:農林水産政策研究所

図4 農産物購入時に産地を意識するか

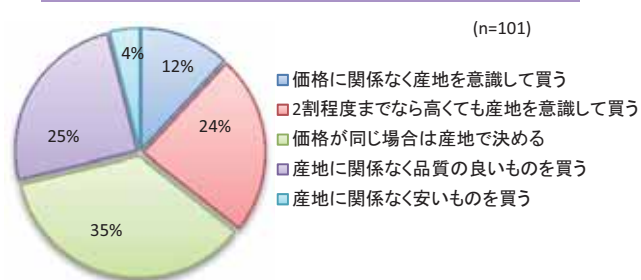


図4~5 資料:農業政策課調べ「石川県の食と農業・農村に関する首都圏意識調査」(平成27年7月実施)

図5 石川県産農畜産物のイメージ

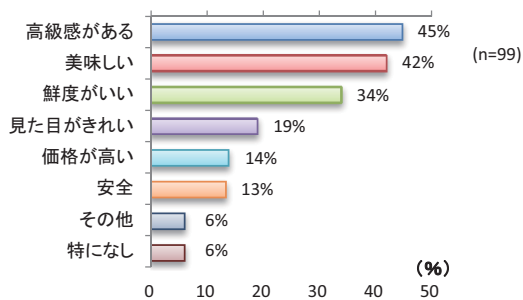


図6 マーケット・イン型農業の事例

- ◇顧客ニーズに応えた品目の展開
営農開始時の5種類 → 現在約300種類
- ◇顧客ニーズに応えた規格ごとの売り分け
(能登地域の生産者の事例)



図7 経営の複合化による所得の向上(試算)

	水稲単作	水稲+花き複合経営
経営面積	水稲14ha	水稲14ha + エアリーフローラ0.1ha
粗収益	1,778万円	1,983万円
生産費	1,322万円	1,446万円
農業所得	456万円	537万円

資料:県農林水産部試算

図8 他産業との連携による収益性の向上



- ◇コマツとの連携による簡易な土地改良技術の開発
- ◇製造業のノウハウを活用した生産工程の改善 等

図9 経営のベストミックスの事例

< 経営の複合化 >

水稲+大麦+大豆
+源助大根
(集落営農組織や農業法人の事例)

水稲+大豆+大麦
+ねぎ+フリージア

< 経営の多角化 >

水稲+直接販売+加工
(農業法人の事例)

農家民宿群
(農業体験を提供)

地域ぐるみでの
6次産業化
(JAの事例)

2 時代認識と新たな方向性

旧ビジョンの柱

幅広い食育・
地産地消の推進

消費者ニーズに
応える戦略的な
生産と流通

環境創造型産業
への転換

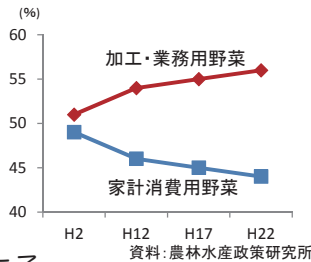
次世代に向けた
安定的な担い手
の確保

農村が持つ多面
的な機能の保全・
発揮

状況の変化

- 米価の下落
H17:15,128円/60kg→H27:13,909円/60kg
(H28年4月末)

- 温暖化の進行
平均気温(金沢)
百年間で1.5℃上昇



- 中食・外食の増加による
加工・業務需要の増加
- 新幹線開業による県産需要の増加
食品協会における県産農畜産物の取扱
5年前に比べ増加 51%
今後増やしたい 31%

- 工コ農業の取組み増加
H17:1,322ha→H27:7,509ha

- 人口減少による需要減少の懸念
県人口 H37までに▲57千人の見通し

- 農業労働力の急激な減少
H17:32千人→H27:21千人(▲33%)

- 農業後継者の不足
後継者がいない農家の割合9割(集落実態調査)

- 企業参入の増加
H17:1社→H27:51社

- 新規就農者の増加
いしかわ農業人材機構(現:(公財)いしかわ農
業総合支援機構)設置前32人/年→設置後
110人/年 ※それぞれ直近5年間の平均

- 耕作放棄地の存在
H17:5,962ha→H27:5,817ha

- 獣害(イノシシ)の増加
H17:7百万円→H27:70百万円

新たな課題

- 米生産コストの低減
- 高付加価値化
- 気候変動への対応

- 需要者のニーズの
変化への対応

- 海外需要の取り込み

- 担い手の確保

- 省力化・軽労化

- 農地集積の加速化

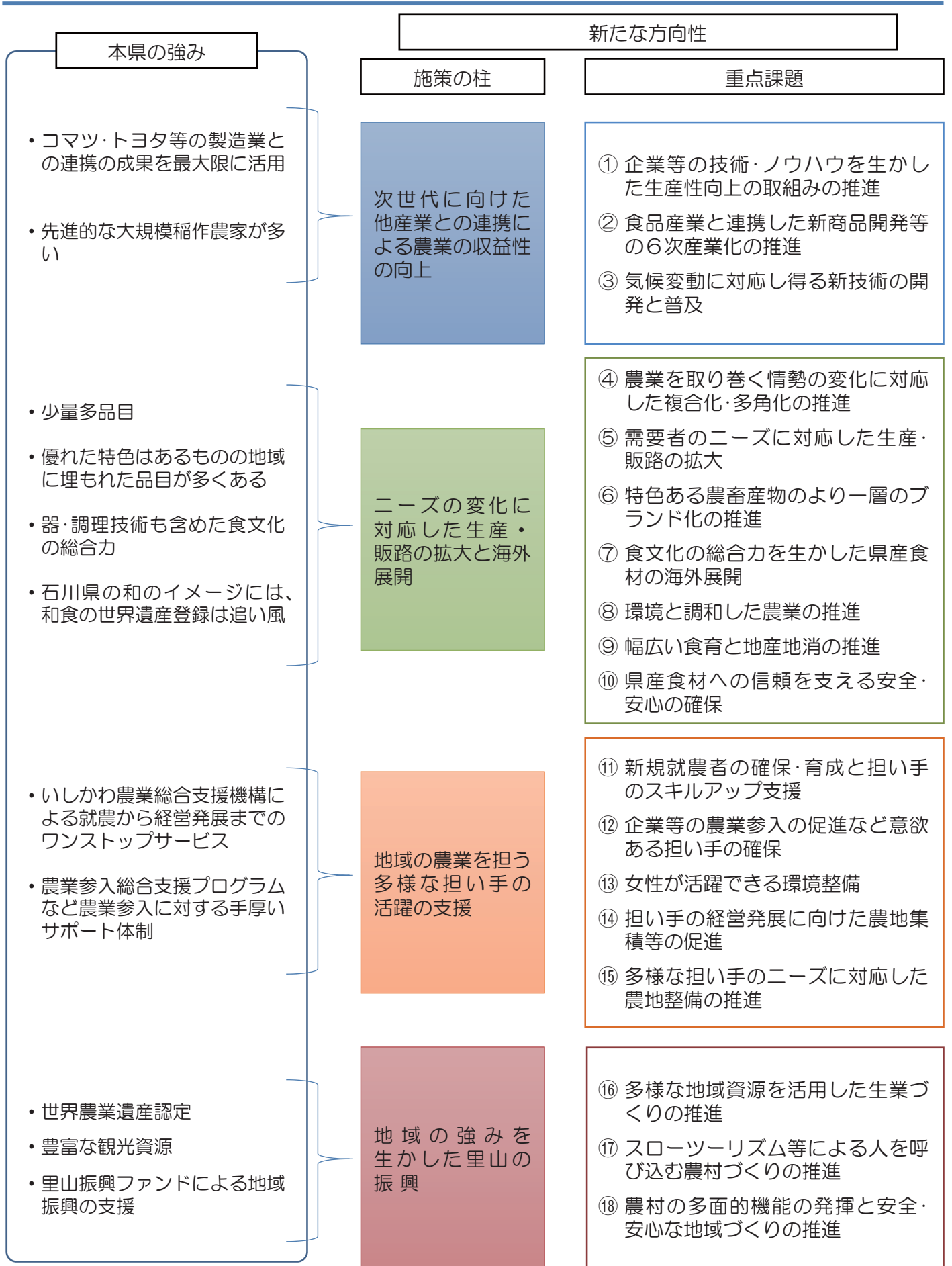
- 耕作放棄地発生の
未然防止と解消

- 里山での生業づくり

- 獣害対策の強化

Ⅲ

ビジョン策定に向けた新たな視点と方向性



IV 取り組むべき施策の体系

4本の柱と18の重点課題

1 次世代に向けた他産業との連携による農業の収益性の向上

- ① 企業等の技術・ノウハウを生かした生産性向上の取組みの推進
- ② 食品産業と連携した新商品開発等の6次産業化等の推進
- ③ 気候変動に対応し得る新技術の開発と普及

2 ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開

- ④ 農業を取り巻く情勢の変化に対応した複合化・多角化の推進
- ⑤ 需要者のニーズに対応した生産・販路の拡大
- ⑥ 特色ある農畜産物のより一層のブランド化の推進
- ⑦ 食文化の総合力を生かした県産食材の海外展開
- ⑧ 環境と調和した農業の推進
- ⑨ 幅広い食育と地産地消の推進
- ⑩ 県産食材への信頼を支える安全・安心の確保

3 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援

- ⑪ 新規就農者の確保・育成と担い手のスキルアップ支援
- ⑫ 企業等の農業参入の促進など意欲ある担い手の確保
- ⑬ 女性が活躍できる環境整備
- ⑭ 担い手の経営発展に向けた農地集積等の促進
- ⑮ 多様な担い手のニーズに対応した農地整備の推進

4 地域の強みを生かした里山の振興

- ⑯ 多様な地域資源を活用した生業づくりの推進
- ⑰ スローツーリズム等による人を呼び込む農村づくりの推進
- ⑱ 農村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりの推進

1 次世代に向けた他産業との連携による農業の収益性の向上

- ①企業等の技術・ノウハウを生かした生産性向上の取組みの推進
- ②食品産業と連携した新商品開発等の6次産業化等の推進
- ③気候変動に対応し得る新技術の開発と普及

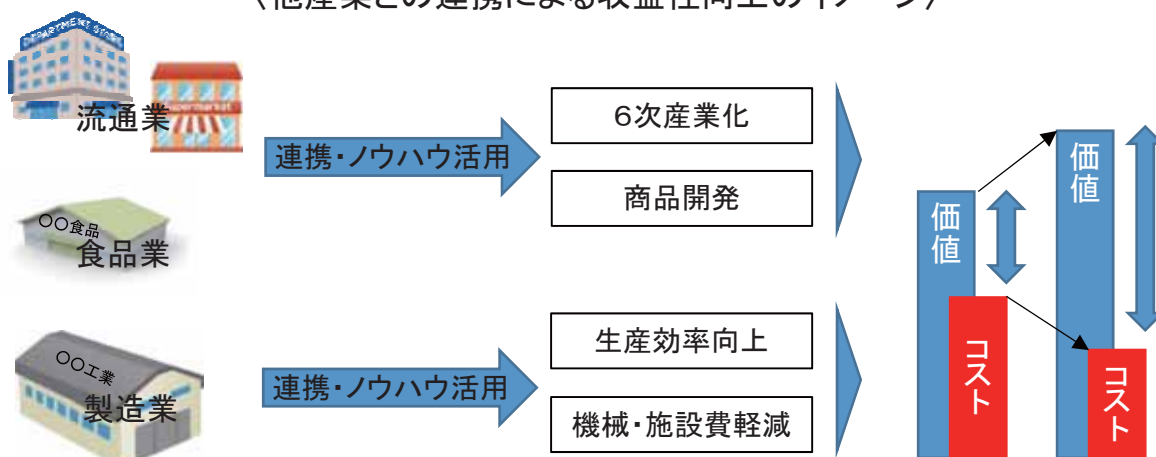
【方針】

農業を取り巻く環境は、農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化、後継者不足など、厳しい状況にあることから、早急に、収益性の高い農業経営を実現し、農業を魅力ある産業へと成長させていくことが求められています。

このため、農業の成長産業化に向け、製造業など他産業の持つ技術・ノウハウを活用し、農業生産の見える化に加え、コスト削減、生産性向上や軽労化等を図るとともに、食品産業等との連携により、新商品開発等の6次産業化等を進め、農業の収益性の向上を図ります。

また、温暖化等気象変動に対応した農産物の品質、収量の低下防止技術の確立や新品種の育成、新作型の開発を進めるとともに、気候変動により栽培可能となる新品目の導入の可能性を検討します。

〈他産業との連携による収益性向上のイメージ〉



成果指標

担い手の米生産費の4割削減
16,000円/60kg → 9,600円/60kg

①企業等の技術・ノウハウを生かした生産性向上の取組みの推進

【背景】

農業を取り巻く状況は、過疎化、高齢化の進行による担い手不足や耕作放棄地の増加、本県の主要農産物である米の価格の低迷など依然として厳しく、こうした状況を打開していくためには、収益性の高い農業経営を実現することにより、農業を魅力ある産業へと成長させていくことが必要です。

こうした中、県では、本県の強みであるものづくり産業など、他産業の持つ技術・ノウハウを積極的に農業に活用し、生産の効率化・省力化を通じて機械費等の生産コストを低減していくことが重要と考え、これまでに、大手建設機械メーカーのコマツと連携し、ICTブルドーザ、多機能ブルドーザ、自然エネルギー等を活用した低コスト農業生産モデルづくりや、大手自動車メーカーのトヨタと連携し、ICTツールを活用した生産工程の現場改善に加え、県内中小企業と連携した農林業機械の改良などに取り組んできました。

また、国においては、産業界の参画の下、ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を可能とする農業（スマート農業）の実現に向けた研究開発・実証の取組みが行われており、今後とも、他産業のノウハウを積極的に農業に活用し、農業の収益性向上を図ることが必要です。



施策の方向

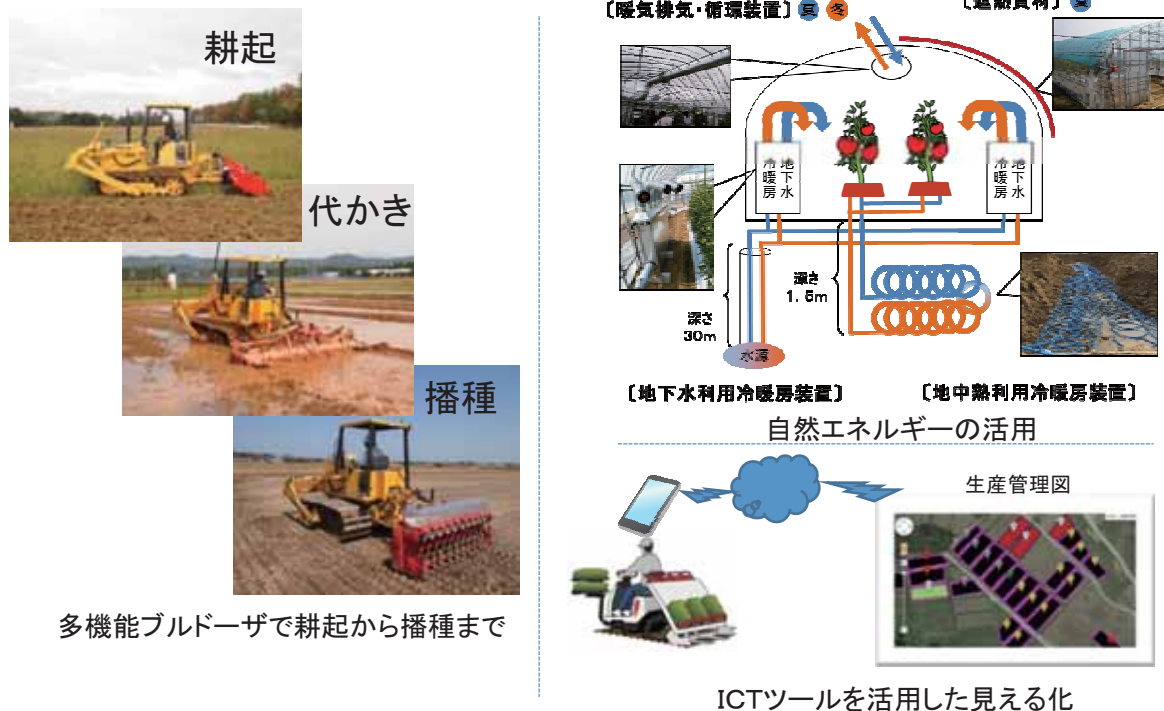
(1) 他産業と連携し、ICT技術や再生可能エネルギー等を利用した技術の開発と普及を図り、農業の収益性の向上を目指します。

(2) 企業等のノウハウを生かし、生産工程の見える化による省力化・軽労化や生産効率の向上など、スマート農業技術の確立と普及を目指します。

具体的な取組み

- 様々な用途の米の需要への対応と競争力強化に向け、多機能ブルドーザ等を活用した革新的な低コスト生産技術の開発・普及に取り組めます。
- 自然エネルギー（地下水、廃熱、バイオマス等）や環境制御システムを活用し、農産物の低コスト安定生産など収益性の高い石川型の高収益施設園芸モデルの確立・普及に取り組めます。
- 建設機械技術を活用した耕作放棄地の再生による石川型の大規模野菜生産モデルの定着を進めます。
- 製造業のものづくり手法を農業に導入し、生産工程を見える化することにより、生産管理手法や技術の改善を図り、生産の効率化を進めます。
- 大学や企業等と連携したロボット技術、ICT技術等を活用したスマート農業技術の確立と普及を図ります。

〈他産業と連携した収益性向上の取組み事例〉



重点課題の達成目標

製造業ノウハウ活用型先進的農業経営体数 5経営体 → 15経営体

②食品産業と連携した新商品開発等の6次産業化等の推進

【背景】

世帯の食料支出のうち、生鮮品（穀物、野菜等）の支出が減少し、調理食品の支出が増加傾向にあります。また、農産物価格と、加工・販売の段階で付与された価値を含む最終商品価格の差は非常に大きくなっています。

○世帯当たりの1か月の食料支出額（「家計調査」総務省）

約65千円（H12） → 約60千円（H26）

うち、穀物、野菜・果樹 約16千円（H12） → 約14千円（H26）

うち、調理食品 約7千円（H12） → 約8千円（H26）

○加工・販売の段階で付与された価値

例）山菜（100g当たり）生鮮 54円 → 一次加工180円 → 漬物590円

農産物価格が低迷する中、規模拡大や生鮮出荷だけでは大幅な所得の向上が難しいことから、農産物に付加価値を加え、収益性を確保するための6次産業化の取組みが重要になっています。

県では、農林総合研究センターにおいて、食品企業や県立大学と連携した加工技術の開発や機能性分析に取り組んでいるほか、（公財）いしかわ農業総合支援機構による研修の実施や専門家（6次産業化プランナー）の派遣、各種ファンドの活用、百万石マルシェなど各種商談会の開催など、6次産業化の取組みを支援しており、今後はこうした取組みを一層推進し、所得の拡大を図っていく必要があります。

〈6次産業化のパターン〉

- | | | | |
|------|-------|-----|------------------|
| ①生産× | 加工 | ・・・ | 自社で加工し、小売店等に販売 |
| ②生産× | 販売 | ・・・ | 自社産品を直売所等で直接販売 |
| ③生産× | 加工×販売 | ・・・ | 自社で加工し、直売所等で直接販売 |

【付加価値の創出】

生産を主軸に、加工、販売の一部、あるいは全てを取り込んで、農業所得の増大や地域活性化に結びつけるビジネスを展開

施策の方向

- (1) 食品産業等と連携し、県産農畜産物の新たな利用方法の開発等、新たな商品価値の創造に取り組みます。
- (2) 6次産業化等の取組みを支援するとともに、6次産業化に取り組む人材を育成します。

具体的な取組み

- 県産農畜産物の新たな商品価値の創造に向け、
 - ①百貨店等の流通産業と連携した新商品開発やフェアの開催
 - ②食品・外食産業と連携した新商品開発等
 に取り組むとともに、これらの取組みで得た情報を、生産に反映させます。
- 食品産業をはじめ、県立大学等と連携し、それぞれが有するノウハウを用いた商品開発技術の確立を図ります。
- ビジネスプランの作成や、商品開発のノウハウを習得する研修会を通じて、6次産業化に取り組む人材の育成を図ります。
- 加工・販売分野の専門家を派遣してアドバイスをを行うほか、各種ファンドにより、商品開発、商品改良の取組みを支援します。
- 農畜産物の加工機械・加工施設や直売所、飲食施設等の整備を支援します。

いしかわ耕稼塾での6次産業化研修



流通・販売現場の視察研修



商品開発における
マーケティングの講義



百貨店での実践的な販売演習

重点課題の達成目標
6次産業化総合化事業計画の認定数
1件 → 16件 (H28~37年度累計)

③気候変動に対応し得る新技術の開発と普及

【背景】

本県の平均気温は、直近の100年で約1.5度上昇しています。

また、温暖化の影響として、夏場の猛暑や局所的な豪雨の増加、降雪量の減少などが見られます。

農作物では、夏場の高温によって、コメの白未熟粒や胴割粒の多発、リンゴの日焼け果の発生やブドウ、トマトなど果実の着色不良・裂果などの被害が発生しており、品質や収量に影響を及ぼしています。特に平成22年夏は記録的な猛暑となったことから、本県をはじめ全国で大きな被害が発生しました。

また、暖冬による降雪量の減少により、イノシシなどの野生鳥獣が活動範囲を広げており、本県においても農作物の食害が拡大する傾向にあります。

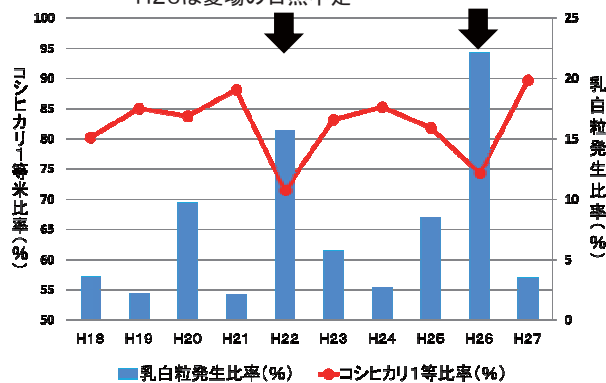
今後は、大学等との連携により、長期的な視点に立って、気候変動に対応した品質・収量低下防止技術の開発はもとより、新品種の育成や新品目の導入、新作型の開発、野生鳥獣被害の防止対策を進めていく必要があります。

IV 取り組むべき施策の体系 1次世代に向けた他産業との連携による農業の収益性の向上

〈気候変動による農産物被害〉

コシヒカリ1等米比率の推移

H22、26年は、乳白粒など白未熟粒の多発で、1等米比率が大幅に低下
→乳白粒多発の気象要因：H22は夏場の高温、H26は夏場の日照不足



コメの白未熟粒

整粒



白未熟粒



トマト 高温による裂果の発生



リンゴ 高温による日焼け果の発生



施策の方向

(1) 気温の上昇や積雪量の減少等に対応し、農産物の品質や収量の低下防止技術の確立に取り組みます。

(2) 新品種や新作型の開発を進めるとともに、気候変動により本県で栽培可能となる品目の導入の可能性を検討します。

具体的な取組み

○大学等との連携により、農産物の品質・収量の低下防止技術を確立・普及するとともに、長期的な視点に立った新品種や新技術の開発に取り組みます。

(品質・収量低下防止技術)

- ・ルビーロマンの着色向上技術の開発・普及
- ・りんご、トマト等の品質・収量低下防止技術の開発・普及
- ・自然エネルギー（地下水、廃熱、バイオマス等）を活用した低コスト園芸ハウスの改良・普及
- ・防護柵・捕獲檻の設置や捕獲活動への支援等による鳥獣被害防止対策の強化[再掲4-⑱]

(新品種・新技術)

- ・高温でも収量や品質の低下が発生しにくい水稻の新品種の開発
- ・気温の上昇や積雪量の減少等の気候変動を生かした新しい作型の確立・導入
- ・温暖化により本県で栽培可能となる柑橘や甘柿などの新たな品目の導入検討

ルビーロマンの着色向上技術の開発・普及



透明袋の使用



スポットクーラーを利用した果房冷却装置の使用



りんごの品質・収量低下防止技術の開発・普及



日焼け果防止用シート

高温耐性の強い稲新品種の開発



重点課題の達成目標

気候変動に対応した新品種・新品目の開発・導入数

0 → 6品種・品目

温暖化などの気候変動による水稲やルビーロマンへの影響について

【水稲への影響】

温暖化の影響は、多くの作物に影響が見られます。水稲での品質低下は様々な要因がありますが、猛暑となった平成22年は、乳白粒の多発により、本県の1等米比率が約70%と大きく低下しました。



乳白粒

【うまい・きれい石川米づくり運動の推進】

このため、乳白粒発生防止対策として、

- ① 溝切り・中干しの実施 → 籾数制限
- ② 適量の穂肥施用 → 栄養凋落防止・登熟向上
- ③ 適切な水管理 → 稲の消耗防止

を着実に実践してきたことで、本県の1等米比率の平均は着実に向上しています。

H18～27年平均、82.1%（平成8～17年の平均：77%）

また、米の食味でも、石川県産コシヒカリは、H24、25、27年に最高評価の「特A」となっています。

【ルビーロマンへの影響】

ルビーロマンの鮮やかな赤色は、「アントシアニン」という色素が、成熟に伴い生成されることで色づきます。しかし、「アントシアニン」は、夏の日最低気温（夜温）が高く推移すると出来にくくなるため、果実の着色が悪くなります。

特に、平成25年は、夏に熱帯夜が続いたため、着色不良が多発し、商品として出荷できた割合が29%と大幅に低下しました。

ルビーロマンの着色の様子



左：着色良好 右：着色不良（夏期高温年）

【スポットクーラーで冷やす！】

そこで、「ルビーを冷やそう！」との発想で、「スポットクーラー」を活用して、コストを抑え、効率よく果房を冷やす着色向上技術を開発しました。

試験場での実証試験の結果、大幅な商品化率の向上が見込まれることから、平成28年度から、生産現場において、現地実証試験を進めることとしています。



スポットクーラー

スポットクーラーを活用した着色向上技術

2 ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開

- ④農業を取り巻く情勢の変化に対応した複合化・多角化の推進
- ⑤需要者のニーズに対応した生産・販路の拡大
- ⑥特色ある農畜産物のより一層のブランド化の推進
- ⑦食文化の総合力を生かした県産食材の海外展開
- ⑧環境と調和した農業の推進
- ⑨幅広い食育と地産地消の推進
- ⑩県産食材への信頼を支える安全・安心の確保

【方針】

米をはじめとする農産物の価格低迷や人口減少、高齢化に伴う国内市場の縮小により、農業所得の減少が懸念されることから、その対策として、これまで企業と連携した生産性向上の取組みや6次産業化を進めてきました。

今後は、更なる農業経営の複合化や多角化を目指すとともに、需要者ニーズに対応した農畜産物の生産や販路の拡大を推進します。

優れた品質や、少量でも特色ある農畜産物については、それらの特徴を生かしつつ、さらなる差別化を図ることにより、一層のブランド化を推進します。

また、食材の魅力に加え、器や調理方法なども含めた、本県の豊かな食文化の総合力を十分に活かし、国内はもとより海外での魅力発信により、海外での販路開拓を図ります。

世界農業遺産認定を契機に、能登地域では環境と調和した農業生産が拡大しており、今後は、環境への負荷の軽減と併せ、農産物の付加価値向上につながるよう、環境保全型農業の取組みを支援します。

大人を含めた幅広い層に対し、地産地消の推進はもとより、農業・農村の重要性を情報発信し、生産者と農業者の相互理解のもとに農業・農村振興を図ります。

県民や来県者の食の安全・安心を図るための取組みを継続します。

成果指標

担い手1経営体あたり農業産出額の4割拡大
1,500万円 → 2,100万円

④農業を取り巻く情勢の変化に対応した複合化・多角化の推進

【背景】

少子高齢化や人口減少による消費の減退、米価の下落や青果物の価格低迷等が続く中、生産者の所得を確保することが喫緊の課題です。

このため、県では、企業等と連携した生産性向上の取り組みや6次産業化を進めることにより、農業者の所得確保に取り組んできました。

一方、北陸新幹線金沢開業を受け、地域ならではの特色ある食材を中心とした県産農畜産物への需要や、外食・中食の割合の増加に伴う加工・業務用の需要が増加しています。

今後は、こうしたニーズに的確に応えたマーケットイン型の視点を持ちつつ、生産者の営農環境や労働力等の諸条件に応じ、園芸作物等の導入による経営の複合化や6次産業化による経営の多角化などに積極的に取り組み、人材（技術）、土地、機械・施設等の経営資源の有効活用や経営のリスク分散を図ることにより、所得の最大化に取り組んでいく必要があります。

〈水稲経営体における園芸作物の導入事例〉

- 優位性を訴求しやすい品目の拡大
- 水稲経営体による野菜の機械化一貫体系



ごぼう
(志賀町)



アスパラガス
(輪島市)



白ねぎ
(白山市)



にんじん
(白山市)

〈6次産業化の取り組みの支援〉



商品試作など実践的な研修の実施



各種ファンドの活用により開発した商品

施策の方向

(1) 需要者の多様なニーズに対応し、様々な品目の組み合わせによる複合化や6次産業化、農家民宿・レストランの開業等の多角化を推進します。

具体的な取組み

- 土壌や労働力などの営農条件に応じ、農業所得の最大化に向けた品目等の組合せによる地域ごとの複合化・多角化モデルを設定するとともに、JA等と連携した現地実証により、モデルの普及を推進し、経営の転換を促進します。
- いしかわ耕稼塾における6次産業化等の研修の実施などを通じ、農業者の複合化・多角化を支援します。
- 特に、米を主体としている生産者・集落営農組織の所得確保を図るため、園芸品目の導入を強力に進めます。
 - ①食品企業等と連携した加工・業務用の野菜等の生産拡大
 - ②園芸品目の栽培技術向上を図る研修会の開催
 - ③農作業の機械化体系の確立や栽培マニュアルの作成
 - ④農業機械の導入支援などによる新産地育成の支援
- 「石川型スロートリズム」の推進により、農村地域に人を呼び込み、農業を中心とした多様な収入源の確保につなげます。〔再掲4-⑱〕

〈経営の複合化・多角化の事例〉

＜ 経営の複合化 ＞



水稲+大麦+大豆
+源助大根

(集落営農組織や農業法人の事例)



水稲+大豆+大麦
+ねぎ+フリージア

(集落営農組織や農業法人の事例)

＜ 経営の多角化 ＞



水稲+直接販売+加工
(農業法人の事例)



農家民宿群
(農業体験を提供)



地域ぐるみでの
6次産業化
(JAの事例)

経営の複合化による所得の向上(試算)

	水稲単作	水稲+花き複合経営
経営面積	水稲14ha	水稲14ha + エアリーフローラ0.1ha
粗収益	1,778万円	1,983万円
生産費	1,322万円	1,446万円
農業所得	456万円	537万円

資料：県農林水産部試算

重点課題の達成目標

園芸複合化・多角化に取り組む水稲経営体数 200経営体 → 300経営体

⑤需要者のニーズに対応した生産・販路の拡大

【背景】

本県には、ルビーロマン、エアリーフローラ、能登大納言、能登牛、金時草、加賀丸いも、能登棚田米など優れた品質や特徴を持った品目が数多くあります。北陸新幹線金沢開業により、地域食材への関心が高い観光客が増え、市場等の需要者からは地域独特の食材を求める声が高まっています。

米については、これまで、需要者ニーズに corres えるため、行政、JAグループが一体となって、外観品質と食味の向上に向けた運動に取り組んできましたが、消費が減退し、米価が下落傾向にある中、これまで以上に需要者のニーズに corres える生産・販売に取り組む必要があります。

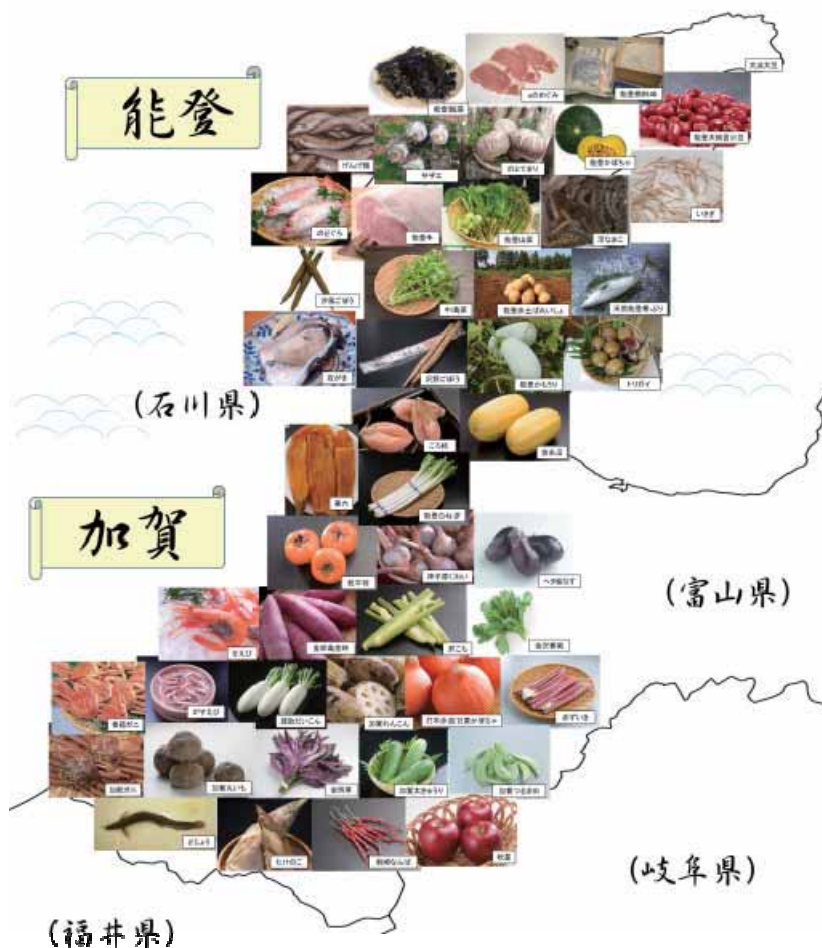
野菜、果樹、花きなど園芸品目については、量販店等の大量流通が主流となる中、国内の大規模産地や輸入農産物との競合に伴う価格低迷や、消費者ニーズの多様化等を背景として、すいかやだいこん等に代表される比較的大規模な産地が縮小し、系統共販の取扱量も減少傾向にあります。一方、観光客の増加に伴い、加賀野菜や能登野菜など特色のある県産野菜等へのニーズは高く、また、惣菜販売等の中食部門やネット販売の拡大などマーケットが多様化する中で、新たな産地づくりの可能性が広がっています。

畜産物については、認知度が高まった能登牛は生産体制の強化が急務であり、能登豚は増産と併せたブランド化が必要です。

また、生乳については、消費者の需要に対応した生乳の安定供給が求められており、生産の維持・拡大が必要です。

県では、これまで、需要に即した競争力のある産地づくりや特色ある品目のブランド化を推進するとともに、首都圏でのトップセールスなど県内外での魅力発信や、商談機会の設定などに取り組んできました。

今後は、マーケットインの考え方の下、需要者のニーズに応じ、生産や販路の拡大を一層進めるとともに、経営のベストミックスによる生産者の所得確保を図ることが必要です。



施策の方向（生産拡大）

(1) 需要者に選ばれる米づくりに向け、品質向上に取り組むとともに、多様化するニーズに対応した付加価値の高い米の生産拡大や低コスト技術の導入を促進し、収益性の向上を図ります。

(2) 麦・大豆は、用途別に、求められる品質と量の確保に努めます。

(3) 野菜・果樹・花きは、市場のニーズを踏まえ、生産拡大と安定出荷を図るとともに、需要に応じた品目や栽培方法の導入を推進します。

(4) 特に米を生産している農業者の所得向上のため、園芸品目の導入による複合化を推進します。

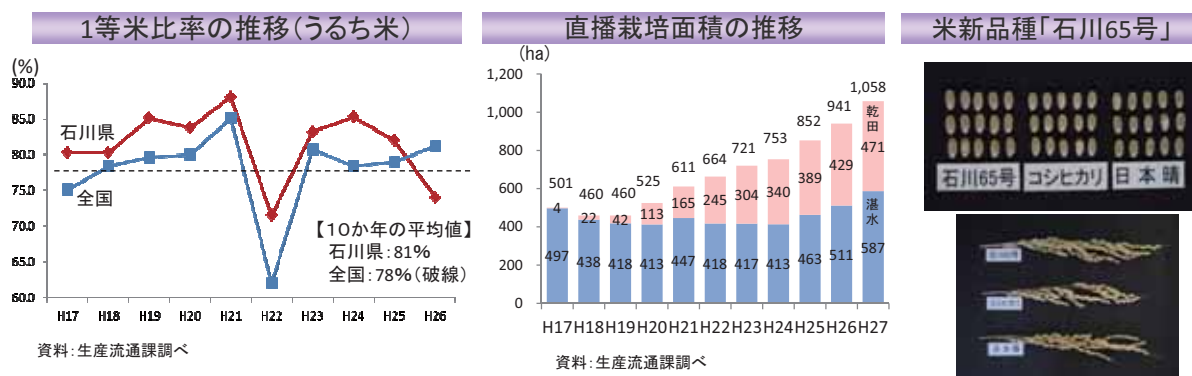
(5) 畜産では、美味しさトップレベルの「能登牛」の生産拡大や「能登豚」のブランド定着、需要に応じた生乳の安定供給を図ります。

具体的な取組み

<米・麦・大豆>

- 県オリジナルの良食味・多収性品種「石川65号」の定着を図ります。
- 売れる米づくりに向け、引き続き、品質向上運動の取組みを支援します。
 - ・従来の品質目標に、新たに収量の向上や需要者ニーズへの対応を加えた、新しい「うまい・きれい石川米づくり運動」への移行
- 用途別、栽培方法別に区分して提供する体制を整備することにより、需要者ニーズに対応した米の生産を実現します。
- 多機能ブルドーザ等を活用した直播栽培や、高密度育苗技術、多収性品種等の活用による革新的な米の低コスト技術の開発・普及に取り組めます。
- 麦・大豆は、用途に応じた品質と量の確保に向け、適切な技術指導に努めます。
- 耕畜連携による飼料用米や稲WCS、加工用米の作付を進め、生産・利用の促進を図るとともに、水田フル活用も推進します。

<県産米の生産の状況>



施策の方向（生産拡大）

具体的な取組み

〈園芸〉

○市場ニーズに対応した青果物の生産拡大と安定出荷を推進します。

- ①全農石川県本部と連携した、需要のある品目の生産拡大に向けた広域出荷体制づくりの推進
- ②加工・業務用需要への対応
- ③市場ニーズに機動的に対応するための、スーパー等需要者と生産者・JAとのマッチング支援

○米生産者・集落営農組織の所得確保を図るため、園芸品目の導入を強力に進めます。〔再掲2-④〕

○労働力を円滑かつ安定的に確保するための園芸ヘルパー制度の導入を支援します。

○花きは、エアリーフローラ、切り花はぼたん等、気候や土壌条件を生かした特色ある品目による産地づくりを推進します。

〈畜産〉

○「能登牛肥育マニュアル」を策定し、美味しい能登牛生産技術を確立することにより、能登牛1000頭生産体制を着実に推進します。

○「能登豚認定制度」を策定し、制度を遵守することにより、能登豚ブランドを確立し、生産量の確保に向け生産体制の整備を図ります。

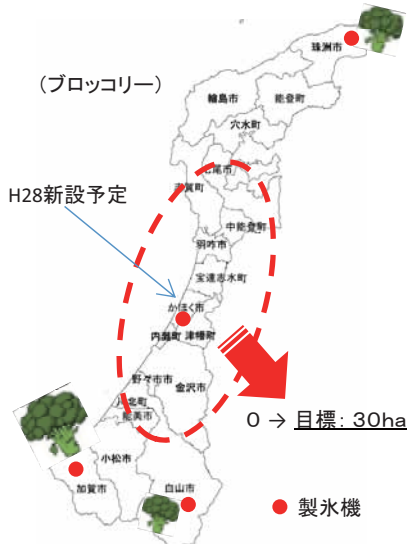
○稲WCS等の県内産飼料の活用推進、黒毛和牛受精卵の安定供給、乳用育成牛の受託放牧等に取り組み、酪農経営の安定化、生乳生産の維持・拡大を図ります。

〈園芸・畜産振興の取組み〉

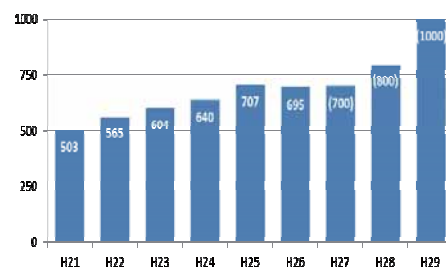
園芸品目の広域出荷体制の整備

[ブロッコリー・かぼちゃ(全農いしかわ)]

- ・JAの枠を越えた広域産地化に向けた部会の設置
- ・栽培管理マニュアルや、出荷規格表の作成



能登牛認定頭数(計画)



「能登牛」「能登豚」



能登牛「オレイン酸含有率
全国1位」

施策の方向（販路拡大）

（１）品目別のブランド化戦略に基づき、特色を生かした魅力発信と販路開拓に取り組みます。

（２）新幹線開業を最大限に活用し、首都圏等での魅力発信に努めます。

具体的な取組み

- 県アンテナショップ（いしかわ百万石物語・江戸本店）や百貨店、高級ホテル等でのフェアなどを通じ、首都圏での効果的な魅力発信を実施します。
- 「百万石マルシェ」や、長野県等の新幹線沿線県での食材利用の提案に取り組み、新たな販路開拓を推進します。
- 食のポータルサイト「いしかわ百万石食鑑（しょくかがみ）」等における県産食材使用店や販売店の情報提供を行い、県産食材の消費拡大を推進します。
- 市場等と連携した「顔の見える能登の食材市場流通」（奥能登直行便）の取組みにより、需要のある消費地での販路拡大を図るとともに、少量多品目という特長を生かした産地づくりを推進します。〔再掲2-⑨〕
- 地産地消受注懇談会等を通じて、県産農畜産物の利用促進を図ります。〔再掲2-⑨〕



〈いしかわ百万石物語・江戸本店でのフェア〉



〈百万石マルシェでの食材利用提案〉

重点課題の達成目標
園芸品目の共販金額 68億円 → 87億円

⑥特色ある農畜産物のより一層のブランド化の推進

【背景】

ライフスタイルが変化し、食に対する消費者のニーズも多様化する中、食材にも、美味しさや品質のみならず、背景にある歴史や食文化を生かした物語性、作り方のこだわりなどの個々の強みを磨くことが求められています。

県では、ルビーロマンやエアリーフローラなどの県が開発等に関与した品目について、厳格な品質基準の設定や、品質管理の徹底、認知度を高めるなどの取り組みを通じてブランド化を進めてきており、市場から高い評価を受けています。

今後は、これらの県オリジナル品目について、さらなるブランド力の向上に努めるとともに、地域の風土や食文化と密接に結びつき、地域に根ざした品目についても、地理的表示保護制度等の知的財産制度も活用し、魅力の底上げを図っていくことが必要です。

〈県がブランド化を進める品目〉

県が開発等に関与した品目



〈ルビーロマン〉
1粒の大きさが大きく、
鮮やかなルビー色



〈エアリーフローラ〉
豊富なカラーバリエーション



〈能登牛〉
きめ細かな肉質と、
脂の上品な旨み



〈加賀しすく〉
酸味が少なく、
上品な甘さ



〈のとてまり〉
香りや風味が良く、
肉厚で歯切れの良い食感

地域に根ざした品目



〈加賀れんこん〉
肉厚で、強い粘り



〈能登志賀ころ柿〉
鮮やかな飴色と繊維質
に富んだ果肉



〈加賀丸いも〉
極めて粘りが強く、
凸凹のない球状

施策の方向

(1) ルビーロマン等、県が開発等に関与した品目のさらなるブランド価値の向上を図ります。

(2) 地域の歴史・文化、気候風土等と結びついた特色ある品目について、産地が行うブランド化の取組みを支援します。

具体的な取組み

○県が開発等に関与した品目について、品目毎のプロジェクト活動を通じた生産から販売までの様々な課題解決により、ブランド価値の向上を図ります。

- ①ルビーロマン：高級ブランドイメージの一層の浸透、商品化率の向上
- ②エアリーフローラ：100万本出荷に向けた生産体制の整備、認知度向上
- ③能登牛：1,000頭出荷に向けた生産基盤の強化、おいしさの一層の追求
- ④加賀しずく：生産出荷体制の整備、県内での認知度向上（H28初出荷）

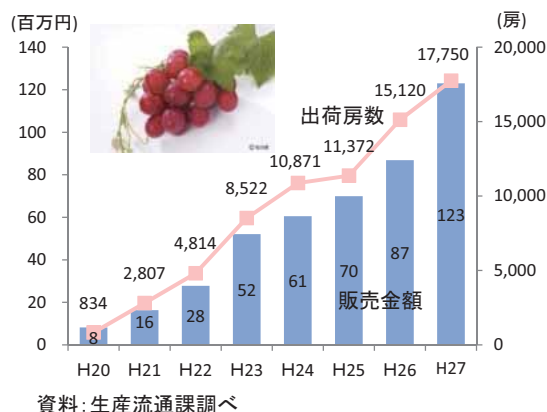
○加賀れんこん等の加賀野菜、能登野菜、加賀丸いも、能登志賀ころ柿など、地域の風土や文化と密接に結びついた特色ある品目について、ブランド化に意欲ある産地が行う販路開拓や生産拡大等の取組みを支援します。

- ①ブランド化に向けた取組方針や販売計画の作成
- ②地理的表示保護制度等の知的財産制度を活用したブランド力の強化
- ③生産拡大に向けた新規栽培農家の育成 など

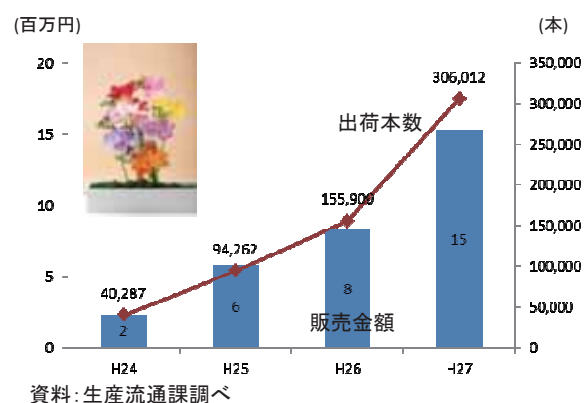
○化学肥料や農薬の使用を慣行の5割以下に削減して栽培した特別栽培農産物の県による認証制度を創設し、市場競争力を高め、収益力の向上を図ります。
[再掲2-⑧]

○ルビーロマンの商品化率向上対策や、エアリーフローラの新色の育成など、ブランド化を支える新技術の開発を進めます。

ルビーロマンの出荷拡大



エアリーフローラの出荷拡大



重点課題の達成目標

ブランド化品目の販売額 8億円 → 15億円

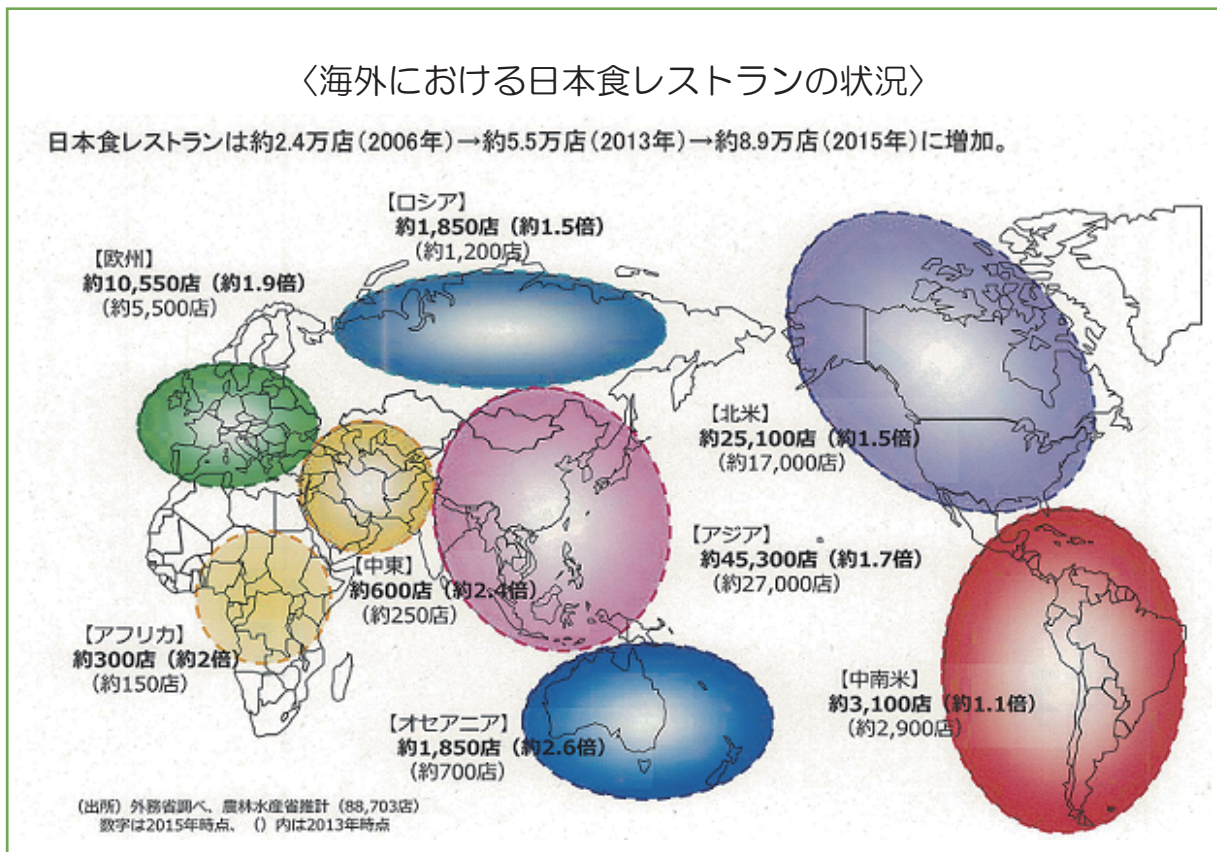
⑦食文化の総合力を生かした県産食材の海外展開

【背景】

日本国内では、人口減少等による市場の縮小が見込まれる一方、和食のユネスコ文化遺産登録を背景とする世界的な日本食ブームの広がりにより、アジア諸国を中心に魅力的な市場が形成されてきています。本県の食材についても、食文化提案会の開催などにより、関心が高まっているものの、少量多品目という本県の特長もあり、生産者の輸出の取組みは、米や水産物などわずかなものにとどまっています。

県では、海外でのセールス活動や現地レストランシェフ・食品商社バイヤーの産地招へいに取り組み、輸出の先行事例づくりを進めることにより、海外展開の足がかりを作ることとしています。

今後は、本県の特長である少量多品目を強みとして生かすことで、現地でのセールス活動や、輸出に意欲的な農業者等とバイヤー等とのマッチングなどに取り組みとともに、インバウンド消費の拡大も視野に入れ、現地での魅力発信にも取り組みます。



施策の方向

(1) 優れた特徴を持つ県産食材の海外輸出に向け、体制を整備し、意欲ある農業者の輸出の取組みを支援します。

(2) 少量多品目という特長を生かせるよう、食材に加え、器や調理技術を含めた食文化の総合力により、その魅力を海外に発信して、販路とインバウンド需要を開拓します。

具体的な取組み

- 現地レストラン・食品商社バイヤー等と農業者等のネットワークの構築などを支援し、輸出に意欲ある農業者の取組みを支援します。
- 県産食材の魅力発信に取り組み、新たな販路開拓とインバウンド需要による県産食材の消費拡大を推進します。
- 食材を調理して提案する百万石マルシェの手法などを活用し、高級レストランでの食材利用につなげるなど、本県食材の魅力を生かした販路開拓を進めます。

〈海外販路開拓の取組み〉



〈海外レストランシェフや
食品商社バイヤーの産地招へい〉



〈シンガポールのレストラン
での食材利用〉

重点改題の達成目標

国内外の各種商談会を通じた商談成立件数 121件/年 → 200件/年

⑧環境と調和した農業の推進

【背景】

消費者ニーズが多様化し、環境に配慮した生産方法による農産物の需要が高まる一方、生産者側では、所得の確保に向け、こうした生産方法により付加価値を高めようとする取組みが増加しています。

化学肥料や農薬の使用量を慣行の3割以上低減する栽培等に取り組む農業者を認定する、エコ農業者認定制度については、「能登の里山里海」の世界農業遺産認定を契機に認定数が増加し、徐々に取組みが拡大していますが、販売面では消費者への訴求力は比較的弱く、一層のブランド化が必要です。

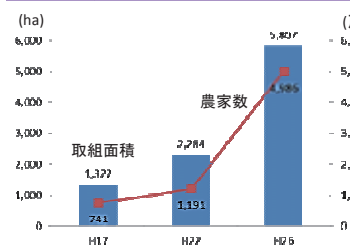
また、化学肥料や農薬の使用量を5割以上低減する特別栽培については、環境保全型農業のスタンダードとして認知されつつありますが、エコ農業に比べてより高度な栽培技術が必要であり、栽培技術の習得が課題であるほか、農業者や食品関連事業者からは、第三者機関による認証が求められています。

有機農業については、県がJAS法に基づく登録認定機関として認定を行っているものの、栽培が難しいことなどから県内での取組みは一部に限られており、安全・安心を志向する消費者ニーズへの対応が求められています。

今後は、こうした環境保全型農業の取組みを一層推進し、環境への負荷を軽減していくとともに、農産物の付加価値向上により生産者の所得確保につなげていくことが必要です。

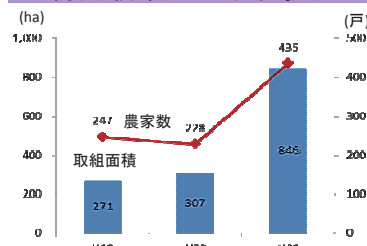
〈環境保全型農業の取組み状況〉

エコ農業への取組拡大



資料：生産流通課調べ
注：農家数にはエコ農業推進団体を含む

特別栽培への取組拡大



資料：生産流通課調べ



堆肥の散布



天敵による害虫防除



リビングマルチを利用した雑草・害虫防除



夜間の緑色光照明による害虫（ヤガ類）の防除

施策の方向

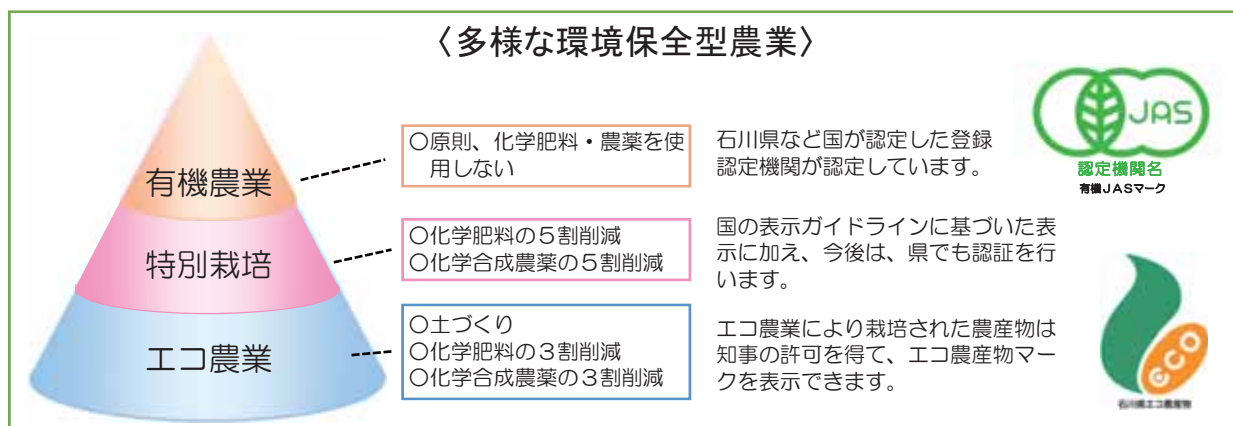
(1) 環境保全型農業の実践を通じ、農産物の付加価値向上を図る取組みを支援します。

(2) 環境保全型農業に対する県民の理解促進と販路拡大を図ります。

(3) 耕畜連携による土づくりをはじめとしたバイオマス資源の多様な利活用を促進します。

具体的な取組み

- エコ農業等の普及に向け、技術指導などの支援を行います。
- 県による特別栽培農産物の認証制度を創設し、市場競争力を高め、収益力の向上を図ります。
- 有機農業を実践する農業者の事例紹介や農業者間の交流促進等により、有機農業の取組みを推進します。
- 環境と調和のとれた農業生産活動規範（農業環境規範）遵守に向け、生産者や関係団体等に対する啓発に取り組みます。
- 耕畜連携による土づくりを推進します。
 - ①良質堆肥の生産指導や堆肥の利用を進める協議会の設置
 - ②食品関連事業者等を対象とした食品リサイクル啓発セミナーの開催
- 環境保全型農業の理解促進と販路拡大に取り組みます。
 - ①「いしかわ百万石食鑑」等の活用による情報発信
 - ②百貨店・直売所等における試験販売、PR・販売イベントの実施
 - ③企業食堂、病院等のニーズ把握
 - ④地産地消受注懇談会等を活用したマッチング支援



重点課題の達成目標

環境保全型農業取組面積 6,042ha → 13,600ha

⑨幅広い食育と地産地消の推進

【背景】

ライフスタイルの多様化や核家族化、都市居住者の増加等により、地域の食習慣や食文化が失われつつあるほか、農村の高齢化の急速な進展や耕作放棄地の急増が懸念されるなど、農業・農村を取り巻く状況は厳しさを増していますが、こうした現状や食と農業・農村の重要性が十分に知られているとは必ずしも言えません。

県では、これまで、「いしかわ食育推進計画」に基づき、学校給食への県産農畜産物の利用促進や各種商談会・食材フェア等により本県の食材や食文化の魅力発信を行ってきたほか、「地産地消サポートデスク」の設置や「いしかわ旬の地場ものもてなし運動協力店」、「地産地消推進協力店」の認定により、地産地消を進めてきたところです。

今後は、さらに幅広い層に対し、地域の食材や食文化はもとより、農業の持つ多面的機能など、農業・農村の重要性について情報発信することを通じ、理解促進に努めるとともに、生産者と消費者の相互理解の下、農業・農村の振興を図る必要があります。



〈いしかわ食のポータルサイト「いしかわ百万石食鑑」〉

*旬の県産食材の特徴や食べ方、県内で食べられる・買えるお店を紹介



〈いしかわ耕稼塾「駅前アカデミー」〉

*一般県民が農業について気軽に学ぶことができるコース

施策の方向

(1) 県民に本県の食と農業・農村の応援団となってもらえるよう、幅広い層への食育を推進します。

(2) 豊かな食文化を生かし、地産地消を推進し、県産農畜産物の利用促進を図ります。

具体的な取組み

○いしかわ耕稼塾において、大人を含めた幅広い層を対象とした研修や講座の実施等を通じ、食や農業・農村の持つ重要性について情報発信し、農業の応援団づくりを推進します。

○県産農畜産物の地産地消を促進します。

- ①需要者と生産者のマッチングに向けた「地産地消受注懇談会」の開催
- ②市場ニーズに機動的に対応するためのスーパー等需要者と生産者・JAとのマッチング支援〔再掲2-⑤〕

○市場等と連携した「顔の見える能登の食材市場流通」（奥能登直行便）の取組みにより、需要のある消費地での販路拡大を図ります。〔再掲2-⑤〕

○健康増進に向けた県産野菜・果物・牛乳などの消費拡大運動などを通じ、県産農畜産物などの消費拡大を推進します。



<地産地消受注懇談会>



<顔の見える能登の食材市場流通>
金沢中央卸売市場への出荷

重点課題の達成目標

奥能登食材直行便による販売額 36百万円 → 50百万円

⑩県産食材への信頼を支える安全・安心の確保

【背景】

県では、北陸新幹線金沢開業を契機に、県民はもとより、来県者に、本県の豊かな「食」を安心して楽しんでいただくため、食の安全・安心の確保に向け「石川県食の安全・安心推進条例」を平成27年3月に制定しました。

また、県産農畜産物について、県内消費者を対象に実施したアンケートでは、「美味しさ」「鮮度」に加え、「安全」についての評価が高く、消費者の期待に応えるためにも、食の安全・安心の一層の確保が求められています。

このため、県では、生産段階において、適切な農業生産を実施するためのリスク管理手法である農業生産工程管理（GAP）の普及啓発や、農薬の適正使用及び販売者に対する適正管理の推進に取り組むとともに、鳥インフルエンザ、BSE（牛海綿状脳症）など人畜に共通する家畜感染症の感染防止対策の徹底に努めてきました。

流通段階においては、生鮮食品及び加工食品の表示について、講習会の開催や表示の実態調査等を通して、適正化に努めてきました。

今後も、県民や観光客の食の安全・安心の確保を図るため、こうした取組みを継続していく必要があります。



鳥インフルエンザの定期検査



食品表示調査

農業生産工程管理（GAP）とは：

- ・ Good Agricultural Practiceの略で直訳すると「よい農業のやり方」
- ・ 農業生産現場において、食品の安全確保などへ向けた適切な農業生産を実施するための管理のポイントを整理し、それを実践・記録・点検・改善する取組み

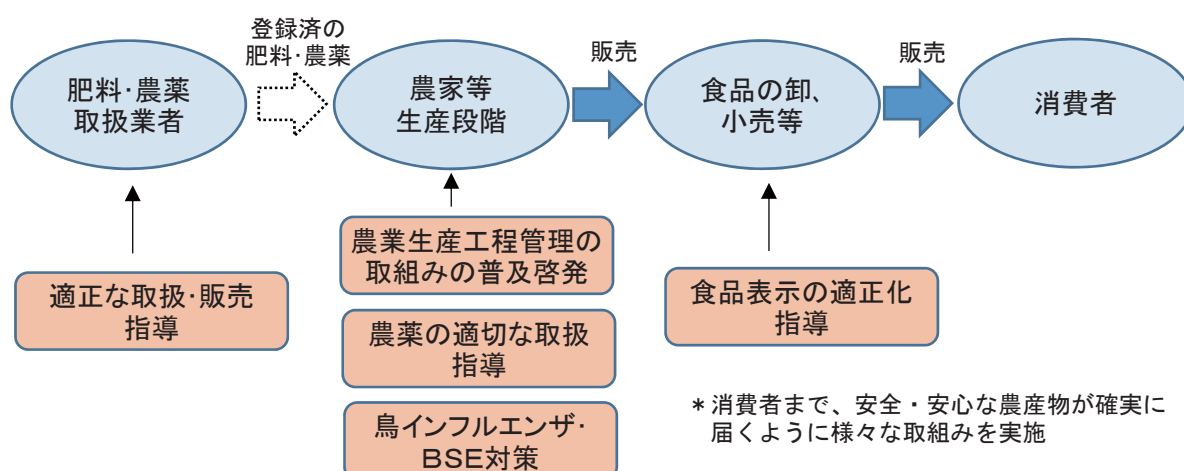
施策の方向

- (1) 県産食材への信頼に応えるため、食の安全・安心の確保に引き続き取り組みます。
- (2) 人畜共通感染症の発生防止対策の徹底に努めます。
- (3) 農業生産工程管理（GAP）の取組みの普及啓発に努めます。

具体的な取組み

- 食品表示については、加工食品を製造している農業者及び関係機関等を対象にした表示に関する講習会の開催や、農産物直売所等を対象にした実態調査等を通じて、表示の適正化に努めます。
- 肥料・農薬の適切な使用や管理の推進に取り組みます。
 - ①肥料の生産者及び販売者に対する巡回指導
 - ②農薬の販売者及び使用者に対する巡回指導や研修会の開催
- 家畜伝染病については、防疫体制の整備・充実を図るほか、早期発見のための監視などの実施により、人畜共通感染症の発生防止対策の徹底を図ります。
- 食の安全・安心はもとより、環境保全や労働安全につながる農業生産工程管理（GAP）の取組みについて、指導者の育成や講習会の開催により普及啓発を図ります。






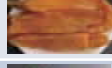




〈食の安全・安心確保の仕組み〉



重点課題の達成目標

GAP認証取得農業経営体数 2経営体 → 20経営体

石川県の主な希少食材

地域	品目	特徴
能登	 大浜大豆	・古くから珠洲市狼煙町を中心に栽培されていた。 ・豆腐、ドーナツ、ソフトクリーム等様々な加工品が開発されている。
	 ハケいも	・古くから輪島市門前町で栽培されていた。 ・粘りが強く煮物や味噌汁として消費されている。
	 三階ねぎ	・明治初期から宝達志水町新宮地区で栽培されていた。 ・櫓のような子ねぎを2段、3段とつけ、細くて柔らかく辛みが少ない。
	 北山菜	・昭和初期まで焼き畑で栽培されていた。 ・ダイコンのような辛みが特徴。
加賀	 三郎柿	・古くから旧鹿西町で自家用として多く栽培されていた。 ・塩漬けにすると長期保存が可能で、秋の収穫時から4~5月まで食べられる。
	 兼六	・石川県が育成した品種で、昭和20年に「兼六」と命名した。 ・干しいもにするとねっとりとして甘みが強く、綺麗なオレンジ色を呈する。
	 剣崎なんば	・明治末期から白山市剣崎町で栽培されていた。 ・全国でも屈指の激辛唐辛子だが、辛さの中にもまろやかな甘みが残る。
	 伝燈寺さといも	・200~300年前に金沢市伝燈寺町を訪れた僧侶が伝えたと言われる。 ・甘みが強く、もちもちとした粘りとぬめりがある。
	 いけなら紫	・美しい紫色の光沢がある。 ・独特の風味とほくほくとした食感がある。
	 もちわさび	・古くから白山市白峰地区で栽培されていた在来種。 ・白くて細長く、とても粘り強い。

地域ブランドの名称を保護する制度

	地理的表示保護制度 (GI) (特定農林水産物等の名称の保護に関する法律)	地域団体商標制度 (商標法)
対象	農林水産物、飲食品等(酒類除く)	全ての商品、サービス
申請主体	生産・加工業者の団体	事業協同組合等の特定の組合、商工会など
産地との関係	品質等の特性が当該地域と結びついている必要がある	当該地域で生産されていれば足りる
伝統性・周知性	一定期間(概ね25年)、継続して生産されていること	一定の需要者に認識されている必要
品質基準	産地と結びついた品質の基準を定め、登録・公開	制度上の規定はなく、権利者が任意で対応
品質管理	生産・加工業者が品質基準を守るよう団体が管理	制度上の規定はなく、権利者が任意で対応
規制手段	不正使用は、国が取り締まる	不正使用は、商標権者が自ら対応(差止請求等)
保護の期間	取り消されない限り、権利が存続	登録から10年間(更新手続・費用が必要)
海外での保護	地理的表示保護制度を持つ国との間で相互保護が実現した際には、当該国においても保護される	各国に個別に登録を行う必要

産地と結びついた品質に国のお墨付きを得て、GIマークを付すことで差別化し、地域一体となって、ブランド価値の維持・向上を図る



【GIマーク】

産品の名称を独占して使用する権利を取得して、自らの管理の下で、ブランド価値の維持・向上を図る

3 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援

- ⑪新規就農者の確保・育成と担い手のスキルアップ支援
- ⑫企業等の農業参入の促進など意欲ある担い手の確保
- ⑬女性が活躍できる環境整備
- ⑭担い手の経営発展に向けた農地集積等の促進
- ⑮多様な担い手のニーズに対応した農地整備の推進

【方針】

農業者の高齢化が進行し、今後10年間に高齢農業者の大量引退が予想され、農業・農村の維持が危ぶまれる状況となっています。

このため、毎年一定以上の新規就農者を確保するとともに、企業の農業参入等により、多様な担い手を確保し、県内農業の維持・発展に努めます。

特に、平成26年度に創設された農地中間管理事業などを戦略的に活用し、条件不利地域への企業等の農業参入を促進することにより、農地の維持・再生を図ります。

また、多様化する消費者ニーズに対応するためには、生産や加工、販売など様々な場面において、男性のみならず、女性の視点や感性を活かしていくことが重要であり、女性が能力を最大限に発揮できる環境を整備することにより、農業の成長産業化を目指します。

さらに、従来から実施してきた担い手の経営発展に向けた取組みを更に加速し、担い手への農地集積や法人化を推進するほか、担い手が効率的に農業を展開できるよう、大区画化から簡易な基盤改良まで多様な基盤整備を着実に進めます。

成果指標

新規就農者数
115人/年 → 120人/年

⑪新規就農者の確保・育成と担い手のスキルアップ支援

【背景】

本県の基幹的農業従事者の平均年齢は69歳を超えており、農業の担い手不足が大きな問題となっています。こうした状況を打開するため、県では、「(公財)いしかわ農業総合支援機構」を立ち上げるとともに、プロ農業者から農業の応援団までの幅広い農業人材の育成を行う「いしかわ耕稼塾」を設置し、多様な農業人材の確保・育成に努めています。

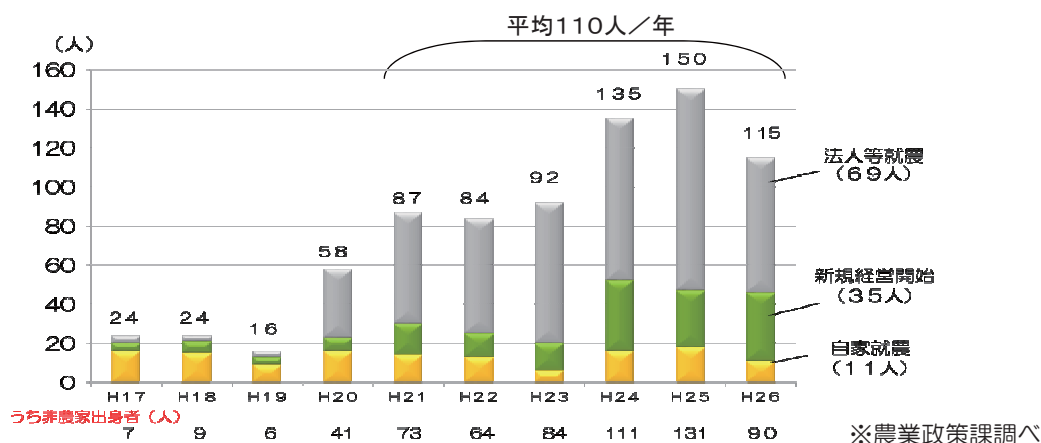
また、就業合同面談会など県内における対応に加えて、県が首都圏で実施する移住セミナーなどにおいて、石川の魅力を積極的に情報発信するなどして、移住型の就農を促進しています。

この結果、機構開設後6年間の新規就農者数は平均で110人/年となり、機構開設前の32人/年と比べ、約3倍に増加しています。

これら新規就農者の内訳を見ると、約7割が農業法人に就農し、企業等の農業参入にも大きく寄与する一方、農業法人の規模拡大や農業参入する企業の増加に伴い、労働力の確保が課題となっており、今後とも、地域の内外から幅広く人材を確保する必要があります。

併せて、新規就農者の営農の定着や既存の農業者の経営発展に向け、これら農業者のスキルアップを支援していくことが必要です。

〈新規就農者数の推移〉



就農希望者に対する技術研修



首都圏・関西圏で就農相談会



農業法人でインターンシップ

施策の方向

(1) 県内外から幅広く新規就農者を確保します。

(2) 就農希望者・就農者の栽培技術習得や担い手の経営発展に向けたスキルアップを支援します。

(3) 園芸産地の産地継承や農業法人の経営継承を支援します。

具体的な取組み

○新規就農者の確保に向け、移住・定住対策と連携し、Uターン希望者や新規学卒者等の移住就農を促進します。

- ①首都圏の相談センターにおける就農相談会の実施や情報発信の強化
- ②農業法人等への就業促進に向けた農業法人の見学会や農業インターンシップ等の実施

○いしかわ耕稼塾において、就農希望者・就農者の栽培技術習得から、プロ農業者のスキルアップまで、多様な研修を実施します。

○農業者の経営発展に向け、他産業のノウハウを活用したコスト低減や販路拡大、6次産業化の取組みを支援します。〔再掲1-①②〕

○園芸産地や農業法人の経営の円滑な継承を推進するため、研修会の開催や関係者による話し合いを通じた合意形成の支援を行います。

〈担い手の確保・育成に向けた取組み〉

Uターン希望者の
移住就農の促進



就業合同面談会

担い手の農業経営
スキルアップ支援



若手農業者の経営スキル向上研修

園芸産地や農業法人の
経営継承の推進



経営・産地継承研修会



農業法人見学会



農業経営の6次産業化研修



農林漁業者の販路開拓イベント

重点課題の達成目標

新規就農者数 115人/年 → 120人/年

⑫企業等の農業参入の促進など意欲ある担い手の確保

【背景】

農村の過疎・高齢化の進行により、農業の担い手不足が深刻化し、さらには耕作放棄地の増加や集落機能の低下による里山の荒廃が懸念されています。

とりわけ、能登を中心とする中山間地域では、地域の農業者のみでは、耕作放棄地の解消や発生の未然防止が困難な状況となっており、意欲のある人材を発掘するとともに、様々な支援策を積極的に活用して、企業や農業法人など多様な担い手の確保に努め、農地の再生に取り組むことが必要です。

能登地域では、世界農業遺産の認定や交流基盤の整備（のと里山海道の無料化や能越自動車道七尾氷見道路の開通など）により、県内外の企業や農業法人が農業参入や規模拡大の意向を示すなど、担い手不足による耕作放棄地の増加に歯止めがかかる明るい兆しが見えてきたところであり、これを加速する必要があります。

IV

取り組むべき施策の体系

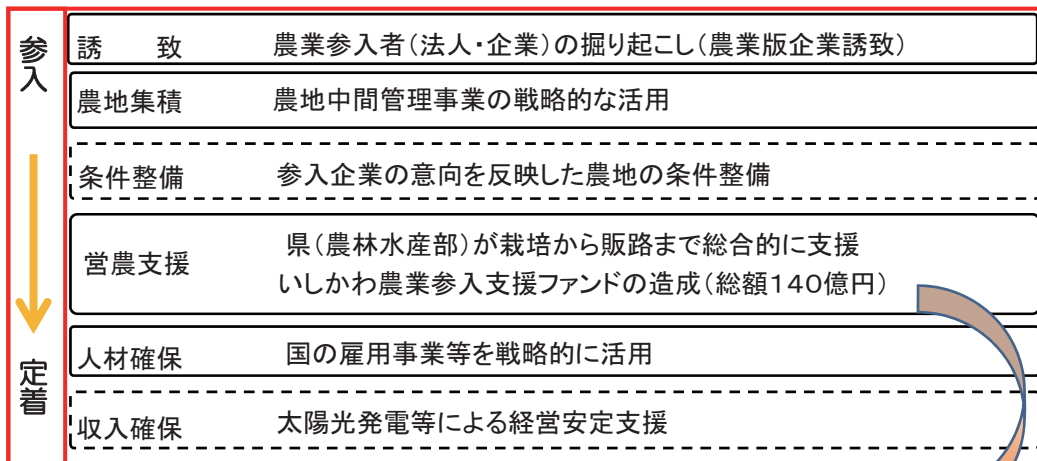
3 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援

「農業参入総合支援プログラム」（石川県が平成26年に創設）

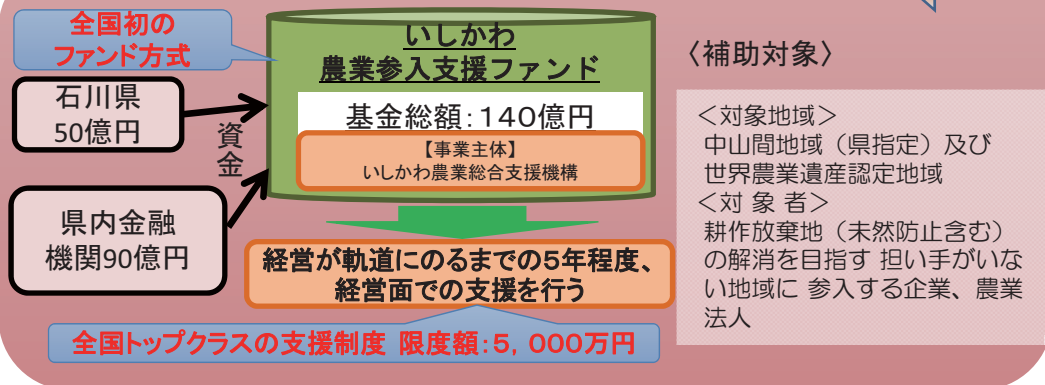
誘致から土地の確保・斡旋、技術・経営両面からの営農支援まで、
参入から定着までの一貫した総合的な支援を行う

全国にも例のない手厚い支援体制の整備

は必要に応じて実施



いしかわ農業参入支援ファンドについて



施策の方向

- (1) 耕作放棄地の解消や発生の未然防止のため、国や県の施策を総動員し、企業や農業法人等の農業参入を促進します。
- (2) 農地中間管理事業を戦略的に活用し、企業や農業法人等への農地集積を進めます。
- (3) 県内外から幅広く新規就農者を確保します。〔再掲3-⑪〕

具体的な取組み

- 農地の確保・斡旋から、人材の確保、経営の支援までを一貫して行う「農業参入総合支援プログラム」の活用により、担い手のいない地域に参入する企業や農業法人、JA出資型法人等を支援します。
 - ①農業参入総合支援プログラムの活用
 - ②いしかわ農業総合支援機構のコーディネーターによるマッチング
 - ③建設機械技術を活用した耕作放棄地の再生による石川型の大規模野菜生産モデルの定着推進〔再掲1-①〕
 - ④参入企業・法人と地元農業者の連携促進
- 農地中間管理事業等を戦略的に活用し、地域内外から参入する企業や農業法人、JA出資型法人等への農地集積を促進します。〔再掲3-⑭〕
 - ①農地中間管理事業を活用した農地集積の促進
 - ②地域の合意による担い手と将来的に維持していく農地の明確化
 - ③市町毎の推進チームにおける計画的な農地集積と貸付の取組み
- 新規就農者の確保に向け、移住・定住対策と連携し、UIターン希望者や新規学卒者等の移住就農を促進します。〔再掲3-⑪〕
 - ①首都圏の相談センターにおける就農相談会の実施や情報発信の強化
 - ②農業法人等への就業促進に向けた農業法人の見学会や農業インターンシップ等の実施

〈意欲ある担い手の確保に向けた取組み〉

県内外で参入相談
・情報発信



首都圏で農業参入相談

再生された耕作放棄地



耕作放棄地を再生した畑

他産業と連携した耕作
放棄地再生技術の確立



コマツと連携した耕作放棄地再生の現地実証

重点課題の達成目標
農業参入等企業数 5社/年 → 5社/年

⑬女性が活躍できる環境整備

【背景】

本県における基幹的農業従事者の約4割を女性が占めるなど、女性は農業の重要な担い手となっています。また、男女共同参画を進めてきた結果、農協理事や農業委員に女性が登用される機会が増え、地域社会の構成員として重要な役割を担っています。

特に、6次産業化が進む近年においては、加工や流通販売等の分野で女性の視点を活かした経営体では、売上や収益力が向上しています。

しかしながら、女性が農業経営に関する決定権を持つ経営体はまだ少なく、女性農業者の中には、「経営参画への関心や意欲はあるが、自分に何ができるのかわからない」という声がある一方、「得意分野を経営に活かしたい」「得意分野のキャリアアップをしたい」などの声も聞かれるようになってきました。

このため、女性農業者が能力を最大限に発揮し、活躍できる環境を整備するとともに、次世代リーダーとして経営に参画する女性農業者を増やすことが必要です。

また、短時間労働や在宅勤務など、多様な就業形態を希望する子育て中の女性や高齢女性なども多く、こうした女性が活躍できる仕組み作りが必要です。

石川なないろ～I☆M☆J～とは

「同世代の知り合いがほしい」「自身の資質向上に向けたいろいろな情報が欲しい」という声を受け、平成24年に設立した女性農業者等のグループです。
SNSを活用し、メンバー同士の情報交換や、「こんなことを学びたい」などの要望を発信したり、県等が企画する研修・交流会等の開催情報の案内を発信しています。



IMJ ロゴマーク

I: 石川で、
M: ミラクルを起こす
J: 女性たち

【これまでの活動】

- ・ 農業経営や手書き POP、特産品を使った料理レシピを学ぶ勉強会の開催
- ・ 異業種、先輩女性との交流会の開催

仕事や家庭の空き時間をみながら自由に参加できるのが特徴です。お子様がいらっしゃる方も参加できるよう託児の用意もあります。



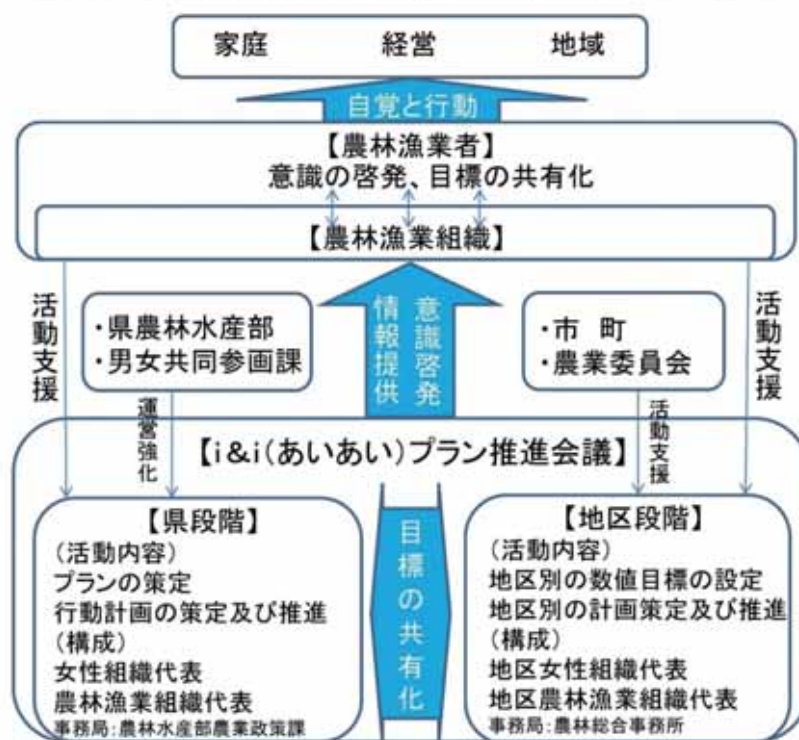
施策の方向

- (1) 女性の農業経営・地域社会への参画を促進するとともに、女性が活躍できる環境整備を進めます。
- (2) 女性が自信と意欲を持って経営に参画し、新たな部門への主体的な取り組みを目指すための能力向上を支援します。
- (3) 多様な雇用形態の希望に対応した労働環境を整備し、地域の女性の力を生かします。

具体的な取組み

- 第4次農山漁村男女共同参画 i & i (あいあい) プランを着実に推進します。
- 女性農業者が能力を發揮できるよう各種取組みを実施します。
 - ①異業種や先輩農業者との交流会の開催
 - ②個別の課題に応じたスキルアップセミナー等の開催
- 女性の視点を活かした新たなチャレンジを支援します。
 - ・経営企画力向上に向けた新商品開発や販売手法の修得支援
- 多様な雇用形態を希望する女性と農業法人等とのマッチングを進めます。
 - ①短時間労働や在宅勤務等に適した農作業のリスト化
 - ②子育て世代や高齢女性など、多様な雇用形態を希望する者への研修

男女共同参画i&iプラン実現のための推進体制



重点課題の達成目標

農村女性による新規起業者数 1人/年 → 5人/年

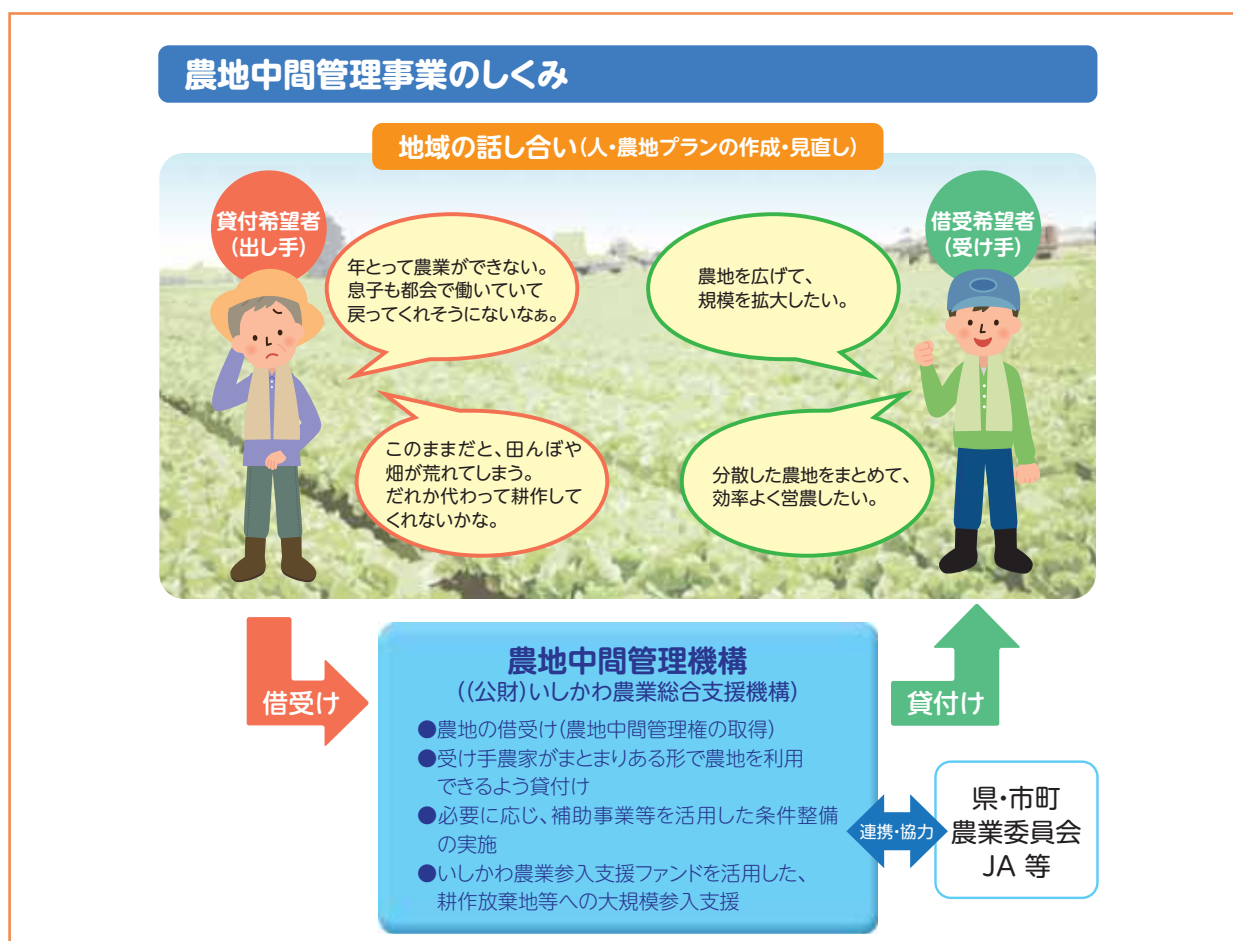
⑭担い手の経営発展に向けた農地集積等の促進

【背景】

認定農業者や集落営農組織等の担い手への農地集積は、毎年、着実に進展しており、平成26年度には本県耕地面積の46%をカバーしています。しかしながら、それぞれの担い手の経営基盤を強化し、一層、発展させていくためには、これら担い手への農地集積を更に進め、力強い農業構造を確立していくことが急務です。

県では、農業支援に関するワンストップ窓口である「(公財)いしかわ農業総合支援機構」を中心に、国が平成26年度に創設した農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積と集約化を進め、農業の競争力強化のために不可欠な農業構造の改革を図るとともに、普及組織や研究機関、民間企業等と連携を図りながら、人材育成、販路拡大、他産業との連携による収益性の高い農業支援に取り組んでいます。

また、規模拡大に伴う雇用や、取引先に対する信用力を高めるために、農業経営や集落営農の法人化に取り組み、地域の中心となる経営体を育成・確保していくことが必要です。



施策の方向

(1) 担い手への農地集積を加速化させ、農業経営の維持・発展を支援します。

(2) 集落営農組織や認定農業者の法人化を推進します。

具体的な取組み

○農地中間管理事業等を活用し、認定農業者等への農地の集積や集約化を推進します。

- ①農地中間管理事業を活用した農地集積の促進
- ②地域の合意による担い手と将来的に維持していく農地の明確化
- ③市町毎の推進チームにおける計画的な農地集積と貸付の取組み

○経営体質の強化・発展に向け、集落営農組織の設立や法人化、認定農業者等の法人化を支援するとともに、法人化後も専門家派遣により経営状況の診断や労務管理体制整備に対する助言を行い、農業経営の改善を図ります。

○担い手の収益性の向上に向け、企業等の技術・ノウハウの農業経営への導入を支援します。

- ①多機能ブルドーザを活用した米の低コスト生産技術の開発・普及〔再掲1-①〕
- ②自然エネルギーや環境制御システムを活用した石川型の高収益施設園芸モデルの確立・普及〔再掲1-①〕
- ③建設機械技術を活用した耕作放棄地の再生による石川型の大規模野菜生産モデルの定着〔再掲1-①〕
- ④生産管理手法や技術の改善による生産効率化の手法の定着〔再掲1-①〕

〈担い手の経営発展に向けた支援の取組み〉

担い手への農地集積を支援



担い手への農地集積に向けた地域での話し合い



農地集積と法人化に関する研修

経営発展と収益性の高い農業を支援



人事・労務管理について研修



異業種の実践事例を研修

重点課題の達成目標

担い手への農地利用集積率 46% → 80%

⑮多様な担い手のニーズに対応した農地整備の推進

【背景】

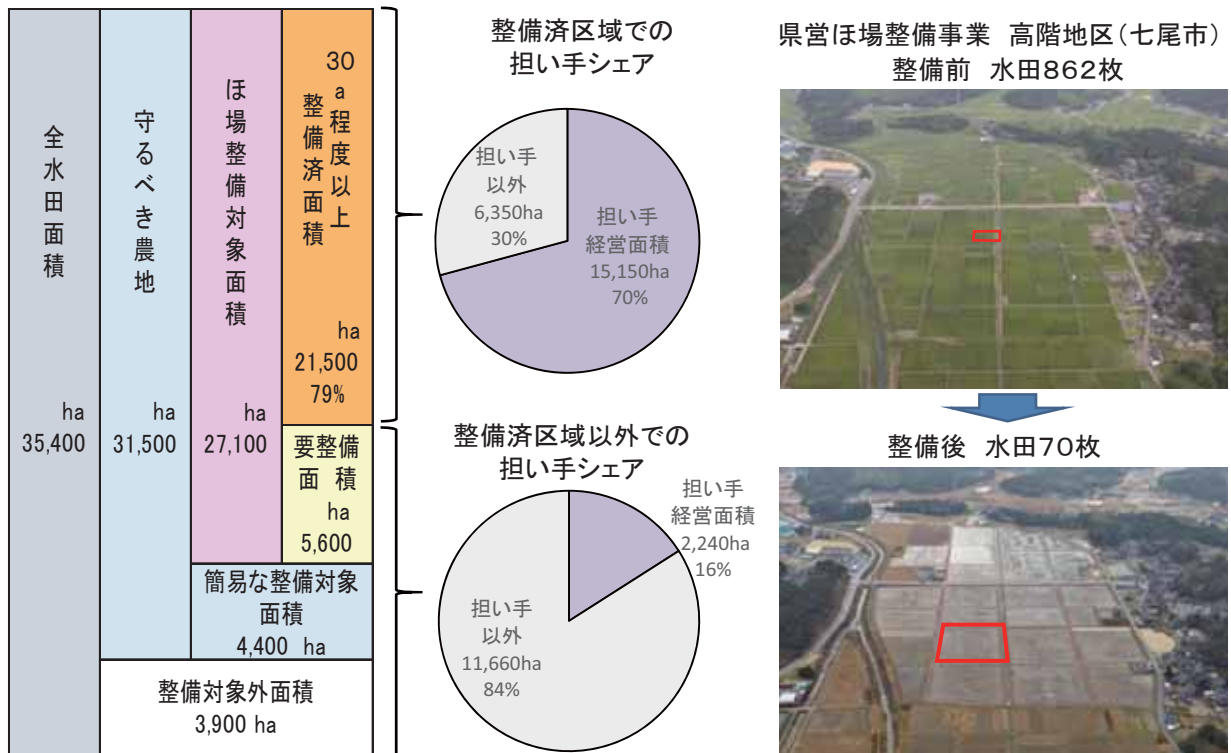
農業者の高齢化や後継者不足が進む中、営農の効率化や低コスト化を図るほ場整備を契機として、担い手の育成や農地の集積が進められています。

県における全水田面積のうち、農振農用地区域内でのほ場整備対象面積は約27,100haあり、これまでに約21,500haを整備し、整備率は79%に達しています。

しかし、未整備の約5,600haについては、ほ場や農道が狭く、大型機械の導入が困難な状況にある上、用排水施設が老朽化し、生産性が低いことから、担い手が効率的な営農を行うことが非常に難しい状況となっており、引き続き、ほ場の大区画化やパイプライン化等により、低コストで効率的な農業が展開できる環境を整備する必要があります。

また、平野部から中山間地など様々な地域で多くの担い手が営農しており、農地整備のニーズも多様化していることから、それぞれの地域の地理的・地形的条件等に応じて、多様な担い手のニーズに対応した農地整備を推進していくことが必要です。

〈水田の整備状況(平成27年度)〉



* 守るべき農地: 大区画整備済みの農地と、今後、大区画化整備や簡易な整備が必要な農地の面積の合計

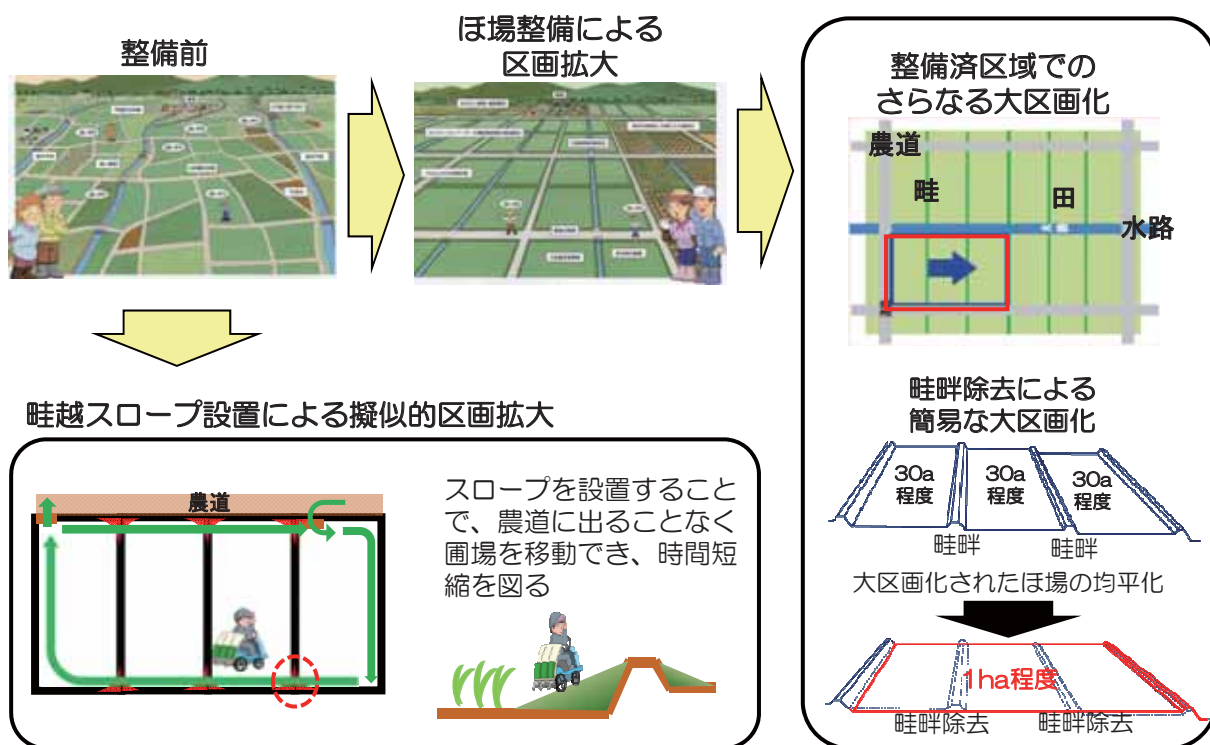
施策の方向

(1) 担い手の経営発展に向け、大区画ほ場整備から簡易な基盤改良まで、担い手のニーズに応じた基盤整備に取り組みます。

具体的な取組み

- 区画拡大が可能な地域において、ほ場整備により、低コスト省力型農業を推進します。
- 整備済みの高低差が少ない地区では、ICTブルドーザ等を活用した畦畔除去などによるさらなる大区画化や均平化により、米の低コスト生産を推進します。
- 大区画化が難しい地域では、用水のパイプライン化や自動給水システム、畦越スロープの設置等の簡易な基盤改良により、担い手の利便性の向上に取り組みます。

〈農地整備の実施イメージ〉



重点課題の達成目標
ほ場整備率 79% → 83%

トピックス3 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援

能登に農業参入する企業が増えています

能登を中心とする中山間地域は、農家の高齢化や耕作放棄地の増加が懸念されています。このため、平成26年に「農業参入総合支援プログラム」を創設するなど、能登を中心に県内外の企業や農業生産法人に参入を勧めたところ、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」のブランドイメージや、無料化された「のと里山海道」による物流面の利便性向上などが総合的に評価され、県内外から能登に農業参入する企業が増えています。

また、石川県は電気料金が全国一安い地域(※)であることから、電気を多く利用する植物工場の建設・稼働が能登で増えています。

(※)北陸電力(株)は水力発電の割合が高いため



参入企業のキャベツ畑



参入企業のダイコン畑

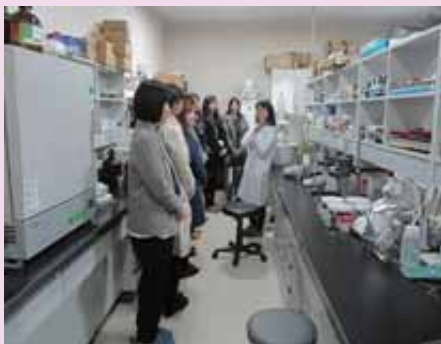
女性の視点を活かしたモノづくりを学ぶワークショップの開催

女性の活躍を支援するため、県では様々な取り組みを行っています。その1つとして、若手女性農業者が中心となって、県内化粧品メーカーと協力し、ハンドクリームの開発に取り組みました。

日頃の農作業を通じて考えていること(地産地消を推進したい)や、農業者であると同時に消費者でもある女性ならではの視点(農産物に触れても安全な商品が欲しい)が反映された商品が完成しました。

この取り組みは「畑の国のアリス 農業女子いしかわ」と名付けており、畑の中でもイキイキ・キラキラしながら活躍する女性を生み出すプロジェクトです。

アリスのようにかわいらしく、新たなことにチャレンジする農業女子が続くことを期待します。



化粧品メーカー見学



ワークショップでの話し合い

4 地域の強みを生かした里山の振興

- ⑩多様な地域資源を活用した生業づくりの推進
- ⑪スロートーリズム等による人を呼び込む農村づくりの推進
- ⑫農村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりの推進

【方針】

農村地域では、過疎・高齢化の進行や農産物の価格低迷等により、農業者の経営は厳しさを増してきているほか、中山間地域等を中心に耕作放棄地の増加や、農村が持つ多面的機能の低下による里山の荒廃が懸念されています。

このため、世界農業遺産認定を契機に始まっている、地域資源を有効に活用した「生業づくり」の取組みを支援し、農村地域での多様な所得確保につなげます。

また、農家民宿・レストランを核とし、その地域の食材や食文化を中心とした豊かな地域資源を生かした「石川型スロートーリズム」に取り組み、人を呼び込む「農村づくり」を推進します。

農村地域の重要性について県民の理解を促進するとともに、地域の農業者や非農業者が共同して農村機能の維持・保全を図ることにより、担い手等による営農活動を支える取組みを進めます。

安全・安心な「地域づくり」に向け、農業水利施設等の長寿命化や耐震対策、計画的な更新整備を図るとともに、増加する鳥獣被害防止対策の強化や里山ブランドとしてのジビエの利活用を図ります。

成果指標

農家民宿・レストランの来訪者数
14,000人/年 → 20,000人/年

⑩多様な地域資源を活用した生業づくりの推進

【背景】

本県では、県土の約6割がいわゆる里山にあたり、こうした里山地域は、かつては適度に人の手が入ることにより守られてきましたが、生活様式の変化や過疎・高齢化などの影響により、荒廃が進んでいる状況にあります。

このため、平成23年度に「いしかわ里山創成ファンド」を創設し、里山里海の資源を活用した「元気な里山里海づくり」の取組みを支援してきましたが、平成28年度から、基金総額を53億円から120億円に拡充するとともに、ファンドの名称を「いしかわ里山振興ファンド」に改め、さらに強力に支援することとしています。

平成23年6月、「能登の里山里海」が日本で初めて、世界農業遺産に認定されました。先進国からの認定は初めてであり、自然と共生した農林水産業や里山景観、伝統的な文化・祭礼などの総合力が高く評価されたものです。この認定を契機に、能登棚田米のブランド化や環境に配慮した能登米づくり、国内外から多くの観光客が訪れる農家民宿群「春蘭の里」など、多様な地域資源を活用した「生業づくり」や「地域づくり」の取組みが広がりを見せています。

また、世界農業遺産の価値のさらなる向上に向けて、国内認定地域が共同し、農林水産物の販売や情報発信を行っており、平成27年10月にはイタリアで開催されたミラノ国際博覧会に出展するなど、国内外において世界農業遺産の魅力を発信してきました。

今後も、世界に認められた「能登の里山里海」をはじめとした本県が誇れる里山里海を次世代に継承していくためには、その魅力に磨きをかけ、それを活用した「生業づくり」を推進することで、所得の確保を図ることが必要です。

〈「能登の里山里海」の世界農業遺産認定〉

平成23年6月、「能登の里山里海」が世界農業遺産に日本初の認定

伝統的な農林漁法や土地利用、多様な生物資源、偏れた里山景観、伝統的な技術、文化・祭礼、里山里海の保全活動などの総合力が国際的に評価されたもの



白米千枚田



揚げ浜式製塩法



輪島塗



あえのこと



キリコ祭り

波及

能登棚田米・能登米

- ・農薬や化学肥料を5割削減した「能登棚田米」のブランド化
- ・能登全域での環境に配慮した「能登米」づくり



地域が主体となった農業振興の取組みの拡大

春蘭の里

- 〈農家民宿:47軒〉
- ・自然以外に何も無いことをアピール
- ・ありのままの暮らしをおもてなし
- ・都会や海外からの移住者が現れるなど、国内外から高い評価



地域資源を活かした生業の創出による地域活性化

ミラノ国際博覧会

国内認定5地域が共同出展し、世界農業遺産「能登の里山里海」の魅力や食文化の総合力を発信



施策の方向

(1) 里山里海の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発を支援し、里山の生業づくりを進めます。

(2) 世界農業遺産認定のメリットを最大限に生かすとともに、その魅力を発信します。

具体的な取組み

- 里山振興ファンドにより、里山里海地域における生業づくりの支援を拡充します。
- 新たな商品価値の創造に向け、百貨店等の流通産業と連携した新商品開発やフェアの開催に取り組みます。〔再掲1-②〕
- 能登の食材を消費地に直送する「顔の見える能登の食材流通」の取組みを拡大します。〔再掲2-⑨〕
- 世界農業遺産認定を地域振興に活用する「石川モデル」の取組みをさらに進めるとともに、他の認定地域とも連携し、魅力発信を行います。
 - ①ロゴマークを活用した『世界農業遺産 未来につなげる「能登」の一品』商品の拡充
 - ②里山里海文化の継承に向けた高校生による「聞き書き」や地域づくりセミナーの実施
 - ③体験学習により「能登の里山里海」の魅力や取組みを発信するプログラムの創設
 - ④国内認定地域と連携した首都圏等での農林水産物の販売や情報発信の実施

〈生業づくりの取組み〉



地域食材を活用した料理を提供する食堂を開業



キノコを循環型農業で生産する農業法人等の能登への進出

〈里山ブランドの開発・発信の取組み〉



耕作放棄地の再生と能登ブランド農産品の開発



首都圏百貨店等での「能登」の一品の販売

重点課題の達成目標

里山振興ファンド事業の採択件数 18件/年 → 26件/年

⑰スロートーリズム等による人を呼び込む農村づくりの推進

【背景】

本県の里山里海には、量は少ないものの数多くの魅力的な食材が揃っており、本県の大きな強みとなっています。

イタリアでは、地域の食材や食文化を重視する「スローフード」の考え方を実践し、国内外から多くの観光客や移住者を呼び込み、地域の活性化に成果をあげています。また、本県でも、農村体験を提供する農家民宿群「春蘭の里」においては、毎年、交流人口が拡大しています。

これらの取組み事例を参考にしながら、農家民宿などの宿泊施設を核にして、本県が誇る「食」を中心に、地域で培われた伝統文化、伝統技術、美しい景観などの魅力を点から面につなげる、いわばネットワーク化することにより、多様なサービスを地域で一体的に提供する「石川型スロートーリズム」を推進します。

今後、本県の豊かな里山里海資源をこれまで以上に活用することにより、国内はもとより外国からの誘客も促進し、里山里海地域における農林漁業を中心とした多様な収入源の確保につなげることが必要です。

◆農家民宿の取組例



◆農家レストランの取組例



施策の方向

(1) 農家民宿などの宿泊施設を核に、「食」をはじめとする里山里海の魅力を地域で一体的に提供する「石川型スローツーリズム」を推進します。

具体的な取組み

○「石川型スローツーリズム」の推進により、農村地域に人を呼び込み、農業を中心とした多様な収入源の確保につなげます。

- ①食を中心とした財産の磨き上げと新たな魅力の発掘
- ②宿泊施設を核とした魅力のネットワーク化と多様な滞在メニューの開発支援
- ③農家民宿の開業支援と里山里海景観の形成
- ④地域固有の優れた特徴を有する希少食材の生産の継承や販路の拡大、産地形成の支援

○新規就農者の確保に向け、移住・定住対策と連携し、Uターン希望者や新規学卒者等の移住就農を促進します。〔再掲3-⑪〕

- ①首都圏の相談センターにおける就農相談会の実施や情報発信の強化
- ②農業法人等への就業促進に向けた農業法人の見学会や農業インターンシップ等の実施

〈石川型スローツーリズムのイメージ〉

農家民宿を核に「食」をはじめとする里山里海の魅力を地域で一体的に提供



地元食材を使用した
多様な料理



揚げ浜式製塩



輪島塗



ボラ待ち漁



農家民宿



輪島塗の器と
郷土料理

重点課題の達成目標

農家民宿・レストランの来訪者数 14,000人/年 → 20,000人/年

⑱ 農村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりの推進

【背景】

農村地域は、食料の安定供給のみならず、洪水防止や地下水涵養等の多面的機能を有していますが、近年、過疎・高齢化等により集落の共同活動が困難となっており、これらの機能の維持が難しくなっているほか、頻発する気象災害等により、安全・安心な地域づくりへの関心が高まっています。

また、イノシシ等による農作物への被害が増加し、農業者の営農意欲の低下が懸念されています。

担い手が安定して農業経営を行い、地域に暮らす人々が安心して農村生活を送るためには、担い手以外の農地の地権者や住民の方々も含めた地域一体となった農村機能の維持・保全の取組みを進めることが必要であり、県では、国の直接支払制度等を活用するほか、都市住民の方々を農村ボランティアとして登録し、受け入れ希望集落での保全活動に参加していただいています。




さらに、安全・安心な地域づくりに向け、ため池や農業用水路等の適切な維持・保全や計画的な更新整備も進めているところです。

増加する獣害に対しては、防護柵・捕獲檻等による被害防止と併せて、ジビエ（野生鳥獣肉）として利活用する取組みが始まっています。

引き続き、農村の持つ多面的機能を維持・保全する取組みを推進するとともに、ジビエを地域資源として積極的に活用し、地域振興につなげていくことが必要です。

農村地域の維持・保全

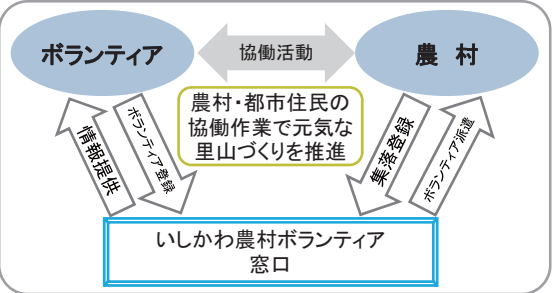
直接支払制度を活用した取組み

法面の草刈り
水路の泥上げ
植栽活動

農村ボランティアの仕組み



県では、ボランティアと農村を結びつける「いしかわ農村ボランティア窓口」を設置し、双方による協働活動を支援しています。





いしかわ農村ボランティア窓口

施設の適切な管理・計画的な更新整備

計画的な更新整備


ため池の決壊
整備後のため池

水路からの溢水状況
更新整備された水路

イノシシによる農作物被害の推移

(万円)



年度	加賀地域 (万円)	能登地域 (万円)
H21	3,500	500
H22	3,500	500
H23	4,000	1,000
H24	2,500	1,000
H25	3,000	1,500
H26	4,500	4,500
H27	3,762	3,271

施策の方向

(1) 多面的機能支払をはじめとした日本型直接支払制度等を活用し、農村の荒廃を防止します。

(2) ため池や農業用水路等をはじめとする地域資源の保全管理により、安全・安心な地域づくりを推進します。

(3) 鳥獣被害の防止や捕獲活動の取組みを支援するとともに、ジビエの利活用を促進します。

具体的な取組み

○農村の持つ多面的機能を維持するための取組みを支援します。

- ①日本型直接支払制度の取組み拡大
- ②民間による農村ボランティアの仕組みづくりと組織の運営支援
- ③耕作放棄地への有用な樹木の植林や放牧など、里山としての多様な利活用の検討

○安全・安心な地域づくりに向け、農業水利施設等の保全管理に努めます。

- ①ため池や農業用水路等の点検・診断に基づく補修・補強による長寿命化や耐震対策の推進
- ②老朽化等により機能低下した農業用水路の計画的な更新整備

○防護柵、捕獲檻の設置や捕獲活動への支援等により、イノシシをはじめとする被害防止対策の強化を図ります。〔再掲1-③〕

○里山ブランドとしてのジビエの利活用を促進します。

- ①消費者の需要を喚起するためのジビエ料理コンテスト・フェアの開催
- ②獣肉及び加工品の販路開拓及び調理技術の普及

〈農村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりの取組み〉

◆農村ボランティアによる保全活動



遊休地の草刈り



水田畔の草刈り



野菜苗の植え付け



野菜の収穫

◆農業水利施設等の点検・診断による長寿命化



農業用水路の点検・診断状況



既存農業用水路の補修状況
(コンクリート表面被覆)

◆ジビエ料理の開発



重点課題の達成目標

ため池整備数 410カ所 → 460カ所
捕獲イノシシのジビエ利活用率 5% → 10%

トピックス4 地域の強みを生かした里山の振興

世界農業遺産「能登の里山里海」

平成23年6月に「能登の里山里海」は日本で初めて世界農業遺産に認定されました。



世界農業遺産は、国際連合食糧農業機関（FAO）によって、平成14年に開始されたプロジェクトです。

世界農業遺産の目的は、近代化の中で失われつつあるその土地の環境を生かした伝統的な農業・農法、生物多様性が守られた土地利用、農村文化・農村景観などを「地域システム」として一体的に維持保全し、次世代へ継承していくことです。

認定地域は世界各国に広がり、平成27年12月末現在で15ヶ国36地域となっており、国内では8地域が認定されています。

能登は、地域に根差した里山里海が集約された地域であり、「能登の里山里海」の認定は、その総合力が高く評価されたことによるものです。

農林水産業とそれに関連した人々の営みのすべて、いわば能登の里山里海で育まれる暮らしそのものが「世界農業遺産」として認定されたのです。



春蘭の里（能登町） —集落を挙げて農家民宿に取り組み、交流人口が増加—

能登町の農家民宿群「春蘭の里」では、自然以外に何も無いということを手にとり、お客様をありのままの暮らしでもてなし、農作業を行ってもらうなど、都会ではできない体験を提供する取り組みを行っています。その結果、今では国内外から年間約1万人もの観光客や修学旅行生などを受け入れており、地域活性化のモデルとして注目されています。



【ビジョンにおける目標設定】

1. ビジョンの成果指標

	指 標	現況(H27)※	目標(H37)	備 考
柱1	担い手の米生産費の4割削減	16,000円/60kg	9,600円/60kg	他産業のノウハウを入れた作業体系、多収米等を導入した担い手の米生産費 現況値は、H23年の全国平均の米生産費
柱2	担い手1経営体あたり農業産出額の4割拡大	1,500万円/経営体	2,100万円/経営体	農業産出額/担い手数で算出
柱3	新規就農者数	115人/年	120人/年	過去の実績を参考に設定
柱4	農家民宿・レストランの来訪者数	14,000人/年	20,000人/年	観光誘客数の伸び率を参考に算出

2. その他の達成目標

重点課題	指 標	現況(H27)※	目標(H37)	備 考	設定区分	長期構想の目標設定
①	製造業ノウハウ活用型先進的農業経営体数	5経営体	15経営体	製造業のノウハウを活用し、収益性の向上に取り組む経営体数	新規	有
②	6次産業化総合化事業計画の認定数	1件	16件	6次産業化計画の認定数(累計)	新規	有
③	気候変動に対応した新品種・新品目の開発・導入数	—	6品種・品目	水稻3(晩生(石川65号)、極早生種、その他1)、果樹2、野菜1を想定	新規	
④	園芸複合化・多角化に取り組む水稻経営体数	200経営体	300経営体	経営面積水田10ha以上の経営体を対象	新規	
⑤	園芸品目の共販金額	68億円	87億円	共販品目ごとの目標販売金額の合計	新規	
	石川65号作付面積	0ha	1,500ha	担い手の水稻作付面積の5%	新規	
	米の1等米比率	81%	90%	うまされ運動の目標 現況値は、H26までの10力年平均値	継続	有
	国内外の各種商談会を通じた商談成立件数	121件/年	200件/年	過去の実績を参考に設定	新規	有
⑥	ブランド化品目の販売額	8億円	15億円	過去の実績を参考に設定	新規	
	ルビーロマンの商品化率	38%	50%	過去の実績を参考に設定	新規	有
	エアリーフローラの出荷本数	306千本	1,000千本	目標年度H31	新規	有
	能登牛の出荷頭数(認定頭数)	695頭	1,000頭	目標年度H31	継続	有
⑦	国内外の各種商談会を通じた商談成立件数(再掲)	121件/年	200件/年	過去の実績を参考に設定	新規	有
⑧	環境保全型農業取組面積	6,042ha	13,600ha	エコ、特裁、JAS有機の取組面積の合計(重複あり)	新規	
	エコ農業の取組面積	5,807ha	12,000ha	認定面積(耕地面積の3割)	継続	有
	特別栽培の取組面積	0ha	1,200ha	認証面積(耕地面積の3%)	新規	
	JAS有機栽培の取組面積	235ha	400ha	認定面積(耕地面積の1%)	新規	
⑨	奥能登食材直行便による販売額	36百万円	50百万円	過去の実績を参考に設定	新規	有
⑩	GAP認証取得農業経営体数	2経営体	20経営体	過去の実績を参考に設定	新規	
⑪	新規就農者数	115人/年	120人/年	過去の実績を参考に設定	継続	有
⑫	農業参入等企業数	5社/年	5社/年	過去の実績を参考に設定	新規	有
⑬	農村女性による新規起業家数	1人/年	5人/年	過去の実績を参考に設定	新規	
⑭	担い手への農地利用集積率	46%	80%	国の目標値を基に設定	継続	有
⑮	ほ場整備率	79%	83%	過去の実績を参考に設定	継続	有
⑯	里山振興ファンド事業の採択件数	18件/年	26件/年	申請件数の2/3の採択	新規	有
⑰	農家民宿・レストランの来訪者数	14,000人/年	20,000人/年	観光誘客数の伸び率を参考に算出	新規	有
⑱	ため池整備数	410力所	460力所	要整備ため池の6割	継続	有
	捕獲イノシシのジビエ利活用率	5%	10%	目標年度H31	新規	有

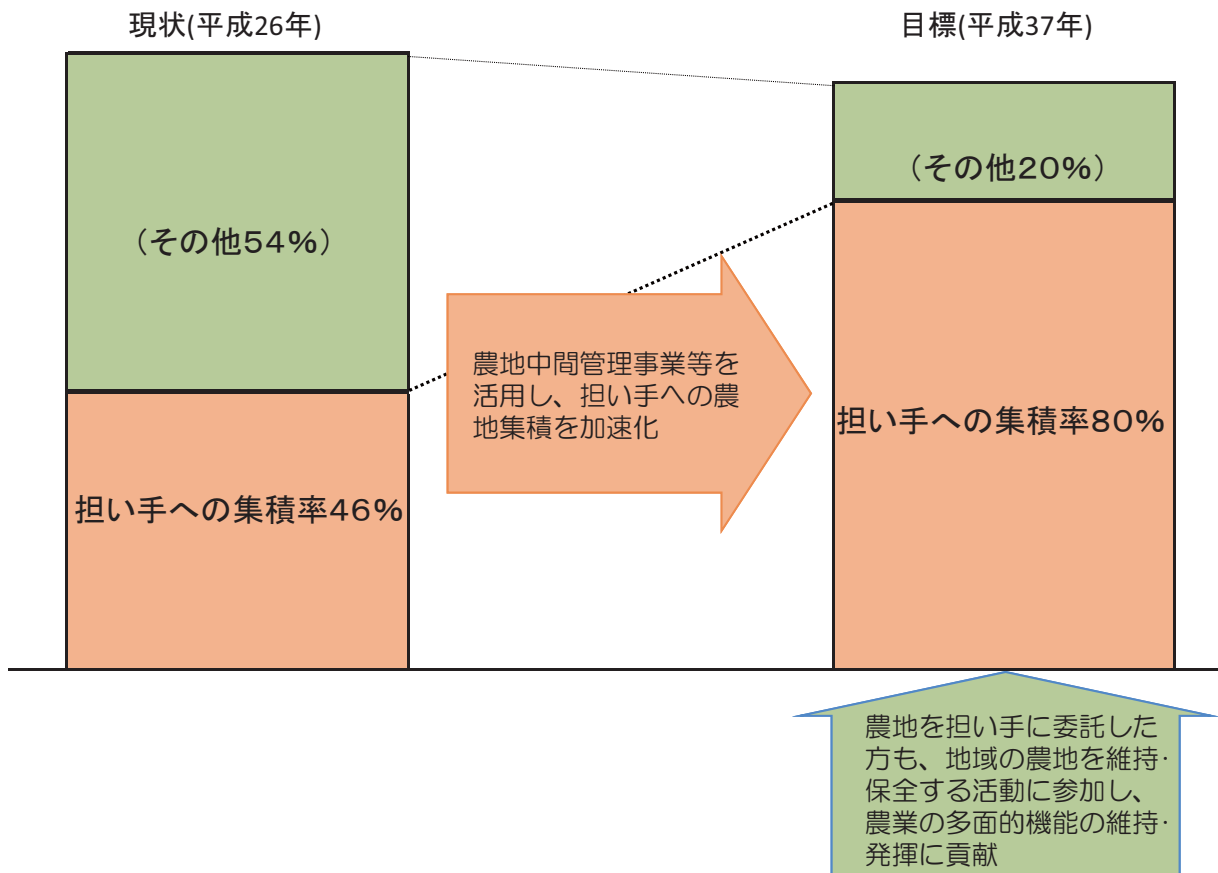
※ 県長期構想に目標設定のあるもの等はH26年度の数値

V 付属資料

1 農業構造の姿

望ましい農業構造とは、効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造であり、そのような構造を確立できるよう、担い手の育成・確保、担い手への農地集積・集約化等の支援を総合的に推進し、今後10年間で、本県の農地面積の8割を担い手に集積させることを目指す。

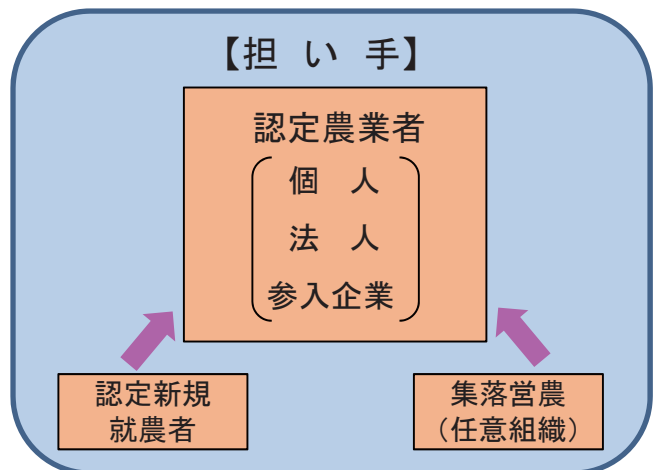
担い手への農地利用集積率の推移



○担い手（認定農業者等）とは

- (1) 「認定農業者」
- (2) 将来認定農業者となると見込まれる「認定新規就農者」
- (3) 将来法人化して認定農業者となることも見込まれる「集落営農組織」

など、効率的かつ安定的な農業経営を行っているか、又はそれを目指している経営体



2 農業経営モデルの例

【 農業経営モデルの考え方 】

本ビジョンにおける農業経営モデルは、収益性の向上や多様な担い手の確保による農業の成長産業化と農業以外の多様な収入源の確保による農村地域の活性化に向けて、農業関係者が具体的なイメージを持って取り組めるように、過去の実績に基づいた一定の前提条件の下での試算として例示するものです。

農業経営モデルの例示に当たっては、以下を目標とする水稲、園芸品目等の「単作モデル」及び異なる営農類型を組み合わせることで所得向上を目指す「ベストミックスモデル」として類型化しています。

- ・主たる従事者1人当たりの農業所得目標:500万円(常時雇用除く)
- ・主たる従事者1人当たりの年間労働時間目標:2,000時間

○現状モデル

NO.	営農類型	対象地域	経営規模	粗収益 (万円)	主たる従事者1人当たり		従事者数
					年間労働時間 (時間)	農業所得 (万円)	
-	水稲単作現状	-	水稲7ha+大麦3ha	1,106	937	174	主たる従事者1人

○経営革新モデル


NO.	営農類型	対象地域	経営規模	粗収益 (万円)	主たる従事者1人当たり		従事者数
					年間労働時間 (時間)	農業所得 (万円)	
1	水田低コスト経営	平坦	水稲15ha+大麦7.5ha +大豆7.5ha	3,132	1,325	610	主たる従事者1人、補助作業員1人 (臨時雇用延べ70人日)
2	水田メガ経営	平坦	水稲(直播)80ha+大麦30ha +大豆30ha(多機能ブル)	12,533	1,425	1,089	主たる従事者2人、常時雇用2人 (臨時雇用延べ605人日)
3	こだわり米	中山間	水稲(JAS有機)8ha +飼料用米2ha	1,645	1,032	661	主たる従事者1人 (臨時雇用延べ31人日)
4	大規模施設野菜	平坦	周年栽培トマト (複合環境制御ハウス)1ha	10,496	1,958	774	主たる従事者2人、常時雇用7人 (臨時雇用延べ100人日)
5	加工・業務用 露地野菜	能登開発地 ・平坦	キャベツ春・初夏・秋冬延べ15ha	4,054	1,819	520	主たる従事者1人、常時雇用1人 (臨時雇用延べ78人日)
6	高効率果樹	加賀地区	幸水、加賀しずく、あきづき等 計2ha(ジョイント栽培)	2,412	2,111	526	主たる従事者1人、補助作業員1人 (臨時雇用延べ235人日)


○ベストミックスモデル


NO.	営農類型	対象地域	経営規模	粗収益 (万円)	主たる従事者1人当たり		従事者数
					年間労働時間 (時間)	農業所得 (万円)	
7	水稲+露地野菜	平坦	水稲(高密度育苗)15ha +大麦7.5ha +プロッコリー(秋)3ha	3,478	1,725	566	主たる従事者1人、 補助作業員1人 (臨時雇用延べ197人日)
8	水稲+露地野菜 +6次化	平坦	水稲(高密度育苗)15ha +大麦7.5ha +かぼちや4ha(ペースト加工)	3,701	2,069	516	主たる従事者2人 (臨時雇用延べ84人日)
9	水稲+露地野菜	中山間	水稲(JAS有機)8ha+飼料用 米1.5ha+アスパラガス0.3ha	2,125	1,613	752	主たる従事者1人 (臨時雇用延べ168人日)
10	水稲+施設切花	全域	水稲(高密度育苗)7ha +大麦3ha +エアリーフローラ0.3ha +切り花はばたん0.1ha	2,350	2,139	553	主たる従事者1人 (臨時雇用延べ214人日)
11	水稲+果樹(施設)	全域	水稲(高密度育苗)15ha +大麦7.5ha +ルビーロマン0.5ha	4,138	1,539	672	主たる従事者2人 (臨時雇用延べ65人日)

○地域戦略モデル

NO.	営農類型	対象地域	経営規模・内容	農業所得+関連所得 (万円)	備考
12	農家民宿	中山間	年間宿泊者数100人、宿泊費(1泊2食)10千円	224	所得率50%

モデル	① 経営革新	営農類型	水稲+大麦+大豆の2年3作の標準的な経営に 低コスト技術を導入した中規模経営モデル	対象地域	平坦
技術・取組のポイント					
<p>・水稲については、自家育苗による移植栽培で、多収品種の導入、早生・中生・晩生を組み合わせた作期分散、無人ヘリコプターの利用による防除作業の省力化を図り、生産コストを削減</p> <p>・麦、大豆は、水稲・麦・大豆の2年3作体系による水田フル活用を実践し、ほ場の利用率を高めるとともに、面積当たりの粗収益を確保</p>					
経営発展の姿		生産技術のトピックス			
【経営形態】 家族経営(1名、補助1名、常時雇用0名、臨時雇用延べ70人)		<参考> 平均的な農家像 経営耕地 10ha 主食用米 7ha 大麦 3ha 主たる従事者1人 粗収益 1,106万円 経営費 932万円 農業所得 174万円 主たる従事者の所得 174万円		○県育成品種「石川65号」  大粒で良食味多収の晩生品種	
【経営規模・作付体系】 経営耕地 22.5ha 主食用米(早・中・晩) 15.0ha 大麦 7.5ha 大豆 7.5ha					
【試算結果】 粗収益 3,132万円 経営費 2,217万円(うち雇用労賃56万円) 農業所得 915万円 主たる従事者の所得・労働時間(/人) 610万円・1,325時間					

モデル	② 経営革新	営農類型	多機能ブルを活用したV溝直播+麦・大豆による水田メガ経営	対象地域	平坦
技術・取組のポイント					
<p>・水稲については、多収品種、多機能ブルによるほ場の均平やV溝乾田直播を導入し、低コスト生産を実施</p> <p>・早生・中生・晩生を組み合わせた作期分散により、機械の利用効率の向上を図り、機械費を削減</p> <p>・麦、大豆については、水稲・麦・大豆の2年3作体系により、ほ場の利用率を高めるとともに、面積当たりの粗収益を確保</p>					
経営発展の姿		生産技術のトピックス			
【経営形態】 法人経営(2名、常時雇用2名、臨時雇用延べ605人)		<参考> 平均的な農家像 経営耕地 10ha 主食用米 7ha 大麦 3ha 主たる従事者1人 粗収益 1,106万円 経営費 932万円 農業所得 174万円 主たる従事者の所得 174万円		○多機能ブルの活用  V溝乾田直播作業	
【経営規模・作付体系】 経営耕地 110ha 主食用米(早・中・晩) 80ha 大麦 30ha 大豆 30ha					
【試算結果】 粗収益 12,533万円 経営費 10,355万円(うち雇用労賃1,204万円) 農業所得 2,178万円 主たる従事者の所得・労働時間(/人) 1,089万円・1,425時間					

モデル	③ 経営革新	営農類型	中山間等の条件不利地域におけるこだわり米(有機栽培米)	対象地域	中山間
技術・取組のポイント					
<p>・JAS有機認証を取得した生産者が、移植栽培で生産したコシヒカリを高単価で消費者に直接販売</p> <p>・有機栽培で課題となる雑草に対しては、除草機を装着した多目的田植機により対応</p>					
経営発展の姿		生産技術のトピックス			
【経営形態】 家族経営(1名、常時雇用0名、臨時雇用延べ31人)		<参考> 平均的な農家像 経営耕地 10ha 主食用米 7ha 大麦 3ha 主たる従事者1人 粗収益 1,106万円 経営費 932万円 農業所得 174万円 主たる従事者の所得 174万円		○JAS有機栽培  多目的田植機と 除草機(アタッチメント)	
【経営規模・作付体系】 経営耕地 10ha 有機JASコシヒカリ 8ha 飼料用米(多収品種) 2ha					
【試算結果】 粗収益 1,645万円 経営費 984万円(うち雇用労賃24万円) 農業所得 661万円 主たる従事者の所得・労働時間(/人) 661万円・1,032時間					

モデル	④ 経営革新	営農類型	自然エネルギーや環境制御システムを導入した 耐暑・耐雪性ハウスによる大規模施設野菜(トマト)	対象地域	平坦
-----	--------	------	---	------	----

技術・取組のポイント

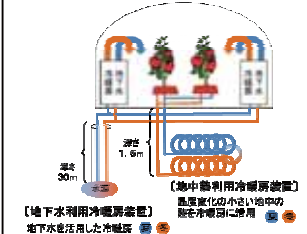
- ・地下水等の自然エネルギーを活用した低コストな冷暖房、太陽光は通すが熱を遮断するシートなどの農業資材による栽培環境の最適化
- ・複合環境制御システム(温湿度、光、CO2等をセンサで感知し制御)を活用した高品質、高付加価値な生産技術の実施
- ・上記技術を総合的に導入した高機能ハウスでのトマトの周年栽培を実施

経営発展の姿	
【経営形態】 法人経営(2名、常時雇用7名、臨時雇用延べ100人)	
【経営規模・作付体系】	
経営耕地	1.5ha
うち施設	1.0ha
周年栽培トマト	1.0ha
【試算結果】	
粗収益	10,496万円
経営費	8,947万円(うち雇用労賃2,600万円)
農業所得	1,549万円
主たる従事者の所得・労働時間(/人) 774万円・1,958時間	

<参考> 平均的な農家像
 経営耕地 0.5ha
 うち施設 0.4ha
 半促成トマト 0.4ha
 抑制トマト 0.4ha
 主たる従事者2人
 粗収益 2,814万円
 経営費 2,046万円
 農業所得 768万円
 主たる従事者の所得 384万円

生産技術のトピックス

○環境制御ハウスの活用



・自然エネルギーを活用した加温・冷房

モデル	⑤ 経営革新	営農類型	加工・業務用野菜の需要拡大に対応した 大規模露地野菜(キャベツ)	対象地域	能登開発地・平坦
-----	--------	------	-------------------------------------	------	----------

技術・取組のポイント

- ・実需者ニーズ・機械化に対応した専用品種を導入し、需要拡大が見込まれる加工・業務用野菜(キャベツ)を生産
- ・ダンボールではなく通い式の鉄コンテナの使用し一斉収穫により出荷労力の軽減と資材費の低減を実施

経営発展の姿	
【経営形態】 法人(参入企業)(1名、常時雇用1名、臨時雇用延べ78人)	
【経営規模・作付体系】	
経営耕地	12.5ha
加工用キャベツ のべ	15.0ha
〔 春キャベツ 2.5ha 初夏キャベツ 5.0ha 〕	
〔 秋冬キャベツ 7.5ha 〕	
【試算結果】	
粗収益	4,054万円
経営費	3,533万円(うち雇用労賃423万円)
農業所得	520万円
主たる従事者の所得・労働時間(/人) 520万円・1,819時間	

<参考> 平均的な農家像
 経営耕地 4.6ha
 かぼちゃ 2ha
 ブロッコリー 2ha
 ライ麦 0.6ha
 主たる従事者2人
 粗収益 330万円
 経営費 267万円
 農業所得 63万円
 主たる従事者の所得 32万円

生産技術のトピックス

○鉄コンテナの使用による出荷労力の低減



モデル	⑥ 経営革新	営農類型	樹体ジョイント仕立ての導入により作業を 省力化・簡易化した効率型果樹(なし)	対象地域	加賀地区
-----	--------	------	---	------	------

技術・取組のポイント

- ・高度な技術を要する整枝作業や受粉・収穫作業の省力化により労働時間を短縮するとともに、臨時雇用のような初心者でも作業が可能
- ・共同販売に加え、インターネットや直売所での販売にも取り組むことで、多様な販路を確保

経営発展の姿	
【経営形態】 家族経営(1名、補助1名、常時雇用0名、臨時雇用延べ235名)	
【経営規模・作付体系】	
経営耕地(全てジョイント)	2.0ha
幸水 1.0ha 加賀しずく 0.6ha	
あきづき 0.3ha その他 0.1ha	
【試算結果】	
粗収益	2,412万円
経営費	1,624万円(うち雇用労賃188万円)
農業所得	788万円
主たる従事者の所得・労働時間(/人) 526万円・2,111時間	


<参考> 平均的な農家像
 経営耕地 2.0ha
 幸水 1.0ha
 加賀しずく 0.4ha
 あきづき 0.3ha
 その他 0.3ha
 主たる従事者1人(補助1人)
 粗収益 2,197万円
 経営費 1,616万円
 農業所得 581万円
 主たる従事者の所得 387万円


生産技術のトピックス


○ジョイント栽培による省力化





熟練した技術を要する整枝・剪定等の作業効率が向上

モデル	⑦ ベストミックス	営農類型	水稲+大麦の土地利用型経営に 露地野菜(ブロッコリー)を導入した複合経営	対象地域	平坦
技術・取組のポイント					
<ul style="list-style-type: none"> ・水稲については、高密度育苗を導入した移植栽培と早生・中生・晩生を組み合わせ作期分散により低コスト生産を実施 ・水稲農家でも取り組みやすいブロッコリー(白ねぎ、にんじん、たまねぎ等でも可)を導入し、面積当たりの粗収益を確保 					
経営発展の姿					
【経営形態】 家族経営(1名、補助1名、常時雇用0名、臨時雇用延べ197人)					
【経営規模・作付体系】 経営耕地 22.5ha 主食用米(早・中・晩) 15.0ha (高密度育苗) 大麦 7.5ha ブロッコリー(秋) 3.0ha					
【試算結果】 粗収益 3,478万円 経営費 2,628万円 (うち雇用労賃 157万円) 農業所得 849万円					
主たる従事者の所得・労働時間(/人) 566万円・1,725時間					
			<参考> 平均的な農家像 経営耕地 10ha 主食用米 7ha 大麦 3ha 主たる従事者1人 粗収益 1,106万円 経営費 932万円 農業所得 174万円 主たる従事者の所得 174万円	生産技術のトピックス ○高密度育苗  100g播 300g播 高密度播種により、育苗資材費の削減や管理労力及び移植作業時間を低減	

モデル	⑧ ベストミックス	営農類型	水稲+大麦の土地利用型経営に、露地野菜(かぼちゃ)とそれを利用したペースト加工を導入した複合・多角経営	対象地域	平坦
技術・取組のポイント					
<ul style="list-style-type: none"> ・露地のかぼちゃは麦跡の抑制栽培とし、着果管理(玉回し、台座敷き)の省力化と一斉収穫による労働時間の削減で加工向け低コスト生産 ・収穫物は全量ペーストに加工(加工用設備はリース利用) 					
経営発展の姿					
【経営形態】 家族経営(2名、常時雇用0名、臨時雇用延べ84人)					
【経営規模・作付体系】 経営耕地 22.5ha 主食用米(早・中・晩) 15.0ha (高密度育苗:⑦参照) 大麦 7.5ha かぼちゃ 4.0ha(ペースト加工 30t)					
【試算結果】 粗収益 3,701万円 経営費 2,670万円 (うち雇用労賃 123万円) 農業所得 1,031万円					
主たる従事者の所得・労働時間(/人) 516万円・2,069時間					
			<参考> 平均的な農家像 経営耕地 10ha 主食用米 7ha 大麦 3ha 主たる従事者1人 粗収益 1,106万円 経営費 932万円 農業所得 174万円 主たる従事者の所得 174万円	生産技術のトピックス ○加工用かぼちゃの低コスト栽培  外観品質にこだわらないため着果管理の省力化が可能	

モデル	⑨ ベストミックス	営農類型	水稲(JAS有機)+飼料用米の中山間における 土地利用型経営に露地野菜(アスパラガス)を導入した複合経営	対象地域	中山間
技術・取組のポイント					
<ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大が困難な中山間地域では面積当たりの収益性を高めるため、JAS有機認証を取得したコシヒカリのこだわり栽培、国の支援の手厚い飼料用米(多収品種)、収益性の高い園芸品目(アスパラガス)を組み合わせた収益性の高い農業を実践 					
経営発展の姿					
【経営形態】 家族経営(1名、常時雇用0名、臨時雇用延べ168人)					
【経営規模・作付体系】 経営耕地 10.0ha 有機JASコシヒカリ 8.0ha 飼料用米(多収品種) 1.5ha アスパラガス 0.3ha					
【試算結果】 粗収益 2,125万円 経営費 1,373万円 (うち雇用労賃 135万円) 農業所得 752万円					
主たる従事者の所得・労働時間(/人) 752万円・1,613時間					
			<参考> 平均的な農家像 経営耕地 10ha 主食用米 7ha 大麦 3ha 主たる従事者1人 粗収益 1,106万円 経営費 932万円 農業所得 174万円 主たる従事者の所得 174万円	生産技術のトピックス ○多収品種  一般的に耐倒伏性が高いため、多肥栽培による収量向上により、収益の向上を実現	

モデル	⑩ ベストミックス	営農類型	水稲+大麦の土地利用型経営に施設花き (エアリーフローラ、切り花はばたん)を導入した複合経営	対象地域	全域
技術・取組のポイント					
・遊休期間の長い水稲育苗ハウスと水田作経営の余剰労力を活用した花き(エアリーフローラ等)栽培の導入により冬期の収入源を確保					
経営発展の姿				生産技術のトピックス	
【経営形態】 家族経営(1名、常時雇用0名、臨時雇用延べ214人)		<参考>平均的な農家像 経営耕地 10ha 主食用米 7ha 大麦 3ha 主たる従事者1人 粗収益 1,106万円 経営費 932万円 農業所得 174万円 主たる従事者の所得 174万円		○水稲育苗ハウスの活用 	
【経営規模・作付体系】 経営耕地 10.5ha 主食用米(早・中・晩) 7.0ha (高密度育苗:⑦参照) 大麦 3.0ha エアリーフローラ 0.3ha 切り花はばたん 0.1ha				ボックス栽培なら、コンクリート舗装したハウスでも栽培が可能	
【試算結果】 粗収益 2,350万円 経営費 1,796万円 (うち雇用労賃 171万円) 農業所得 553万円					
主たる従事者の所得・労働時間(/人) 553万円・2,139時間					

モデル	⑪ ベストミックス	営農類型	水稲+大麦の土地利用型経営に施設果樹 (ルビーロマン)を導入した複合経営	対象地域	全域
技術・取組のポイント					
・遊休期間の長い水稲育苗ハウスを有効利用した、水稲作業と競合しないルビーロマンの栽培を導入 ・水稲育苗は通常どおり実施することができ、既存ハウスを利用するため、導入コストが低く取り組みやすい					
経営発展の姿				生産技術のトピックス	
【経営形態】 家族経営(2名、常時雇用0名、臨時雇用延べ65人)		<参考>平均的な農家像 経営耕地 10ha 主食用米 7ha 大麦 3ha 主たる従事者1人 粗収益 1,106万円 経営費 932万円 農業所得 174万円 主たる従事者の所得 174万円		○水稲育苗ハウスの活用 	
【経営規模・作付体系】 経営耕地 22.5ha 主食用米(早・中・晩) 15.0ha (高密度育苗:⑦参照) 大麦 7.5ha ルビーロマン 0.5ha				遊休施設の有効利用により、少ない投資で所得向上	
【試算結果】 粗収益 4,138万円 経営費 2,794万円 (うち雇用労賃 52万円) 農業所得 1,344万円					
主たる従事者の所得・労働時間(/人) 672万円・1,539時間					

モデル	⑫ 地域戦略	営農類型	農家民宿等を拠点とした交流人口の拡大・地域の活性化	対象地域	中山間
取組の概要		地域の取組の姿			
1 農作業体験や直売所、加工施設等のネットワーク化を推進 ・個別の取組みから農業者間での6次産業化に向けたネットワークを形成 ・商品開発や広域活動の一本化等により、地域全体を一体的な「農業公園」としてPRするなど、独自戦略を展開 ・女性や高齢者、若者等の人材の有効活用による活動レベルの向上 ・6次産業化された様々な事業を展開する一方、経営マインドを持った農業者が育成され、法人による大規模化も進み、農業所得も増大		【取組前】 水稲中心の小規模家族経営(水田作) 経営規模10ha 1人当たり農業所得174万円			
2 農家民宿等による滞在型スロートゥーリズムの推進 ・地域外との交流を深化させるため、地域における滞在時間を拡大する「いしかわ型スロートゥーリズム」を推進し、地域の関連所得を拡大 ・「いしかわ型スロートゥーリズム」の拠点として、地域の受け入れ体制を整備するとともに、地域の遊休資源である空き屋や廃校を活用 ・地域での滞在時間を増やすことで、地域ブランド力の強化、農業・農村に対する理解を促進(体験メニュー等情報発信)		【取組後】 ○農家民宿等の取組み拡大 ○里山里海での長期滞在者の増加 ・食を中心とした連泊型の体験を推進する「いしかわ型スロートゥーリズム推進組織」を設立し、地域の観光農園、直売所、加工施設、農家民宿・レストラン等をネットワーク化して交流人口を拡大 ・里山振興ファンドを活用した農家民宿等の開業・改修			
		【関連所得の試算結果】 年間宿泊者数100人、宿泊費10千円 (所得率50%) 1人当たりの所得 174万円 → 224万円(50万円増)			

3 ビジョン策定に向けたアンケートの結果

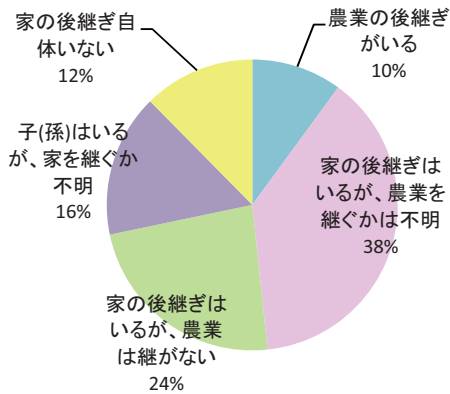
農家の営農意向調査

調査対象：県内2,060集落から農家のいない集落を除き、無作為に243集落を抽出し、集落内の全農家3,067戸及び集落代表者を対象とした。

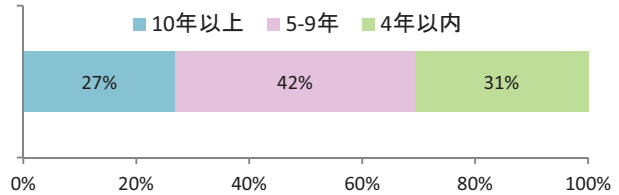
回答数：農家2,482戸（81%）、集落代表者243人（100%）

実施期間：平成27年7月～10月

Q1 農業の後継者がいるか？(n=2,001)
→後継者がいない農家は、9割



Q2 農業を何年続けられるか？(n=1,709)
→10年以内にやめる農家が、7割以上



先祖伝来の農地を荒らすわけには いかない	41%
家族や親戚の食べる米を確保したい	16%
農業が重要な収入源	10%

自分や家族の健康状態や年齢	69%
農機や設備の老朽化	38%
後継者がいない	33%

Q3 農業を改善するには何が改善される必要があるか？
(n=1,709、複数回答) →所得の向上が、約5割

所得の向上	49%
簡単で楽に作業できる技術の開発	38%
鳥獣被害の軽減	21%
農産物の販売先の確保	16%
ほ場区画の大型化	12%
その他	10%

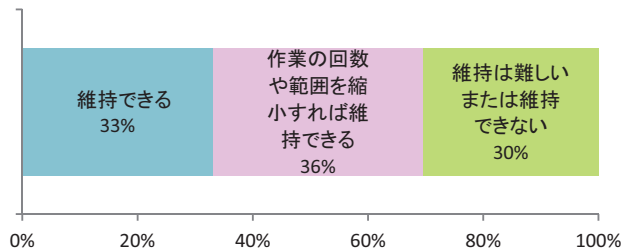


付加価値をつけて高く売る	68%
生産した農産物の直売	32%
生産した農産物の加工	20%

Q4 集落の活性化には何が必要か？
(n=1,707、複数回答) →農業振興が、最も多い

農業の振興	35%
Uターン等の新たな働き手の移住の受け入れ	28%
伝統文化や豊かな自然等の地域資源の活用	25%
特に必要ない	19%
定年後移住等の受け入れ	16%
農業以外の産業の振興	16%
企業や都市住民との交流等の充実	9%
企業や都市住民によるボランティアの受け入れ	5%
その他	6%

Q5 集落の共同作業を今後も維持できるか？
(n=191、集落代表者) →3割の集落で維持できない

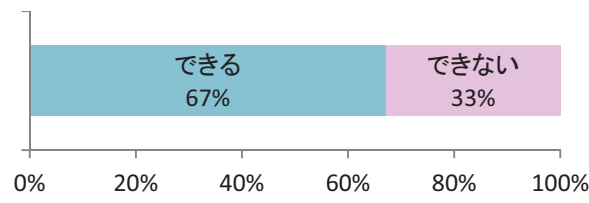


耕作者の減少による人手不足	89%
非農家を含めた集落全員で作業を行う体制がない	26%
制度等の支援を活用するための事務体制がない	13%

■ 集落営農組織の営農意向調査

調査対象：県内の集落営農組織全250組織を対象とした。
 回答数：207組織（83%）
 実施期間：平成27年8月～9月

Q1 今後10年程度、組織を継続できるか？(n=204)
 →3割の組織は、継続できない



組織を継続できない理由(上位3項目) (n=67、2つまで回答)	
米を含む農産物価格が安く、赤字である	41%
オペレーターとなる若手がない	16%
耕作者が減少し、農道や水路等の維持管理の負担が大きくなっている	10%

Q2 営農が継続できない場合どうするか？(n=184)
 →3割は他の営農組織と合併し、営農継続する

他集落営農組織と合併し、営農の継続を目指す	32%
他の担い手に経営を引き継ぐ	26%
構成員への配当を減らして、営農を継続する	20%
担い手がおらず、耕作が放棄される	13%
その他	9%

Q3 今後の集落営農には何が必要か？
 (n=203、複数回答) →7割の組織が人材育成と回答

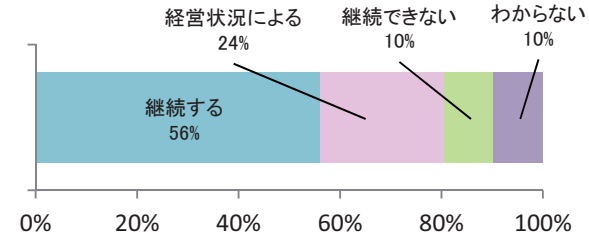
集落のまとめ役やオペレーターの人材育成	69%
低コスト技術の導入	36%
農道や水路等の維持に必要な労働力の確保	36%
消費者への直接販売の導入・拡大	32%
収益が上がる作物への転換	27%

※上位5項目のみ記載

■ 農業参入企業の営農意向調査

調査対象：県内で農業参入している企業全42社を対象とした。
 回答数：42組織（100%）
 実施期間：平成27年9月～10月

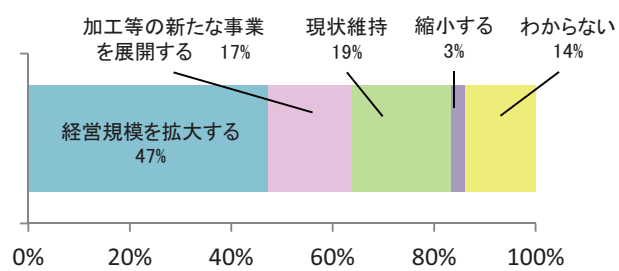
Q1 今後10年間は、営農を継続するか？(n=41)
 →約6割は継続意向が強い



Q3 参入時の課題と現状の課題は何か？
 →参入時は栽培技術や販売先の確保が課題となっているが、現在は労働力の確保や販売価格が課題となっている。

栽培面の課題(上位3項目)			
参入時(n=42)		現在(n=40)	
栽培技術習得	60%	栽培技術習得	45%
労働力確保	43%	労働力確保	45%
排水性の悪さ	29%	排水性の悪さ	33%

Q2 今後の農業経営をどうしていくか？(n=36)
 →約5割が経営規模拡大の意向



販売面の課題(上位3項目)			
参入時(n=40)		現在(n=36)	
生産量に見合った販売先の確保	53%	生産物の販売単価	50%
生産物の販売単価	35%	生産量に見合った販売先の確保	33%
新たな販路開拓	35%	商品開発	33%

■ 県産農畜産物の利用意向調査（青果小売業、食品製造業、飲食店）

調査対象：石川県青果食品商業協同組合連合会に加盟する青果小売業者359事業所、石川県食品協会に加盟する企業のうち食品加工等（水産加工除く）に携わっている食品製造業者166社、石川四季の会に所属する飲食店等127社（人）を対象とした。

回答数：青果小売業者141事業所（39%）、食品製造業104社（63%）
飲食店等53社（42%）

実施期間：平成27年10月～11月

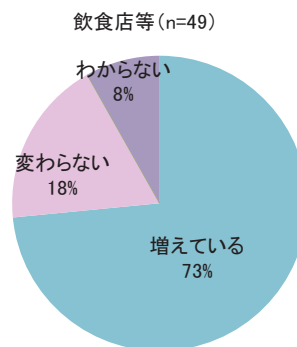
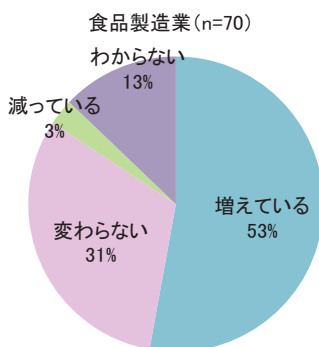
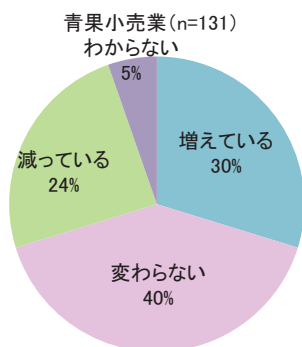
Q1 県産農畜産物を取り扱う理由は何か？（複数回答）

→青果小売と飲食店は、鮮度が良いこと、食品製造業は付加価値が高いことが取り扱う理由

青果小売業者(n=130)		食品製造業(n=68)		飲食店等(n=49)	
鮮度が良い	67%	物語性等の付加価値がある	50%	鮮度が良い	63%
消費者ニーズが高い	45%	消費者ニーズが高い	46%	品質が良い	47%
品質が良い	22%	品質が良い	37%	物語性等の付加価値がある	43%

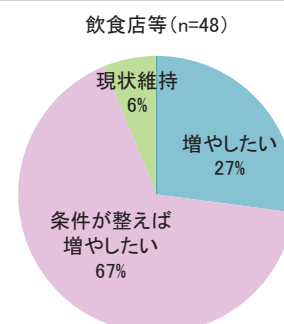
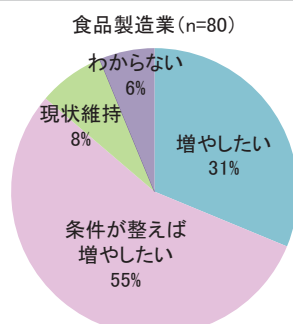
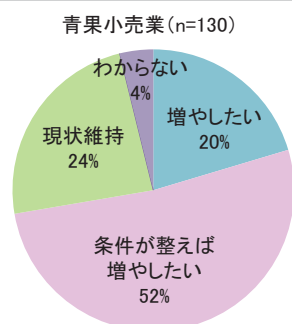
Q2 消費者の県産農畜産物需要はどのように変化しているか？

→青果小売業では変わらないが最も多いが、食品製造業、飲食店では増えているが最も多い



Q3 県産農畜産物の取扱を増やそうと思うか？

→7割以上の企業・事業所で取扱量を増やしたい意向



Q4 県産農産物の取扱を増やすためには何が必要か？（複数回答）

→各業種から、共通して流通量の安定化と生産量の拡大が求められている

青果小売業(上位3項目、n=128)		食品製造業(上位3項目、n=78)		飲食店等(上位3項目、n=48)	
流通量の安定化	57%	流通量の安定化	53%	価格の低下	71%
品質の向上	47%	生産量の拡大	51%	流通量の安定化	67%
生産量の拡大	39%	価格の低下	51%	生産量の拡大	44%

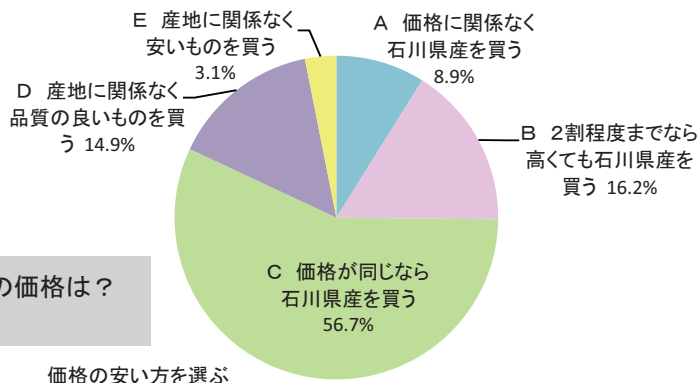
■ いしかわの食と農業・農村についての県民意識調査

調査対象：県政モニター524人を対象とした。
 回答数：452人（86%）
 実施期間：平成27年8月～9月

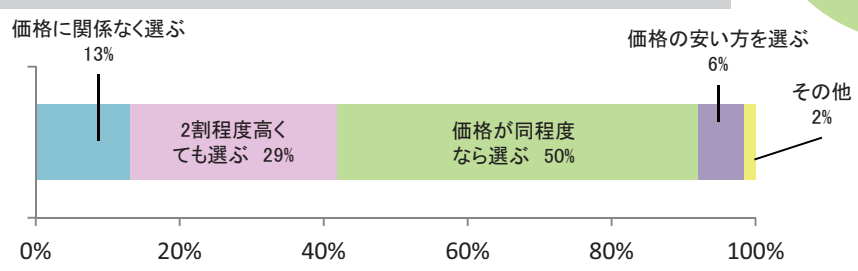
Q1 県外の方に勧めたい県産農畜産物は何か？
 （複数回答、上位5品目） →加賀野菜が最も多い

加賀野菜	67%
石川県産米	51%
ルビーロマン	33%
能登牛	31%
ころ柿	27%

Q2 県産農畜産物を購入するか？（n=449）
 →価格が同程度なら石川県産を買う人が多い



Q3 農薬や化学肥料を控えた農産物を購入する際の価格は？
 （n=449） →価格が高くても購入する方が4割



■ 石川県の食と農業・農村に関する首都圏意識調査

調査対象：東京都の本県アンテナショップ「いしかわ百万石物語 江戸本店」を訪れた消費者および、錦繡楼を訪れたお客を対象とした。
 回答数：102人
 実施期間：平成27年7月

Q1 県産農畜産物で知っているものは？
 （n=99、複数回答）→加賀野菜の認知度が高い

加賀野菜	69%
能登牛	58%
石川県産米	40%
能登棚田米	27%
ころ柿	24%

※上位5項目のみ記載

Q2 県産農畜産物のイメージは？
 （n=99、複数回答）→高級感のイメージが高い

高級感がある	46%
美味しい	43%
鮮度が良い	35%
見た目がきれい	21%
価格が高い	14%

※上位5項目のみ記載

Q3 里山里海の保全・維持にあなたが協力できることは？
 （n=99、複数回答）→農産物の購入が最も多い

農畜産物等の積極的な購入	58%
ふるさと納税などでの寄付	44%
農村での農業体験や伝統行事などイベントへの参加	18%
特に協力できることはない	7%
草刈り等のボランティア活動など保全活動	4%

VI 参考資料

1 策定の経過

＜新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」策定検討会議の開催状況＞

- 第1回（H27.10.13）：本県の食と農業・農村の現状、現行ビジョンの成果、新ビジョンの方向性、新たな視点
- 第2回（H27.11.24）：新ビジョンの骨子

地区別意見交換会

時期：7月～8月
場所：各農林総合事務所(5カ所)
参加：中核的な農業者、集落営農組織、女性農業者、JA、市町等

関係団体等意見聴取

時期：7月～3月
場所：各農林総合事務所(5カ所)
参加：農業団体、生産者団体、食品・流通団体等

パブリックコメント

時期：3月11日～24日(2週間)
方法：県HP掲載、各県事務所等閲覧
件数：6件

各種調査

- ①農家（7月～10月）
2,482戸（243集落）
- ②集落営農組織（8月～9月）
207組織
- ③農業参入企業（9月～10月）
42社
- ④食品・流通業者（10月）
食品製造業：104社
青果小売業：141社
- ⑤飲食店（11月）
53社
- ⑥県内消費者（8月～9月）
県政モニター：452人
- ⑦首都圏消費者（7月）
県アンテナショップ（東京「いしかわ百万石物語・江戸本店」）来店者：102人

- 第3回（H28. 3.30）：新ビジョン取りまとめ案

H28. 5.20：農政審議会に最終案を諮問・答申

2 新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」策定検討会議委員名簿

(五十音順、敬称略)

青 海	万里子	石川県生活協同組合連合会専務理事
穴 田	睦 実	全国農業協同組合連合会石川県本部長
大 砂	雅 子	金沢工業大学教授
大 野	真 人	株式会社三越伊勢丹食品統括部食品第一商品部長
岡 嶋	啓 介	丸果石川中央青果株式会社常務取締役
軽 部	英 俊	株式会社六星代表取締役社長
河 二	敏 雄	有限会社かわに代表取締役
香 坂	玲	金沢大学准教授
小 林	善 隆	石川県土地改良事業団体連合会専務理事
坂 本	信 子	古民家レストラン典座女将
四十万谷	直 美	株式会社四十萬谷本舗取締役
高	博 子	NOTO高農園
高 木	慎一朗	株式会社銭屋代表取締役社長
竹 原	宣 博	コマツ粟津工場生産技術部主幹
中 瀬	晴 夫	畜産農家
野 村	善 覚	有限会社のむら農産代表
白 田	典 子	有限会社良品工房代表
東	英 一	石川県農業協同組合中央会専務理事
丸 山	利 輔	石川県立大学参与
水 野	裕 志	公益財団法人いしかわ農業総合支援機構副理事長
宮 野	義 隆	農事組合法人One副代表

(21名)

3 用語の解説

〈あ〉

ICTブルドーザ	ICT技術(Information and Communication Technology: 情報通信技術)を利用し、施工の自動化を行うブルドーザで、排土板の自動制御により、圃場の均平化を容易かつ高精度に実施できる。
相対取引	生産者と実需者が相対で価格や出荷量をあらかじめ決めた上で販売する取引方法。卸売市場でのセリ売りに比べ、食品加工企業や量販店などは周年を通じて安定調達が可能なることから増加しており、卸売市場を介した相対取引も多い。
いしかわ耕稼塾	(公財)いしかわ農業総合支援機構が運営し、プロ農業者から農業の応援団までの幅広い人材の養成を行うため、各種研修を実施。新規就農者への実践的なトレーニングをはじめ、プロの農家の経営感覚を磨く研修、消費者の農業体験など様々なカリキュラムがある。
いしかわり山振興ファンド	平成23年5月に、県と地元金融機関で総額53億円の「いしかわり山創成ファンド」を創設し、その運用益等を活用して、地域資源に新たな価値を付加して生業を創出する民間の取組みに対して支援を行ってきたが、平成28年4月から、基金総額を120億円に拡充するとともに、名称を「いしかわり山振興ファンド」に改めた。
いしかわ農業参入支援ファンド	JAグループや能登地域の金融機関の協力を得て、平成26年7月に総額140億円のファンドを創設し、その運用益を活用して、条件不利地域など担い手がいない地域において、一定規模以上の耕作放棄地の再生などに取り組む企業や農業法人に対して、営農が軌道に乗るといわれる5年間、経営支援を行うもの。
一等米	農産物検査法に基づいて行われている米の品位等検査の結果、一等級であると認められた米。米の外観品質や被害粒、未熟粒、着色粒、異種・異物の混入率等の検査結果から、一等、二等、三等、規格外に分類される。
稲WCS(稲発酵粗飼料)	稲WCS(WCSはWhole Crop Silageの略)は、稲発酵粗飼料ともいい、稲の子実と茎葉を一体的に収穫・密封し、嫌氣的(酸素の少ない)条件のもとで発酵させた貯蔵飼料。 近年、作物が作付けされない水田の有効活用と飼料自給率の向上に貢献することから注目されている。
インバウンド	海外から日本へ来る観光客を指す言葉。 多くの外国人旅行客が訪日し、日本の食材への関心が高まれば、農畜産物の需要拡大につながると期待されている。
エアリーフローラ	石川県が育成したフリージア品種の総称。 豊富なカラーバリエーションが特長。 平成24年春に市場にデビューし、「日本フラワー・オブ・ザ・イヤー2013」で「特別賞」を受賞するなど、評価も高い。
エコ農業とエコ農産物マーク	エコ農業とは、堆肥などによる土づくりと、化学肥料、化学合成農薬の使用量を慣行の3割以上低減する栽培技術に一体的に取り組む農業のことで、この栽培方法によって生産された農産物は知事の許可を得て、エコ農産物マークを表示することができる。
園芸ヘルパー	野菜や果樹、花きなど機械化が難しく人手を多く要する園芸品目を主体とする経営体の経営改善に向け、常時従事者代わって、又は常時従事者とともに、短期間(短時間)だけ作業に従事する人。

〈か〉

加賀しずく	石川県が16年の歳月をかけて育成した梨の新品種。 酸味が少なく、上品な甘さが特長。 「加賀しずく」の名称は、4,000通を超える公募の中から選ばれた。(平成28年3月名称決定)
環境保全型農業直接支払	有機農業のほか、化学肥料・化学合成農薬を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援。
機能性	中島菜の血圧上昇抑制効果や金時草の抗酸化作用(人に有害性のある活性酸素が、体内で作用することを防ぐ働き)など、食材によっては健康を増進したり、疾病を予防する保健効果があることが証明され、この機能を強調した機能性食品に関心が高まっている。
牛群検定成績	乳牛に係る乳量、乳成分、飼料給与量、分娩状況などの毎月の調査データ。
耕作放棄地	農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない農地をいう。なお、これに対して、調査日前1年以上作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意思のある農地は不作付け地といわれ、経営耕地に含まれる。
耕畜連携	米や野菜などを生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田などで飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給するなど、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること。
高密度育苗技術	種籾を従来よりも高密度(250~300g/箱)で水稻育苗箱に播種し、移植栽培する技術。田植えに必要な育苗箱の数を従来に比べて3分の1程度に減らすことができ、育苗資材費の削減や管理労力及び移植作業時間の低減などが期待される低コスト技術。

〈さ〉

JAS法	正式には「農林物資の規格化等に関する法律」といい、飲食品などが一定の品質や特別な生産方法で作られていることを保証する「JAS規格制度」に関する法律。 JASとは、Japanese Agricultural Standardの略。
集落営農	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。 ①転作田の団地化、②共同購入した機械の共同利用、③担い手を中心となって取り組む生産から販売までの共同化など、地域の実情に応じてその形態や取組み内容は多様である。 農業政策上も、①生産の効率化、②コストの削減、③農地の保全・管理などそれぞれの集落営農の機能・役割に応じ、支援策を講じている。
集落協定 (中山間地域等直接支払制度におけるもの)	直接支払の対象となる傾斜などにより農業生産条件の不利な1ha以上の一団の農用地において農業生産活動(耕作、農地管理など)を行う農業者などが締結するもので、将来にわたり当該農用地において農業生産活動などが維持されるよう、 ①構成員の役割分担、②生産性の向上や担い手の定着の目標など、集落として今後5年間に取り組むべき事項や目標を定めるもの。 (注)ここでいう集落とは、一団の農用地において協定参加者の合意の下に農業生産活動などを協力して行う集団をいう。

ジョイント栽培	苗木を定植時に先端を隣の樹に接木しつなげて栽培する方法。栽培管理の省力・簡易化、早期成園化などのメリットがある。なして技術が開発された後、他の果樹(りんご、うめなど)にも応用が進められている。
食育	食べ物を選ぶ力や食事作法、知識を習得し、健全な食生活を実績することができる人間を育てること。
新規需要米	米粉用(米以外の穀物代替となるパン・麺等の用途)、飼料用、輸出用、バイオエタノール用、青刈り稲・わら専用稲・稲発酵粗飼料用稲、主食用米以外の用途のための種子など、用途が主食用米の需要に影響を及ぼさない米(分類上、加工用米・備蓄用米は含まない)。
スマート農業	ロボット技術やICTなどの先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする新たな農業のこと。

〈た〉

多機能ブルドーザ	農地改良に加え、稲作等における耕起、代かき、直播作業を1台で行えるブルドーザ(石川県とコマツなどで共同開発)。
男女共同参画i&i(アイアイ)プラン	農山漁村における男女共同参画を実現するため、女性起業家、女性認定農業者の育成などの具体的な行動計画や目標を定めたもの。名称は、「一人一人の自立」「愛情」「相合傘」「石川」に由来する。
地域団体商標	地域ブランドをより適切に保護し、競争力の強化と地域経済の活性化を支援するため、平成17年6月の商標法の一部改正で「地域名」と「商品名」からなる「地域団体商標制度」が新たに創設され、平成18年4月から農業協同組合等による出願が認められた。
地産地消	「地元生産—地元消費」の略語であり、地元で生産されたものを地元で消費することを意味する。消費者と生産者の相互理解を深める取組みとして期待されている。
知的財産	人の知的な活動から生じる創造物(発明や創作)を、発明者の財産として一定の期間保護する権利で、特許、実用新案、意匠、商標などがある。
地理的表示保護制度(GI)	「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(地理的表示法、平成26年6月制定)に基づき、品質、社会的評価、その他の確立した特性が産地と結び付いている産品の名称を保護する制度。制度に登録し国が「お墨付き」を与えることで、他の産品との差別化やブランド保護に寄与する。
特別栽培農産物	化学肥料・化学合成農薬の使用量を慣行の5割以上低減する栽培方法により生産された農産物。従来からの競合品目との差別化を図る観点から、特に「能登の里山里海」の世界農業遺産認定などを背景に、近年、取組みが増加しており、こうした産地を支援するため、平成28年度に特別栽培農産物の認証制度を創設することとしている。
鳥インフルエンザ	A型インフルエンザウイルス感染による鳥類の疾病であり、人のウイルスとは異なる。鳥インフルエンザのうち鶏などに高致死性の病原性を示すものを高病原性鳥インフルエンザと呼ぶ。鶏などが感染すると、全身症状を起こし、神経症状、呼吸器症状、消化器症状などが現れ、大量に死亡することもまれではない。 なお、鳥インフルエンザウイルスは、生きた鳥との濃密な接触などにより人に感染した例が知られているものの、鶏卵、鶏肉を食べることにより感染することは報告されていない。

〈な〉

中食(なかしょく)	レストランなどに出かけて食事をする外食と、家庭内で手作り料理を食べる内食(ないしょく)の中間にあつて、市販の弁当やそう菜など、家庭外で調理・加工された食品を家庭や職場・学校・屋外などへ持って帰り、そのまま(加熱調理することなく)食事として食べられる状態に調理された日持ちのしない食品の総称。
ニッチトップ	規模の小さい市場において、圧倒的なシェアを誇ること。
日本型直接支払制度	農業・農村が持つ国土保全や水源涵養等の多面的機能の維持・発揮のために行う地域活動や営農の継続等に対して支援を行う制度で、平成26年度に国が創設。多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の3つの直接支払の総称であり、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき実施されている。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町が地域の実情に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標などを内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度。認定を受けた者(認定農業者)に対しては、低利融資制度、農地流動化対策、担い手を支援するための基盤整備事業などの各種施策を重点的に実施している。
農業参入総合支援プログラム	能登を中心とする中山間地域では、地域の農業者だけでは耕作放棄地の解消が困難な状況となっており、企業や農業法人など多様な担い手を確保し、農地の再生に取り組むことが必要である。このため、農地の確保・斡旋から、人材の確保、経営の支援までの一貫した総合的支援を行う「農業参入総合支援プログラム」を創設し、石川型の農地再生に取り組んでいる。
農業集落	市町村の区域の一部において、農作業や農業用水の利用を中心に、家と家とが地縁的、血縁的に結びついた社会生活の基礎的な地域単位のこと。農業水利施設の維持管理や農機具などの利用、農産物の共同出荷などの農業生産面ばかりでなく、集落共同施設の利用、冠婚葬祭、その他の生活面にまで及ぶ密接な結び付きのもと、様々な慣習が形成されており、自治及び行政の単位としても機能している。
農業生産工程管理(GAP)	農業生産現場において、食品の安全確保などへ向けた適切な農業生産を実施するための管理のポイントを整理し、それを実践・記録・点検・改善する仕組み。 GAPとはGood Agricultural Practiceの略。
農業生産活動規範(農業環境規範)	国が平成17年3月に定めた「環境と調和のとれた農業生産活動規範」のことをいい、「作物の生産」、「家畜の飼養・生産」ごとに農業者が環境保全に向けて最低限取り組むべき内容を定めている。農業者は過去1年間の農業経営を自己診断し、翌年の活動に活かすことになる。
農地中間管理事業	地域ぐるみで担い手などへの農地集積を進めるため、地域の話し合いにより地域における農地の貸付希望者(出し手)と借受希望者(担い手農家、農業法人、企業など)の合意が得られた地域において、市町が人・農地プランの見直しを行い、同プランに基づき農地賃借(利用権設定)を行う。

能登牛	以下の条件を満たす肉用牛。 ①黒毛和種、②石川県内が最終飼養地であり、かつ飼養期間が最長、③血統が明確、④石川県金沢食肉流通センターで解体処理、⑤肉質など級はA3以上またはB3以上
のとてまり	奥能登地区で栽培されている原木しいたけ「のと115」の最高級品であり、香りや歯切れが良く、肉厚で食べ応えがある。 平成27年には市場で1箱(5玉入り)が10万円の値をつけるなど高い評価を得ており、しいたけ生産者、JA、市場、県・市町等で組織する「奥能登原木しいたけ活性化協議会」が取り組んでいる。
能登豚	平成26年2月25日に能登豚推進協議会が設立。 能登豚の定義は、①県内で肥育・出荷されたもの、②金沢食肉流通センターでと畜されたもの、③日本食肉格付協会により格付けされたもの(等外を除く)、④衛生的な管理のもとで生産された、安全・安心なもの
能登豚αのめぐみ	産学官で共同開発した石川県の銘柄豚。生活習慣病に効果があるとされる「α-リノレン酸」を多く含む。やわらかく美味しい豚肉であると評価されている。

〈は〉

バイオマス	生物資源(bio)の量(mass)を表す概念であり、再生可能な生物由来の有機性資源で、石炭や石油などの化石資源を除いたもの。
BSE(牛海綿状脳症)	Bovine Spongiform Encephalopathyの略。異常プリオンたんぱく質(細胞たんぱく質の一種が異常化したもの)に汚染された飼料(BSE感染牛の脳などを含む肉骨粉など)の摂取により経口感染すると考えられている牛の疾病。2年以上の長い潜伏期間の後、脳組織がスポンジになり、行動異常などの神経症状を呈し、発病後2週間から6か月で死に至る。 1986年に英国で初めて報告されたが、これは70年代に英国での肉骨粉の製造工程が変化したことにより、異常プリオンたんぱく質が不活化されずに残存した肉骨粉が流通・供与されたことが背景にあると考えられている。
人・農地プラン	農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要がある。 このため、それぞれの集落・地域において徹底的な話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン」を作成している。
百万石マルシェ	首都圏のバイヤーやシェフなどと県内の農林漁業者が直接商談を行う懇談会で、毎年、2回開催している。

〈ま〉

マーケットイン	市場や購買者という買い手の立場に立って、買い手が必要とするものを提供していこうとすること。
---------	---

〈や〉

Uターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を示す。
有機JAS制度	JAS法に基づき、「有機JAS規格」(有機農産物及び有機加工食品などの生産方法についての基準などを定めたもの)に適合した生産が行われていることを登録認定機関が検査し、認定された事業者のみに「有機JASマーク」の使用を認める制度。
有機JASマーク	JAS法に基づく「有機JAS規格」に適合するよう生産された農産物や加工食品に付けることができるマークで、このマークが付されたものだけに、「有機」、「オーガニック」と表示することが認められている。有機JASマークの貼付や「有機」、「オーガニック」と表示するためには、国に登録された公平な第三者である「登録認定機関」の認定を受ける必要がある。
有機農産物	堆肥などで土作りを行い、種まき又は植え付けの前2年以上、禁止された農薬や化学肥料を使用していないほ場で栽培された農産物(JAS法に基づく「有機農産物JAS規格」に適合するよう生産された農産物)。

〈ら〉

リビングマルチ	主として栽培する作物とは別の作物の播種を行い、主作物の生育期間中も生育を続けさせて地表を植物で覆わせるのに使われる、被覆植物のこと。生きた植物をマルチとして用いる技術で、雑草の抑制などを目的として利用されている。
ルビーロマン	石川県が14年の歳月をかけて育成したぶどうの品種。「巨峰」の2倍の大きさとルビーを連想させる美しい赤色、甘くてジューシーさが特長で、大きさ、色、糖度の基準をクリアしたものだけが出荷される。平成27年には市場で1房100万円の値をつけるなど、高級ぶどうとして評価が高い。
六次産業化	農畜産物の生産(第一次産業)だけでなく、食品加工(第二次産業)、流通、販売(第三次産業)にも農業者が主体的かつ総合的に関わり、農業者自身が付加価値を得ることによって農業を活性化させようというもの。
六次産業化総合化事業計画	六次産業化・地産地消費に定める総合化事業を行うに当たり、そのための事業計画を作成して農林水産大臣の認定を受けた計画。総合化事業とは、①農林漁業経営の改善を図ることを目的とし、②農林水産物などの生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、③農林水産物などの価値を高めることを目指したものである。

基本統計用語

1) 農業経営体

用語	定義
農業経営体	農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、(1)経営耕地面積が30a以上、(2)農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養数又は出荷羽数など、一定の外形基準以上の規模(露地野菜15a、施設野菜350平方メートル、搾乳牛1頭など)、(3)農作業の受託の実施のいずれかに該当するもの

2) 農家等分類

用語	定義
農家	経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯
販売農家	経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家
主業農家	農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家
準主業農家	農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家
副業的農家	1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家(主業農家及び準主業農家以外の農家)
専業農家	世帯員のなかに兼業従事者が1人もいない農家
第1種兼業農家	世帯員のなかに兼業従事者が1人以上おり、農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家
第2種兼業農家	世帯員のなかに兼業従事者が1人以上おり、兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
農家以外の農業事業体	経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が年間15万円以上の農業を営む世帯(農家)以外の事業体
農業サービス事業体	委託を受けて農作業を行う事業所(農業事業体を除き、専ら苗の生産及び販売を行う事業所を含む)

3) 農家人口

用語	定義
農家人口	農家を構成する世帯員の総数
農業従事者	15歳以上の世帯員のうち、自営農業に従事した者
農業就業人口	自営農業に従事した世帯員(農業従事者)のうち、自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者

4) 農家経済関係

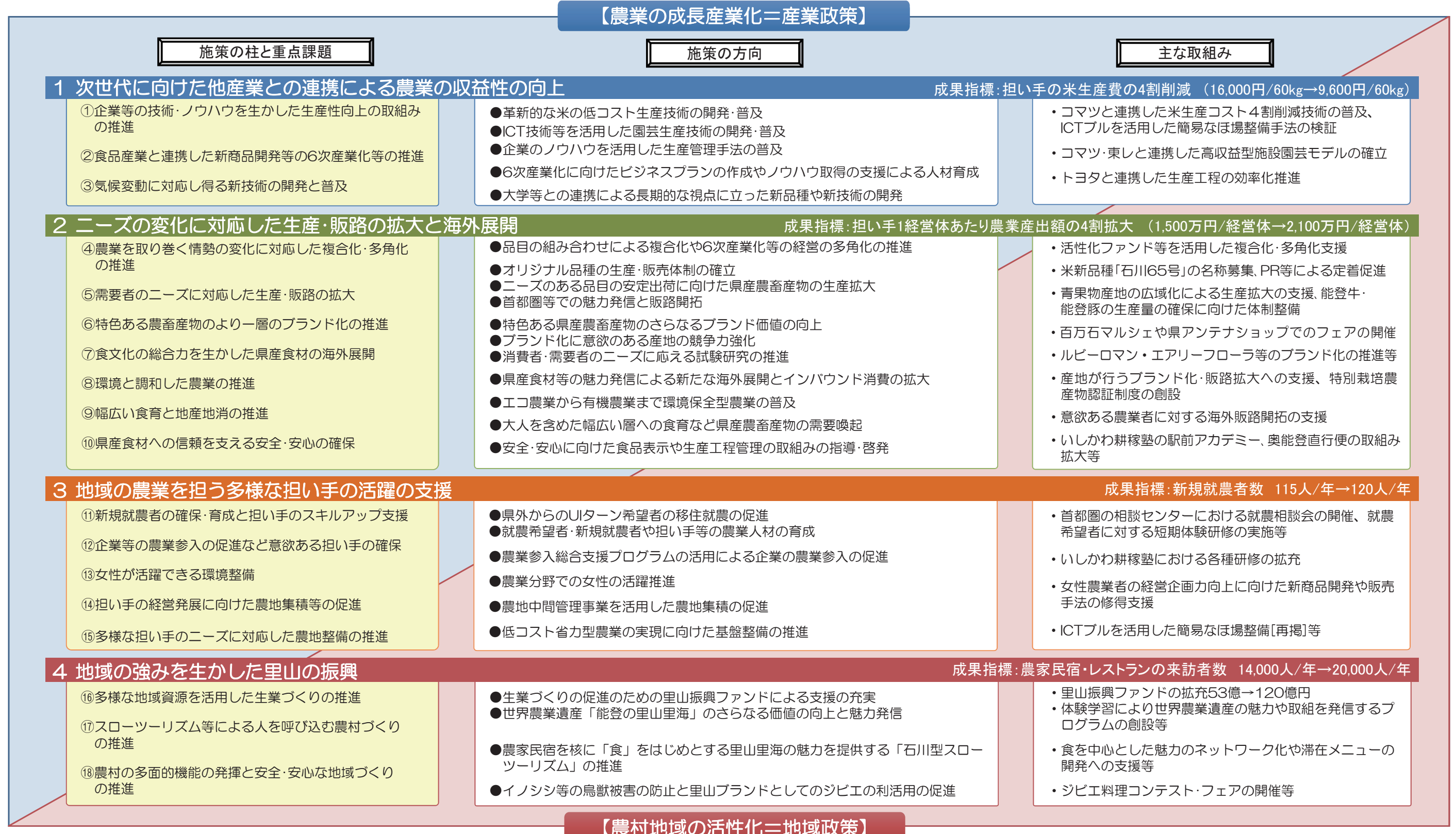
用語	定義
総所得	農業所得+農業生産関連事業所得+農外所得+年金などの収入
農業所得	農業粗収益(農業経営によって得られた総収益額)-農業経営費(農業経営に要した一切の経費)
農業生産関連事業所得	農業生産関連事業収入(農業経営関与者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園などの農業に関連する事業の収入)-農業生産関連事業支出(同事業に要した雇用労賃、物財費などの支出)
農外所得	農外収入(農業経営関与者の自営業収入、給料・俸給)-農外支出(農業経営関与者の自営業支出、通勤定期代など)
生産農業所得	農林水産省が、生産量統計、農作物価統計、農業経営統計調査営農類型別経営統計等の結果を用いて、農業算出額と生産農業所得*を算出し公表。 *生産農業所得とは農業産出額(中間産物を除いた生産数量×農家庭先販売価格)×所得率+経常補助金等

新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」の概要

◇食と農業・農村を取り巻く環境

- 農作物の価格低迷等により、農業者の経営は厳しさを増しているほか、農業者の高齢化や農業の担い手不足が進み、鳥獣被害の増加等も相まって、里山の荒廃が懸念される状況となってきた。
- 北陸新幹線金沢開業や世界農業遺産の認定による観光客増加を受けて、県内の飲食店等では、特色ある県産農畜産物の取扱量が増えており、さらなる需要が期待される。
- 企業、新規就農者等の多様な担い手が増加し、さらに、他産業と連携した生産性向上やコスト削減等の新たな取組みが進められている。

◇取り組むべき施策の体系（4つの柱と18の重点課題）



◇目標年度：平成37年度（10年後）とし、5年後を目途に見直しを検討

いしかわの食と農業・農村ビジョン2016

平成28年5月発行

石川県農林水産部農業政策課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

電話：076-225-1661

FAX：076-225-1618

E-mail：e210100@pref.ishikawa.lg.jp

HP：<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/index.html>